

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

大妻女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	9
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	30
	基準5 教育内容及び方法	44
	基準6 学習成果	77
	基準7 施設・設備及び学生支援	93
	基準8 教育の内部質保証システム	113
	基準9 財務基盤及び管理運営	122
	基準10 教育情報等の公表	141

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 大妻女子大学
 (2) 所在地 東京都千代田区
 (3) 学部等の構成

学部：家政学部、文学部、社会情報学部、
 人間関係学部、比較文化学部
 研究科：人間文化研究科
 附置研究所：人間生活文化研究所
 関連施設：総合情報センター、寄宿舎、健康セン
 ター、心理相談センター、学生相談センター、
 博物館、キャリア教育センター、教職総合支
 援センター、国際センター、地域連携推進セ
 ンター、児童臨床研究センター、草稿テキス
 ト研究所

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部6,669名、大学院53名
 専任教員数：179名
 助手数：33名

2 特徴

本学は、学祖・大妻コタカの教えを建学の精神とする
 学校法人大妻学院が設置する、106年（平成26年度）の
 歴史と伝統を有する私立女子高等教育機関である。

(1) 関係的自立者の育成

大妻学院の建学の精神は、その寄附行為の前文に、女
 子に対し「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の
 進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめる
 こと」と明示されている。この建学の精神は1世紀に及
 ぶ歴史の重みをもっており、その独自の校風は社会的評
 価としてすでに定着している。

一方、社会や環境が急速に変化している現在において、
 引き続き社会の負託に応えていくためには、建学の精神
 を新しい時代の文脈の中で、組織的に教育・研究・地域
 活動に活かす必要がある。これを受けて創立100周年を
 迎えた平成20年度に、大妻学院のミッションを、「豊かな
 教養と思いやりの心をもち合せた、真に自立した女性
 を育成し、健全で持続可能な社会に貢献する」と定めて
 いる。ここに謳われている「自立した女性」とは、これ
 までのような個としての自立ではなく、各自が互いに社
 会に貢献し得る有能さを確保しつつも、他者との関係の

中でこそ自立と自己実現を目指す「関係的自立者」であ
 る。

この学院の方針を受けて本学においても、「関係的自
 立」が図れることを学士の学位認定要件としており、デ
 ィプロマ・ポリシーの中で学内外に周知すると共に、カ
 リキュラム・ポリシーにも掲げて、人間性を重視した教
 育活動を展開している。

(2) 学習支援体制の充実

年度当初のガイダンス・オリエンテーション等で、全
 学年を対象としてクラスごとに詳細な履修指導を行って
 おり、学位取得に至るまでの道筋を丁寧に説明している。
 また、全学的にクラス指導主任制度を採用しており、各
 学生の学習状況を把握し個別学習支援に努めると共に、
 学生生活についてもきめ細かな相談窓口として機能して
 いる。学業成績通知書についてはクラス指導主任から学
 生本人に渡すのみならず、父母へも送付しており、父母
 との連携強化に務めている。キャリアアップを図り女性
 の自立を促す企画として、正課外講座「大妻マネジメン
 トアカデミー」を開講している。

(3) 領域横断的な大学院研究科

社会の複雑化・高度化が進み、急激に変化している今
 日の課題に対応し、分野を超えた学際的・総合的な教育
 ・研究に新たに取り組むために、平成22年4月にそれま
 での4研究科を1つの人間文化研究科に統合し、領域横
 断的な大学院へと改組し、国際的な視野と総合的な判断
 力を備えた女性リーダーの育成を目指している。

(4) 運営体制の充実

運営に関する重要事項についての意思決定機関として
 大学運営会議を置き、法人部門との機能分離を明確化す
 ると共に、各学部間、各学部と大学院間、教育組織と事
 務組織間等の全学的な連携協力の強化、問題意識の共有
 化を図っている。また、教育課程や教育方法を全学的に
 審議検討するために、大学運営会議直轄の組織として大
 学教育推進機構を配置している。同機構には各学部の教
 務委員会委員長が構成員として加わっており、同機構委
 員会で審議した大学全体の方針を受けて、各学部教務委
 員会でその具体化・実現化を図っている。各学部内にお
 ける管理運営に関しては、教授会を頂点とする各組織が
 その任に当たっている。

Ⅱ 目的

(1) 序

本学は、創設以来の歴史において、「徳育重視の一貫教育」を追い求めている。学祖・大妻コタカが身をもって実践した「母性の涵養」は、女性に対してより多様で多面的な生き方が求められている現在においても、世界に共通する「豊かな心」の育成と鍛錬の重要性を指し示しており、新しい時代における女子教育の基盤を成すべきものである。校訓「恥を知れ」も、汝自身を知れということであり、高次な人間存在の理念に照らして自らを省みる「自己の至らなさを恥じよ」ということである。また、これまでの長い歴史の中で培ってきた「良妻賢母の大妻」という世評についても、豊かな人間性に裏打ちされた家庭人という概念を基盤としつつ、自ら啓発し将来各界で活躍できる女性の育成を図ることにより、その現代的意味内容を一層豊かなものにすることが可能である。

(2) 本学の目的と教育理念

本学の目的は、学則第1条に、「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と定めている。また、大学院については、大学院学則第1条に、「大妻女子大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」としている。

この目的を達成するための教育理念として、「関係的自立」を掲げている。自立とは、これまでの概念では、一般的に経済的自立、生活の自立、精神的自立を意味しており、他者への依存からの解放という方向性をもった「個の自立」として一括することができる。しかし行き過ぎた「個」の強調は、個人の孤立を招き、また、福祉や治安、景観等に関わる共同体の機能を低下させていることが明らかになりつつあり、今後の日本社会においては「個の自立」を超えた個人のあり方が求められている。こうした時代の流れを踏まえ掲げているのが、「関係的自立」である。したがってその意味内容は、「各自が有能な個人として完結する個人的自立を目指すのではなく、各自がそれぞれに社会に貢献しうる能力を確保しつつ、よき生活、よき社会を作るために自発的に連帯し、そこに生まれる他者との関係の中で自らの役割を自律的に遂行することをもって自己実現を果たすこと」であり、更に簡潔には、「他者との関係のなかで、自己を見つめ直し、相互の力を活かし合い、自己実現できる人間として自立すること」と理解することができる。

関係的自立の概念は、すでに本学のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに盛り込まれている。とはいえ、関係的自立者育成のための教育方策の具体化は容易ではなく、各学部学科の教育の中にどのように落とし込んでいくべきか、課題は多い。他者（教員・学生同士・学外者）との関わりの促進を図るためには、例えば、教養教育の重点化と少人数・課題解決型・体験学習の推進、正課外における地域交流プロジェクトや産学交流プロジェクトの推進、ゼミ合宿の活発化、学外者との日常的な接触による学習の促進、教職員の意識改革、学生の意識改革等による、コミュニケーション力の向上を目指す必要がある。

(3) 本学の教育目標

関係的自立者の養成を教育理念としつつ、本学では以下の4つの教育目標を掲げ、日本における女子高等教育の拠点大学になることを目指している。

- ・女子教育の伝統を基にした総合的な人間教育：本大学が目指す「女子の実学を身につけた生活者の育成」という重要な役割を達成するためには、総合的な人間教育により、社会の構成員としての自覚を持ち、社会貢献活動に積極的に参画できる人材を育成することが重要となる。
- ・専門職業人女性の育成教育：時代が、社会関係資本を求める時代であるとの認識に立ち、専門的知識・技能を

持ち集団において中核的・指導的な役割を果たす女性の育成を目指す。

- ・女子高等教育の後継者育成：女性の高学歴化は、時代社会の要請との認識に基づき、大学院修士・博士後期課程並びに附置研究所の充実を急ぎ、女子高等教育の後継者の育成を図る。
- ・地域との連携における教育・研究面での中核的寄与および指導的人材の養成：女子高等教育機関としての社会貢献が教育・研究上の重要な課題となるとの認識に立ち、その役割の中核を担える人材を育成すると共に、各地域との連携を積極的に図る。

(4) 学部・学科・研究科・専攻等の目的

<別添資料：学部・学科・研究科・専攻等の目的>

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学を設置する学校法人大妻学院(以下「学院」という。)の目的として、寄附行為の第 3 条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子に対し、恥を知り、広く恩に報いることを基本とする道徳心と、時代の進歩にふさわしい学芸を授け、有為な社会人を育成することを目的とする。」と定められている。また、学院のミッションとして、学院創立 100 周年を期して制定された「大妻学院のミッションと経営指針」に、「学祖・大妻コタカの建学の精神を、新しい時代の文脈の中で、組織的に教育・研究・地域活動に活かすことにより、豊かな教養と思いやりの心をもち合わせた、真に自立した女性を育成し、健全で持続可能な社会の実現に貢献する。」と定められている。このミッションに謳われている「自立した女性」とは、これまでのように各自が有能な個人として完結する「個人的自立者」ではなく、各自が互いに社会に貢献し得る有能さを確保しつつも、他者との関係の中でこそ自立と自己実現をめざす「関係的自立者」と定義されている(資料 1-1-①-A)(別添資料 1-1-①-1:大妻学院のミッションと経営指針)。

資料 1-1-①-A 学院の建学の精神

1. 学院 100 年の歩み

……つまり、大妻コタカによる女性の自立に役立つ裁縫などの生活技術教育は、実技実学重視の学風を育み、また大妻コタカの精神を代表する、「恥を知れ」「良妻賢母」「母性の涵養」等のことばは、報恩感謝・勤労勤勉・創意工夫・質素儉約・質実剛健など、家庭生活・社会生活における作法として尊重すべき処世訓となり、学院の校風・学風を醸成してきた。これらは、家庭と社会の調和の基盤となる報恩と貢献を重んじる教育観として、学院全体に共通の教育基盤となっている。……

2. 時代認識

21 世紀に入った現在、社会や環境は世界的な規模で急速な変化の時代を迎えている。そのような時代背景を考慮し、これからの教育・研究機関の在り方を考える必要がある。……

このような時代背景を有するわが国においていま必要とされているのは、「物的資本」の追求ではなく「社会関係資本」(Social capital、人間関係の豊かさを社会の資本と捉える)の追求であろう。こうした社会の構築に必要な人材は、これまでのように各自が有能な個人として完結する「個人的自立者」ではなく、各自が互いに社会に貢献し得る有能さを確保しつつも、他者との関係の中でこそ自立と自己実現をめざす「関係的自立者」と言えよう。

3. 学院のミッション

建学の理念に立ち返り、社会の負託に応え、新たな時代認識の下で女子教育の在り方を自覚的に追求するためには、学祖・大妻コタカの建学のことばを、時代に即して解釈する必要がある。

大妻コタカが身をもって実践した「母性の涵養」は、女性に対してより多様で多面的な生き方が求められている現在においても、世界に共通する「豊かな心」の育成と鍛錬の重要性を指し示しており、新しい時代における女子教育の基盤を成すべきものである。

高次な人間存在の理念に照らして自らを省みることを意味する校訓「恥を知れ」も、もとより関係的自立者の育成に深いかわりをも有する。また、学院がこれまでの長い歴史の中で培ってきた「良妻賢母の大妻」という世評についても、豊かな人間性に裏打ちされた家庭人という概念を基盤としつつ、自ら啓発し将来各界で世の師表となって活躍できる女性の育成を図ることにより、その現代的意味内容を一層豊かなものにすることが可能である。このように大妻コタカの建学の精神は、新しい時代においても広く将来の世界を展望し、平和と調和に貢献できる教育の礎となり、女性自らの成長を促す力の根源となり得るものである。このことを踏まえて、学院は、今後とも女子を対象とした中等・高等教育にその役割を据えることとし、100周年を迎えた学院のミッションを以下のよう

「学祖・大妻コタカの建学の精神を、新しい時代の文脈の中で、組織的に教育・研究・地域活動に活かすことにより、豊かな教養と思いやりの心をもち合わせた、真に自立した女性を育成し、社会関係資本の充実を図ることで、健全で持続可能な社会の実現に貢献する」

(出典 大妻学院のミッションと経営指針～創立100周年を迎え共に取り組むために)

これを受けて、本学の目的は、大妻女子大学学則第1条（資料 1-1-①-B）に、「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と定められている。

資料 1-1-①-B 本学の目的

第1条 本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。

(出典 大学学則)

この目的の下に、建学の精神に対して、時代に即応して付加した新たな解釈である「関係的自立」を、教育理念の基本的精神とする教育を実践している。

また、学院の校訓である「恥を知れ」は、他人に対して言うことではなく、自らを省み、自らを律するためのものであり、人格形成の基本理念と位置付け、学生への周知に努めている。

更に学則第1条に定める大学の目的に適合させる形で、各学部・学科の教育研究上の目的、養成する人材像が、学則第3条の2（資料 1-1-①-C）に明確に規定されている。

資料 1-1-①-C 学部・学科の教育研究上の目的

第3条の2 各学部、学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

一 家政学部

新しい時代に求められる学びをリードする「未来志向型サイエンス」を主軸に教育を行い、自立心あふれる職業人を育成する。

イ 被服学科

衣を通して、イマジネーションにあふれる生活を創造し、新しい価値観と豊かな心を育み、夢のある社会の形成に参加できる人を育成する。

ロ 食物学科

「食」の専門家として高度な技術と知識を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。

ハ 児童学科

子どもの成長を総合的に支援していくために必要な専門性をもった人材を育成する。

ニ ライフデザイン学科

21 世紀に求められる真に豊かな生活や自立した生き方をデザインし、提言できる人材を育成する。

ニ 文学部

「ことば」による広い意味でのコミュニケーションを教育のテーマとし、実技と知識・感覚の錬磨を学修と教育の両輪とすることにより、時代の進展に柔軟に適應できる有為な人材を養成する。

イ 日本文学科

日本語と日本文学を通して、人間理解を深め、豊かな教養と人間性を養う。

ロ 英文学科

英語とそれを中心とした文学や文化の学修を通して、人間理解を深め、国際性豊かな人材を育成する。

ハ コミュニケーション文化学科

国際性、現代性、学際性をキーワードに、社会・文化をとらえ、国際的なコミュニケーションの場で自立できる女性を育成する。

三 社会情報学部 社会情報学科

現代社会が要求する情報リテラシーを修得し、高度に発達した IT 社会で活躍することのできる人材を養成する。

社会生活情報学専攻では、意思決定と自己表現ができる、社会知識のある女性を育成する。

環境情報学専攻では、環境問題の発生から解決までを学び、総合的な視点を養うことのできる人材を育成する。

情報デザイン専攻では、高度な情報処理能力によって情報システムを具現化できる人材、及びヒューマンスキルに基づいて情報を的確に表現できる人材を育成する。

四 人間関係学部

「共生社会」の実現を目指して、さまざまな人々や社会と共存するための知識を学び、人間関係や社会についての洞察力を身につけ、人間の幸福や福祉についての深い理解を修得し、柔軟な想像力・すぐれた問題解決能力・実践力を備えた心豊かな人材を育成する。

イ 人間関係学科

社会学専攻では、社会学的想像力と社会調査のスキルを備え、幅広い視野と柔軟な発想を持った人材を育成する。

社会・臨床心理学専攻では、人間関係にまつわる問題に、適切に対処できる「人間関係力」を備えた人材を育成する。

ロ 人間福祉学科

生活を送る上で様々な課題を持っている人々が、「共生」できる社会を創ることに貢献できる人材を養成する。

五 比較文化学部 比較文化学科

2 力国語を修得し、各地域毎の文学、美術、宗教、政治、歴史などを日本文化と比較研究することにより、急激に変化する国際社会にも柔軟に対応できる人材を育成する。

(出典 大学学則)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の目的が学則等に明確に定められており、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第1条で「大妻女子大学大学院は、建学の精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定め、第3条で「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」、第4条で「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と課程ごとの目的も定めている（資料1-1-②-A）。

資料1-1-②-A 大学院の目的

第1条 大妻女子大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

第3条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

第4条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（出典 大学院学則）

また、人間文化研究科の目的として、大学院学則第6条の2に、「生活科学、人文学、社会学、人間学等の人間の文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた理論的・専門的・実践的な高度の教育と研究を行うことにより、社会関係資本の重要性が増す今後の社会をリードできる人材を養成すること」と規定されており、その趣旨に沿って各専攻の目的も明示されている（資料1-1-②-B）。

資料1-1-②-B 研究科各専攻の目的

第6条の2 （略）

2 研究科各専攻の目的は次のとおりとする。

一 人間生活科学専攻（修士課程）

人間生活を、被服、食物、保育、家庭生活などの研究の枠を超え、人間、発達、心理、社会、環境、生態、健康、教育、文化などと関連させながら、生活を総合的科学的として捉えると同時に、生活の知を探求することができる人材を養成することを目的とする。

二 人間生活科学専攻（博士後期課程）

人間生活科学専攻（修士課程）における健康・栄養科学、生活環境学、児童発達臨床学の専門領域の研究・教育をさらに深化発展させ、高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活現象に関わる諸問題を真摯に探求し、解決することができる人材を養成することを目的とする。

三 言語文化学専攻（修士課程）

日本と英米の文学と言語を中心とした専門領域の研究・教育を基盤として、さらに、近年内外で展開する政治、経済、文化の流動化に応え、洋の東西にまたがる国際情勢と文化の動態を柔軟に取り組みの枠組を確立し、実践することができる人材を養成することを目的とする。

四 言語文化学専攻（博士後期課程）

言語文化学専攻（修士課程）における日本文学、英語文学・英語教育、国際文化の専門領域の研究・教育をさらに深化発展させ、内外で加速度的に流動化する社会・文化の動態を読み解き、多様化し先鋭化する研究分野の動向や理論の展開に柔軟かつ強靱に対応して、自立した研究活動の成果を挙げることができる人材を養成することを目的とする。

五 現代社会研究専攻（修士課程）

より広義の社会学的な観点から、高度情報社会が要請する専門的学問領域と専門的職業領域との連携を図り、市民としての主体性とコミュニケーション能力ないしは臨床能力を備えて、現代社会に実質的に貢献できる人材を養成することを目的とする。

六 臨床心理学専攻（修士課程）

臨床心理学的なアセスメント、心理面接、地域援助の理論と技法を修得し、さらに科学的思考と臨床的な態度とを身につけ、医療・教育・産業・福祉・司法などのさまざまな領域で、適切な援助、介入及び研究のできる臨床心理の専門家を養成することを目的とする。

（出典 大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学院の目的が学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・校訓「恥を知れ」を人格形成の基本理念と位置付け、学生への周知に務めている。
- ・百年の伝統を守りつつ、養成する人材像を時代の進展に合わせて見直し、「関係的自立」を教育理念の基本とする教育を実践している。

【改善を要する点】

なし

基準 2 教育研究組織

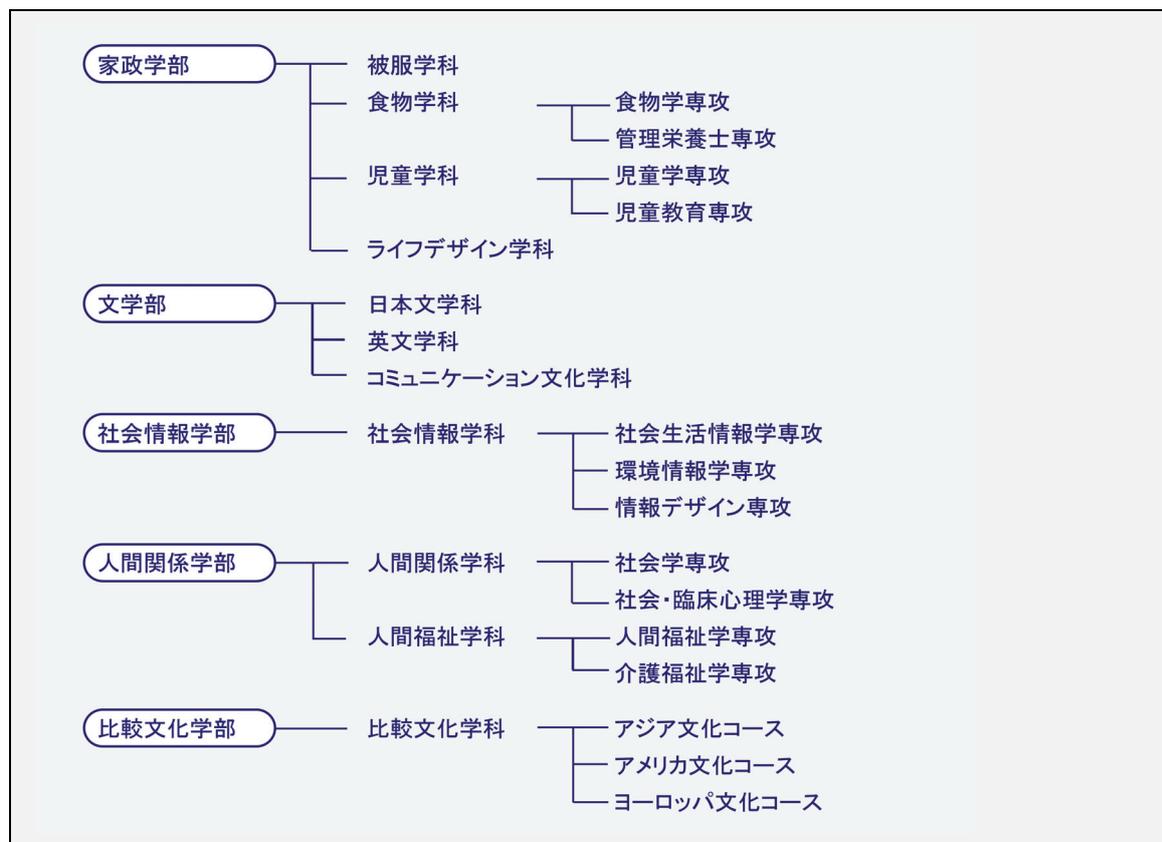
(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

大学の目的を達成するために、学則第 3 条に示すように、学士課程は 5 学部 11 学科で構成され、家政学部には被服学科、食物学科（食物学専攻・管理栄養士専攻）、児童学科（児童学専攻・児童教育専攻）、ライフデザイン学科の 4 学科、文学部に日本文学科、英文学科、コミュニケーション文化学科の 3 学科、社会情報学部には社会情報学科（社会生活情報学専攻・環境情報学専攻・情報デザイン専攻）の 1 学科、人間関係学部には人間関係学科（社会学専攻・社会・臨床心理学専攻）、人間福祉学科（人間福祉学専攻・介護福祉学専攻）の 2 学科、比較文化学部には比較文化学科（アジア文化コース、アメリカ文化コース、ヨーロッパ文化コース）の 1 学科を設置している（資料 2-1-①-A）。キャンパスとしては、狭山台（家政学部・文学部の 1 年次生）、千代田（家政学部・文学部の 2～4 年次生）、多摩（社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部）の 3 キャンパスを有している。

資料 2-1-①-A 大妻女子大学 組織図



上記の学部及び学科構成は、学則第 1 条に定める大学の目的（観点 1-1-①参照）の趣旨に適合しており、学則第 3 条の 2 で定める各学部・学科の教育研究上の目的を達成する上で適切である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の5学部11学科は、各々学則第3条の2に掲げる教育研究上の目的を有し、いずれも大学設置基準に準拠しており、その構成は学士課程として適切であると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的として「高い知性と豊かな情操を有する女性の育成」（観点1-1-①参照）を掲げ、またディプロマ・ポリシーには「豊かな教養と思いやりの心を持ち合わせた真に自立した女性を育成することをミッションとする」（観点5-3-①参照）と定めており、教養教育を重視する姿勢を示している。

教養教育を含む大学教育全体の推進を図る責任部局として、平成25年度に大学教育推進機構（観点2-2-①参照）が設置されており、同機構の運営及び業務に関しては、各学部の教養教育委員各1名を構成員として含む大学教育推進機構委員会がその任に当たっている。教養教育の科目は、全学共通科目の一部として運用されており、大学教育推進機構委員会では、全学共通科目に関わる基本方針、教育課程の運営・管理並びに必要な調整に関する事項等を審議している。なお、キャンパスが分散しているため、千代田・狭山台キャンパス（家政、文学部）と多摩キャンパス（社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部）に各教養教育委員会を設置し、大学教育推進機構の方針に基づき、全学共通科目の具体的運用を図っている。これら教養教育に関わる諸委員会の機能を補佐し、実務を司る事務担当部署として、教育支援センター教育支援グループがその任に当たっている。

なお、平成19年度の大学機関別認証評価において、教養教育に関して、「千代田・多摩・狭山台の3キャンパス間の教養教育の連携が十分とは言えない」との改善点の指摘を受けた。これを機に千代田・狭山台キャンパスと多摩キャンパスの教養教育科目を統一し、女子大学としての教養教育の充実を図ることを目的に、教養教育全体の見直しに着手した。その結果、平成22年4月からは、女子教育の伝統を基にした総合的な人間教育を共通理念とした全学統一カリキュラムとして全学共通科目の設置・運用を開始し、その中核に教養科目を配置している（観点5-1-②参照）。全学共通科目中には教養科目のほか、基礎科目として女性とキャンパスライフ科目群を置き、建学の精神や大学での学習・生活について学ぶ「大妻教養講座」や、女性として健康で豊かな社会生活を営むための基礎を養うことを目的とした「女性と健康」等の授業科目を設け、自校教育・初年次教育を充実させている。また、キャリア科目群に課題解決型の科目「キャリア・デベロップメントプログラム（CDP）」が設けられており、千代田・狭山台キャンパスと多摩キャンパスでそれぞれ特色を生かした授業を展開している。自治体や企業等と連携し企画・開発に取り組んだ授業の成果は、年度末に合同発表会で発表され、学生のみならず教員間の相互刺激ともなり、学部横断的なFD活動にもつながっている。

なお、全学共通科目に関しては、その性質上、学生本人が所属するキャンパス以外での履修を認めている（ただし、履修登録上の制約から後期開講科目に限定）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教養教育体制は時代の要請に全学的に応えるシステムが整えられ、実施されている状況から、適切に整備、機能していると判断する。

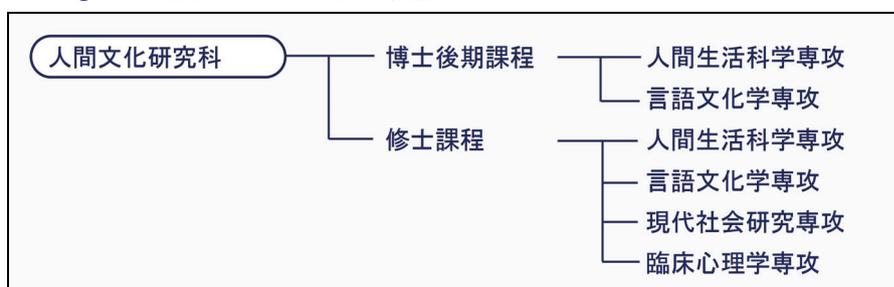
観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、そ

の構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院は、従来、学部・学科を基盤とし、それぞれに対応、独立して設置された家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科、人間関係学研究科の4研究科11専攻から構成されていたが、社会の複雑化・高度化が進み、急激に変化している今日の課題に対応し、分野を超えた学際的・総合的な教育・研究に新たに取り組むために、平成22年4月にすべての研究科を人間文化研究科に統合し、領域横断的な大学院へ改組している(人間文化研究科HP「改組の趣旨」、<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/graduate/about/reorganization.html>)。同研究科は人間生活科学専攻、言語文化学専攻、現代社会研究専攻、臨床心理学専攻の4専攻から成り(資料2-1-③-A)、学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる広く国際的な視野と総合的な判断力を備えた女性リーダーの育成を目的としている。

資料2-1-③-A 大妻女子大学大学院 組織図



人間生活科学専攻には、修士課程3専修(健康・栄養科学専修、生活環境学専修、児童発達臨床学専修)、博士後期課程4専修(生活人間学専修、臨床人間学専修、生活計画学専修、生活素材学専修)、言語文化学専攻には、修士課程3専修(日本文学専修、英語文学・英語教育専修、国際文化専修)、博士後期課程3専修(日本文学専修、英語文学・英語教育専修、国際文化専修)、現代社会研究専攻には修士課程2専修(情報コミュニケーション専修、臨床社会学専修)及び臨床心理学専攻には修士課程がそれぞれ設置されている。修士課程では、臨床心理学専攻は多摩キャンパスに設置されているが、それ以外の専攻については、千代田と多摩の2キャンパスにまたがって設置されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学院1研究科4専攻の構成は、学則に定める大学院課程の教育研究目的を達成する上で適切であると判断する。

観点2-1-④: 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤: 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に直接的に関与する大学の附属施設として、人間生活文化研究所（大学学則第3条第3項）、総合情報センター、心理相談センター、博物館、キャリア教育センター、教職総合支援センター、国際センター及び地域連携推進センター（以上、大学学則第39条）（資料2-1-⑤-A）を有する。

資料 2-1-⑤-A 附属施設

第39条 本学に次の附属施設を置く。

- 一 総合情報センター
- 二 寄宿舍
- 三 健康センター
- 四 心理相談センター
- 五 学生相談センター
- 六 博物館
- 七 キャリア教育センター
- 八 教職総合支援センター
- 九 国際センター
- 十 地域連携推進センター

（出典 大学学則）

人間生活文化研究所 (<http://www.ihcs.otsuma.ac.jp/>) は、文化を主体とした社会との接点を重視しつつ、全学横断的研究拠点を目指しており、人間生活諸問題の基礎的及び応用的な総合研究で成果をあげている。その主な活動内容として、領域横断的な研究活動を支援する共同研究プロジェクトの実施、科学研究費補助金等の申請支援のほか、電子出版事業（オンラインジャーナルほか）、研究科との連携 [大学院生研究助成（平成25年度までは大学院協賛企業助成）]、外部からの受託研究（アジア・アフリカ学術基盤形成事業ほか）等がある。

総合情報センター (<http://www.cemit.otsuma.ac.jp/>) は、図書館とメディア教育開発センターの2部門からなり、図書・雑誌等の閲覧サービス、学生を対象にした図書・論文検索指導、授業のための様々な媒体による教材制作、授業実施場面での教員・学習者支援、学生の自習活動支援、補完教育（課外パソコン講習、課外英語力強化プログラム）の企画・運営等を基本機能とし、教育・研究機能の充実発展のための支援と、学生サービスの向上を目指している。（観点7-1-③参照）

心理相談センター (<http://www.soudan.otsuma.ac.jp/>) は、地域住民の心の悩みの相談施設として多摩キャンパスに開設されており、臨床心理士を目指す大学院生の実習機関の役割も果たしている。大学院修了後も同センター研究員として研修を受けることができる。

博物館 (<http://www.museum.otsuma.ac.jp/>) では、資料の収集・調査研究・整理保存・展示公開活動や各種講演会の開催、普及啓発事業の実施を通じて、日本人の暮らしに係る歴史と文化を学内外に伝えることにより、地域社会に関わられた教育機関としての役割を果たしている。博物館学芸員課程の館務実習施設となっている。

平成23年4月に発足したキャリア教育センター (<http://www.cec.otsuma.ac.jp/>) は、キャリア教育を統括する役割を担っており、正課内では「キャリアデザイン」等の授業のほか、企業等と提携して実際の企画・開発を体験する課題解決型授業「キャリア・デベロップメントプログラム」を運営し、正課外ではビジネス界で活躍する学外講師を多数招聘して展開する「大妻マネジメントアカデミー」等を開講している。

教職総合支援センター (<http://www.cstop.otsuma.ac.jp/>) は、従来、学部・学科単位で行われていた教員養成を全学的に統括し、免許取得と教育職員への就職に向けて一貫した指導と助言を行うことを目的として平成 23 年 4 月に設置され、図書館司書、学校図書館司書教諭及び博物館学芸員の資格取得及び就職に関わる指導や情報提供も行っている。

平成 25 年 4 月に設置された国際センター (<http://glbc.otsuma.ac.jp/>) は、これまで主に学部・学科単位で行ってきた国際交流事業を見直し、全学レベルでの海外の大学・教育研究機関との交流事業に関する業務や外国語研修講座を行うことを目指している。

同じく平成 25 年 4 月に発足した地域連携推進センター (<http://www.chiiki.otsuma.ac.jp/wp/>) は、社会貢献・連携活動を教育・学習活動の一環と捉え、学生が地域の諸活動に参加して主体性や積極性を養い、実体験を通して本学の教育理念である「関係的自立」を確立していくことを目指している。

上記以外に学部附置の施設として、文芸に係る草稿・テキスト等の基礎的研究とその成果の文学教育への応用を目的とする草稿・テキスト研究所（文学部附置）(<http://www.lit.otsuma.ac.jp/mstxt/>) や、子どもとの係わりを通して得られる生きたデータからの臨床研究を推進する児童臨床研究センター（家政学部附置）(<http://www.home.otsuma.ac.jp/center/>) が設置されており、当該部門における教育研究の目的達成に寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、全学的な附属施設及び学部附置の附属施設は、学内外において多彩な活動をしており、各学部・研究科の教育研究目的に添うよう、適切に設置されていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学則第 37 条の 2 に、「本学の運営に関する重要事項について意思決定を行う機関として、運営会議を置く。」と定めており、学長を議長とする運営会議（以下「大学運営会議」という。）において、全学に係る教育・研究、管理運営についての基本方針等を審議・決定している（観点 9-2-①参照）。これにより学部間、学部と大学院間、教育組織と事務組織間等の全学的な連携協力の強化、問題意識の共有化が図られ、このことが教授会、教務委員会等の効率的な運用につながっている。

各学部では教授会規則に基づき、年 10 回程度の定例教授会、必要に応じて臨時教授会を開催し、大学運営会議の定める方針のもとで、教育活動に係る重要事項を審議検討し、その結果を議事要録に留めている。教授会構成員は専任の教授、准教授、講師、助教であり、教員人事、教育課程の編成・運営、学生の入学・退学や卒業に関する事項、教育・研究諸規則の改廃事項等の審議のほか、学部長報告として大学運営会議や全学的な動きの報告があり、更に FD 委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、図書委員会等の各種委員会の報告が行われている（資料 2-2-①-A）。このように教授会は、学部運営上の重要事項を審議する中枢的な役割を果たすと共に、各種情報の共有化による全学的意思の疎通を図る場としても機能している（別添資料 2-2-①-1:各学部教授会規則）。各教授会には、慣行として学長及び副学長が非構成員として出席し、求められれば意見を述べ、大学としての情報共有化を図っている。

資料 2-2-①-A 教授会規則（比較文化学部の場合）

- 第1条 大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定）第36条の事項に基づき、大妻女子大学比較文化学部教授会（以下「教授会」という。）を置く。
- 第2条 教授会は、比較文化学部所属の専任の教授、准教授、助教及び講師をもって構成する。
- 第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 教員の人事に関する事項
 - (2) 学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (3) 教育及び研究に関する諸施設の設置、改廃に関する事項
 - (4) 教育課程の編成及び運営に関する事項
 - (5) 学生の入学、退学、休学、復学、転学、留学、転部・転科・転専攻、編入学、再入学、除籍及び卒業に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
 - (8) 学長が特に諮問する事項
 - (9) その他教授会が必要と認めた事項
- 2 学生の入学、編入学及び再入学に関しては判定委員会（委員長は学部長）を設置し、当該委員会において審議、議決した結果を教授会に報告するものとする。ただし、判定委員会が必要と認めた場合は教授会で審議する。
- 第4条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 第5条 教授会は、定例教授会及び臨時教授会とする。
- 2 定例教授会は、原則として毎月1回開催する。
 - 3 臨時教授会は、学部長が必要と認めたとき又は教授会が決定したとき若しくは構成員の3分の1以上の者が議題を提示し、文書をもって要請したとき開催する。
- 第6条 教授会は構成員の3分の2以上の出席によって成立する。ただし、次の各号に掲げる者は、構成員の数から除くものとする。
- (1) 外国出張中の者又は国内・国外研修中の者
 - (2) サバティカル取得中の者
 - (3) 休職中の者
- 第7条 教授会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第8条 教員の人事に関する事項についての議事は、出席構成員の3分の2以上の同意をもって決する。
- 第9条 学部長は、必要と認めた場合、委員会を設けることができる。
- 2 委員会は、教授会が選任した者によって構成され、教授会が付託した事項を審議し、その結果を教授会に報告する。
- 第10条 教授会の庶務は、多摩事務部において行う。
- 第11条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会が定める。

(出典 比較文化学部教授会規則)

なお、各学科では、年10回程度学科会議（社会情報学部では専攻会議）を開催し、学科固有の案件の処理を担い、学部内組織である学科長会議（社会情報学部、人間関係学部は総務委員会）が、教授会と各学科とのリエゾン役を果たしている。

大学院は、人間文化研究科のみで構成されており、研究科に関わる事項は研究科委員会で審議される。ただし、研究科委員会を構成する教員数は2キャンパスにまたがり100名を超えるので、研究科長の選考以外の事項については、研究科代議員会を置いて、そこに審議を委任している。代議員会は、研究科長、各専攻主任、修士課程

各専攻・博士後期課程各専攻から選ばれた教授又は准教授若干名から構成されており、年間 10 回程度開催される。また、各専攻では定例で専攻会議を開催し、専攻に関わる事項について審議を行い、必要な事項については代議員会に反映させている（別添資料 2-2-①-2：研究科委員会規則、2-2-①-3：研究科代議員会規則）。

教育全体の推進を図ることを目的とし、平成 25 年度に、大学運営会議直轄の機関として副学長を機構長とする大学教育推進機構が設置され、全学的な視点で教育課程や教育方法を検討することにより、教育の質的改善・向上を図るための中枢組織としての役割を果たしている（資料 2-2-①-B）。同機構の運営を司る大学教育推進機構委員会には、各学部の教務委員会委員長が加わっており、同機構委員会で審議した大学全体の方針を受けて、各学部教務委員会でその具体化・実現化を図っている。各学部の教務委員会は、各学科・専攻から選出された委員により年間 10 回程度定期的に開催されており、審議決定が必要な事項については教授会に諮っている。また、各キャンパスや各学部に共通する問題を検討するため、必要に応じて千代田 2 学部、多摩 3 学部それぞれで共同開催される。なお、教育職員、保育士、図書館司書、学校図書館司書教諭及び博物館学芸員に関わる諸課程については、教職総合支援センターがその総括的な運用に当たっている。

資料 2-2-①-B 大学教育推進機構

第 1 条 この規程は、大妻女子大学大学教育推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

第 2 条 機構は、大妻女子大学運営会議（以下「運営会議」という。）に直属し、そのもとで大妻女子大学（以下「本学」という。）の大学教育全体の推進を図ることを目的とする。

第 3 条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育の在り方についての調査・研究に関すること。
- (2) 全学的な教育推進のための方策の企画・立案に関すること。
- (3) 全学共通科目、専門教育科目及び資格取得に係る科目（以下「専門教育科目等」という。）の基本方針に関すること。
- (4) 全学共通科目及び専門教育科目等の教育課程の運営・管理並びに必要な調整に関すること。
- (5) 各学部及び大学院研究科の教務委員会並びに教養教育委員会との連携に関すること。
- (6) その他全学的な教育の改革・推進に必要なこと。

第 4 条 機構に教育研究部門と事務部門を置き、機構の業務を掌理し、両部門を統括するため、機構長を置く。

2 教育研究部門に次の機構員を置く。

- (1) 機構専任教員
- (2) 機構併任教員

3 機構長は、本学副学長の中から学長が任命する。任期は 2 年とし、再任を妨げない。

4 機構長に事故あるときは、機構長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

5 機構併任教員は、本学専任教員の中から学長が委嘱する。任期は 2 年とし、再任を妨げない。

6 事務部門は、教育支援センター教育支援グループがこれに当たる。

第 5 条 機構に、機構の運営及び業務に関する事項を審議するため、大妻女子大学大学教育推進機構委員会（以下、「機構委員会」という。）を置く。

2 機構委員会に関する規程は、別に定める。

第 6 条 この規程に定めるもののほか、機構の運営・管理について必要な事項は、運営細則として別に定める。

第 7 条 この規程の改廃は、機構委員会の議を経て、運営会議において定める。

（出典 大学教育推進機構規程）

大学院には、研究科長、専攻主任、及び各専攻から選出された教員若干名からなる研究科教務委員会が設置さ

れており、年間数回の委員会が開催されている。主として、(1)大学院教育の基本方針、(2)カリキュラム及び時間割の検討、(3)修士論文発表会の準備、等の教務に関する事項を検討している。

このように、教育活動の推進と改革に向けて、大学運営会議を頂点とする各種委員会が重要な役割を担っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学運営会議の定める方針のもとで、各学部教授会及び研究科委員会（代議員会）は教育活動に係る重要事項を審議するために適切な活動をしており、また、大学教育推進機構のもとで、教務委員会（各学部・研究科）についても、教育課程や教育方法等に関して必要な活動を行っている判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・各学部教授会、研究科委員会（代議員会）に学長及び副学長が非構成員として出席し、学部間、学部・研究科間の情報共有・意思疎通を円滑にしている。
- ・複雑化、高度化する社会の要請に応えるべく、領域横断的な大学院への改組を行っている。
- ・大学教育推進機構の設置により、大学全体の視点に立った教育改革に取り組んでいる。

【改善を要する点】

なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

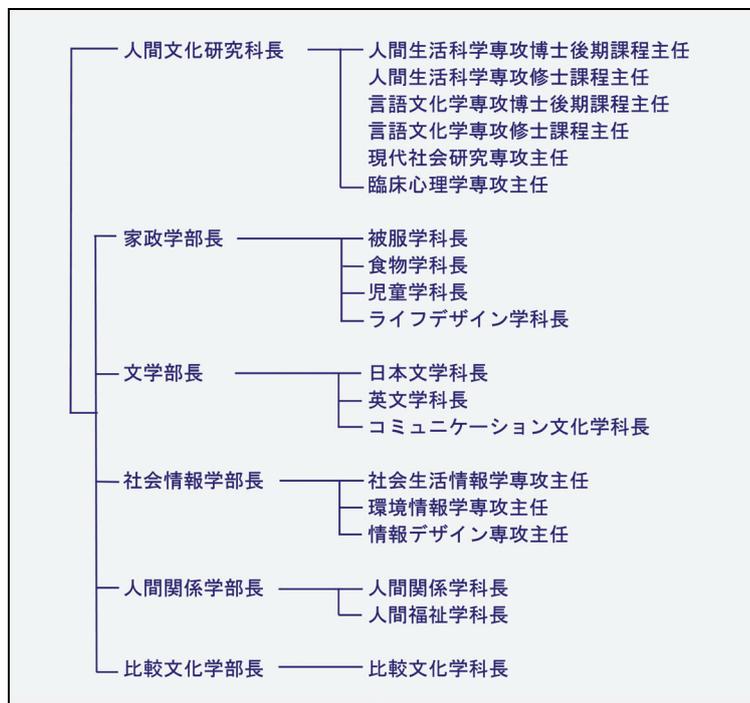
観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制の基本単位は学科・専攻であり、教授、准教授、専任講師、助教、助手により構成されている。

教育研究に関わる重要案件について、実質的な論議を行い意思決定の責任を負う機関は、学長を議長とし、副学長、各学部長、研究科長、事務局長で構成される大学運営会議である（観点9-2-①参照）。また、各学部には学部長を、学科には学科長（社会情報学部では専攻主任）を置き、役職者として各部署の責任を担っている（資料3-1-①-A）。学部長は、教授会の議長として学部の責任者としての役割を果たすと共に、学科（及び専攻）の代表者で構成する学科長会議（社会情報学部・人間関係学部では総務委員会）の議長として、教育研究に係る重要事項について協議ないしは連絡調整を行う任を負っている。（別添資料3-1-①-1：各学科長会議内規、各総務委員会規程）学科長・専攻主任は、学科会議・専攻会議を開催し、恒常的に部署内を掌握すると共に、教育研究に関する諸課題を検討している。

資料3-1-①-A 教員役職者の編制



大学院研究科に関しても、研究科長が、研究科委員会及び代議員会を代表して教育研究活動の全体的責任を負っており、そのもとで各専攻主任が専攻会議等を通じて専攻内の取りまとめに当たっている（別添資料3-1-①-2：各専攻会議規則）。なお、研究科を担当する専任教員は、すべて学部又は短期大学の専任教員の兼担である。

教員組織編制に関しては、大学及び大学院設置基準等の法令に準拠した上で、5学部・大学院1研究科のカリキュラム構成に合わせて最適な人材を配置するカリキュラム本位の考え方を重視している。教員の配置計画は、

大学院研究科担当（兼担）、教職課程など諸課程担当、附属施設所属（専任又は兼担）等も含めて、カリキュラム本位の視点に立って各学部・学科や各研究科等で発議され、最終的には全学的立場から大学運営会議で審議・決定される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員組織編制のための基本方針を有しており、大学運営会議を頂点とする組織的な連携体制のもとで、教育研究に係る責任の所在が明確な教員組織が編制されていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

いずれの学部においても、その教育方針に則り、カリキュラムを遂行する上で必要な専門的知識と教育能力を備えた専任教員を、大学設置基準等の定める必要数以上確保するとともに、多くの非常勤講師を委嘱することで多様な学問領域をカバーし、教育内容の充実を図っている。

具体的には、大学設置基準、各学部の教員選考基準を根拠規定として、教授122名、准教授41名、講師16名、助教0名の計179名及び助教（実習担当）5名、助手33名の専任教員、及び非常勤講師500名を確保して、各学部、学科、専攻に適切に配置している（資料3-1-②-A、資料3-1-②-B）。講師及び助教は最長5年（平成25年4月以降）の任期付きであるが、講師については任期を付さないことも可能である。助教以上の専任教員合計179名中に占める教授・准教授163名の割合は91.1%であり、高い比率となっている。助手は主に演習・実験・実習・実技等に伴う授業の補助等に従事し、その多くは実験・実習科目や厚生労働省関係の指定科目の多い家政学部に所属して、授業の補助に大きな役割を果たしている。

資料3-1-②-A 大学教員数（平成26年5月1日現在）

専任教員	非常勤講師	非常勤講師の割合
179	500	73.6%

資料3-1-②-B 学部・学科別専任教員数（平成26年5月1日現在）

学部・学科・専攻	収容定員	専任教員数（現員）								設置基準で必要な専任教員数		
		教授	准教授	講師	助教	合計	助教（実習担当）	助手	第一表	第二表		
家政学部	被服学科	420	5	3	2	0	10	0	7	8	50	
	食物学科	食物学専攻	200	4	1	0	0	5	0	6		5
		管理栄養士専攻	200	8	1	0	0	9	0	8		5
	児童学科	児童学専攻	200	5	2	0	0	7	0	3		5
		児童教育専攻	210	8	2	0	0	10	0	2		5

	ライフデザイン学科	420	9	1	1	0	11	0	4	8	
文学部	日本文学科	420	7	3	2	0	12	0	0	7	
	英文学科	420	8	3	2	0	13	0	0	7	
	コミュニケーション文化学科	420	8	2	2	0	12	0	0	7	
社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	420	9	4	0	0	13	0	0	7
		環境情報学専攻	420	7	4	2	0	13	0	1	7
		情報デザイン専攻	420	9	3	2	0	14	0	0	7
人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	320	8	0	0	0	8	0	0	7
		社会・臨床心理学専攻	320	5	2	2	0	9	0	1	7
	人間福祉学科	人間福祉学専攻	300	7	1	0	0	8	1	1	7
		介護福祉学専攻	120	3	2	1	0	6	4	0	6
比較文化学部	比較文化学科	630	12	7	0	0	19	0	0	11	
合 計		5,860	122	41	16	0	179	5	33	166	

- ・※狭山台校専任教員2名を含む
- ・上表以外に日本文学科に休職中の教授1名、社会情報学部環境情報学専攻に国内研修中の教授1名、比較文化学科に国外研修中の教授1名が在籍する。

附属施設	専任教員数(現員)					
	教授	准教授	講師	助教	合計	助手
人間生活文化研究所	0	0	0	0	0	1
博物館	1※1	0	0	0	1	0
キャリア教育センター	2	0	0	0	2	0
教職総合支援センター	2※2	0	0	0	2	0
国際センター	2※3	2	0	0	4	0
合 計	7	2	0	0	9	1

- ・※1 内1名は家政学部被服学科併任教員
- ・※2 内2名は家政学部児童学科児童教育専攻併任教員
- ・※3 内1名は社会情報学部環境情報学専攻併任教員

教育上主要と認められる授業科目である必修科目(専門科目)に関する専任教員の担当比率は、全学平均で88.7%であり、専任教員が責任をもって担当しているといえる(資料3-1-②-C)。

資料3-1-②-C 必修専門科目の専任担当比率(平成26年5月1日現在)

学部	科目数等	必修科目数	専任担当科目数	専任担当比率	専任内訳
家政学部	321	321	310	96.6%	①教授:242(78.1%) ②准教授:59(19.0%) ③専任講師:9(2.9%)
文学部	341	341	293	85.9%	①教授:172(58.7%) ②准教授:66(22.5%) ③専任講師:55(18.8%)
社会情報学部	278	278	241	86.7%	①教授:159(66.0%) ②准教授:60(24.9%)

				③専任講師：22(9.1%)
人間関係学部	291	241	82.8%	①教授：169(70.1%) ②准教授：52(21.6%) ③専任講師：20(8.3%)
比較文化学部	65	64	98.5%	①教授：40(62.5%) ②准教授：24(37.5%) ③専任講師：0(0.0%)
合計	1,296	1,149	88.7%	①教授：782(68.1%) ②准教授：261(22.7%) ③専任講師：106(9.2%)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、いずれの学部においても、その教育方針に則り、カリキュラムを遂行する上で必要な専任教員を大学設置基準等の定数以上確保していると判断する。また、教育上主要と認められる授業科目は、原則として専任の教授、准教授又は専任講師が担当している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程において、研究科・各専攻の教育方針に沿ったカリキュラムを遂行する上で必要な専門的知識と教育研究上の指導能力を備えた専任教員を、大学院設置基準第8条・第9条に定める教員組織に則って、文部省告示第175号に定める必要数以上確保し、さらに非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている（資料3-1-③-A、資料3-1-③-B）。なお、専任教員はいずれも学部又は短期大学部専任教員の兼任である。

4専攻をとおして、修士課程では研究指導教員94名、研究指導補助教員26名、博士後期課程では研究指導教員33名、研究指導補助教員1名であり、修士課程の収容定員64名、博士後期課程の収容定員18名に対して、教員は十分確保されている。なお、博士後期課程を担当する専任教員は、いずれも修士課程との兼任である。

資料3-1-③-A 大学院教員数（平成26年5月1日現在）

研究科・専攻（課程）		専任教員数					非常勤 講師数	総合計
		教授	准教授	講師	助教	合計		
人間 文化 研究 科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	15	1	0	0	16	0	16
	人間生活科学専攻（修士課程）	34	11	0	0	45	9	54
	言語文化専攻（博士後期課程）	18	0	0	0	18	1	19
	言語文化専攻（修士課程）	31	9	1	0	41	3	44
	現代社会研究専攻（修士課程）	24	2	0	0	26	8	34
	臨床心理学専攻（修士課程）	5	2	1	0	8	9	17
大学院合計		127	25	2	0	154	30	184

資料3-1-③-B 大学院研究指導教員数（平成26年5月1日現在）

研究科・専攻（課程）	収容定員	現 員			設置基準に必要な教員数			
		研究指導教員数		研究指導 補助教員 数	研究指導教員数		研究指導 補助教員 数	
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
人間文化研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	9	15	15	1	4	3	2
	人間生活科学専攻（修士課程）	24	34	27	11	4	3	2
	言語文化専攻（博士後期課程）	9	18	18	0	3	2	2
	言語文化専攻（修士課程）	16	31	28	10	3	2	2
	現代社会研究専攻（修士課程）	12	24	22	2	3	2	2
	臨床心理学専攻（修士課程）	12	5	5	3	2	2	3
大学院合計		82	127	115	27	19	14	13

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学院課程の教育活動を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

専任教員の年齢構成は（資料3-1-④-A）、ベテラン域の教員層といえる60代が最も多く、30代+40代（合わせて30.1%）、50代（30.7%）、60代以上（39.2%）が、ほぼ3分の1ずつを占める構成となっている。全体の年齢層が高い方に偏っているが、若手の補充も行われており、組織の活性化が図られている。各年齢層に占める女性の割合は、30代では過半数となっているが、70代を除いて年齢層の上昇と共に減少し、全体では33.5%である。

職位別分布については（資料3-1-④-B）、教授層が全体の3分の2を占めており、大学として充実した陣容を揃えて教育研究に臨んでいることが分かる。ただ年齢別構成の場合と同様に、教授層では女性の占める割合は28.7%と低い。

資料3-1-④-A 専任教員の年齢別・性別構成（平成26年5月1日現在）

年齢（歳）	教員数	年齢別比率（%）	内訳		
			男	女	女性の比率（%）
～29	0	0.0	0	0	0.0
30～39	17	9.5	6	11	64.7
40～49	37	20.6	24	13	35.1
50～59	55	30.7	37	18	32.7
60～69	64	35.8	49	15	23.4
70～	6	3.4	3	3	50.0
合計	179	100.0	119	60	33.5

資料3-1-④-B 専任教員の職位別・性別構成（平成26年5月1日現在）

職位	教員数	職位別比率 (%)	内訳		
			男	女	女性の比率 (%)
教授	122	68.2	87	35	28.7
准教授	41	22.9	26	15	36.6
講師	16	8.9	6	10	62.5
助教	0	0.0	0	0	0.0
合計	179	100.0	119	60	33.5

教員組織の活動をより活性化するため、以下に示すような制度がある。

- ①公募制：採用段階で広く人材を集め教員組織の活性化を図るために、新規採用は公募制を基本としている。
平成25年度中に新規採用となった教員人事13件全てが公募によるものである。
- ②任期制：講師及び助教について、1期目3年の後、任期延長が認められればさらに2期目2年（平成24年度までは3年）の計5年の任期制を導入している。なお、講師については任期を付さないことも可能である。また、専任教員の定年は60歳であるが、その後教授会の推薦を受け任期5年の再雇用とさらに5年の任期延長により、その経験の豊かさを活かすことが可能である。
- ③附属施設との連携：附属施設のうち博物館、キャリア教育センター、教職総合支援センター、国際センターには附属施設専任教員が配置されているほか、多くの附属施設には学部専任教員が併任教員の形で所属しており、附属施設と学部間の教育研究上の連携が図られている。特に人間生活文化研究所（観点2-1-⑤参照）では、領域横断的な研究活動を競争的研究資金によって積極的に支援する共同研究プロジェクト（平成25年度採択45件）を採り入れ、また科学研究費補助金等の外部資金に関する情報検索システムの提供と申請支援を行うことにより、教員組織の活性化に寄与している。
- ④学内諸学会の組織と補助：各学部（文学部は各学科）に学内学会があり、それぞれが千鳥会（父母の会：以下、父母・保証人・保護者を「父母」という。）及び大妻コタカ記念会（同窓会）の賛助を受け、講演会や研究会等の開催、研究論文集や学会報の定期刊行などの組織的活動を続けている。
- ⑤国内・国外研修支援制度：教員の調査研究を助成し、教育の質の向上を図ることを目的として、国内・国外研修制度を設け年間数名を派遣している（資料3-1-④-C）。本制度は、平成24年度から、選考時期を派遣する1年前から2年前に変更したため、実験・実習等を担当する教員も応募しやすくなっている（別添資料3-1-④-1：国内・国外研修規程）。

資料3-1-④-C 国内・国外研修人員・期間・研修先一覧（平成21年度～平成25年度）

年度	人員	所属	期間	研修先	
平成21年度	1	比較文化学部	平成21.4.1～平成22.3.31	国外	中国 上海社会科学院歴史研究所
平成22年度	0				
平成23年度	1	比較文化学部	平成23.4.1～平成24.3.31	国内	東京大学 社会科学研究所
平成24年度	1	文学部	平成24.4.1～平成25.3.31	国内	慶應義塾大学 文学部
	1	人間関係学部	平成24.4.1～平成25.3.31	国内	日本女子大学 人間社会学部
	1	家政学部	平成24.3.25～平成25.3.15	国外	英国 エンバ・シティ・カレッジ・ロンドン
	1	文学部	平成24.4.1～平成25.3.31	国外	英国 ブリストル大学教育学部大学院

平成25年度	1	文学部	平成25.4.1～平成26.3.31	国内	慶應義塾大学 文学部
	1	家政学部	平成25.4.1～平成26.3.31	国外	デンマーク王国 デンマーク工科大学
	1	家政学部	平成25.9.21～平成26.3.20	国外	ネパール カトマンズ大学

- ⑥サバティカル制度：教員の教育及び研究、管理運営能力の向上を目的として、平成24年度に職務の全部又は一部を一定期間免除するサバティカル制度が制定された。取得希望年度の2年前に選考が行われ、平成26年度後期に1名が取得することが決定している（別添資料3-1-④-2：サバティカル規程）。
- ⑦個人研究図書費・学会出張旅費支給制度：各教員に年間個人研究図書費8万5千円（助手は4万5千円）（千鳥会からの補助を含む）及び学会出張旅費7万円が支給される。
- ⑧大妻コタカ記念会学術研究補助金制度：とくに若年研究者に対する学術研究支援として、同窓会組織からの大妻コタカ学術研究補助金制度（1件20万円）があり、過去5年間に5名が補助を受けている。
- ⑨特任教員制度：教員の教育研究活動及び社会貢献活動等の充実を図るため、必要に応じて特任教員（非常勤）を採用する制度を設け、より充実した教育体制の整備に努めている（別添資料3-1-④-3：特任教員に関する規程）。
- ⑩育児・介護休業規程：勤務時間の短縮等の措置など、大妻学院育児介護休業規程に基づき、女性教員にとってもより働きやすい職場の環境構築を図っている（別添資料3-1-④-4：育児・介護休業規程）。
- ⑪その他：社会情報学部では40歳以下の若手教員に対し、教育研究費の増額申請に基づき3万円を5人まで補助しているほか、プロジェクト研究（一般枠）として1件あたり20～50万円の範囲で公募し補助を行っている。
- ⑫戦略的個人研究費制度：平成26年度から、個々の教員からの個別申請に基づく戦略的個人研究費制度（上限額200万円）を新たに導入し、研究活動の活性化を図っている（観点9-1-⑤参照）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、職位別では教授が68%を占め、充実した陣容で教育研究に当たっており、また若手の補充もできている。ただ、高年齢になるにつれて女性教員の占める割合が低くなっており、女性にとってより働きやすい環境創出が必要である。公募制、研修制度、学内学会活動等により、教育・研究を推進し、教員組織の活動をより活性化するための様々な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

各学部において、教員の採用・昇任に関する規程・選考基準等が明確に定められており、それにしたがって採用・昇任の審査・手続きが行われている。これらの規程・基準等は各学部教授会において個別に定めるものであるが、平成24年度に発足した大学運営会議において、各学部の選考基準等を平準化すべく、見直しと学部間での摺り合わせを行っている（別添資料3-2-①-1：各学部教員の採用及び昇任に関する選考基準）。

新規採用については、まずそのポストの使用について当該学部の発議に基づき大学運営会議で審議・承認を得ることで、学内での意思疎通、情報の共有を図っている。次いで当該学部・学科において候補者を公募し、書類

審査と面接（さらに学科・専攻によっては模擬授業を課す）等による総合判断を踏まえ、学部人事委員会による審査をもとに教授会において審議決定する。その後、最終的には大学運営会議における審議決定を経て理事会で承認を得ることになる。

昇任の場合も、公募の段階を除き同一手順であるが、教育・研究業績のほかに日常の教育・研究指導の実態も審査材料として総合的に判断される。

また、講師及び助教の任期延長については、履歴書・教育研究業績書の他に学科長等による任期延長推薦書の提出を求め、研究のみならず教育上の指導能力も評価の対象にしている。さらに、大学が組織的に教育研究を行うための、各種委員会等のさまざまな校務分掌があるが、これらについても当該者の積極的な活動が評価の対象とされている。

大学院に関しては、すべて学部専任教員の兼担であり、大学院への任用に当たっては、当該専攻で候補者を選考し当該専攻会議、研究科人事審査委員会の審議を経て代議員会で決定する。この間、資格審査に関する規程、選考基準にしたがって審査を行うことにより、教育研究上の指導能力等の適格性を担保している（別添資料 3-2-①-2：研究科人事審査委員会規程、教員審査に関する基準）。

学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における研究指導能力の評価は、教育・研究の業績（教育活動資料、専門分野の研究論文など）の提出を求め、これらと面接結果を判断材料としており、さらに最近では多くの学科・専攻において模擬授業を課して教育能力判断の一助としている。昇任の場合は教育・研究の業績のほかに日常の教育・研究指導の実態も判断材料として総合的に判断される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の採用、昇任に関して、各学部・研究科で採用基準、昇任基準を明確に定めて学内共通の手順により運用しており、教育上並びに教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

平成 25 年度から教員評価制度を導入し、大妻女子大学教員評価規程及び教員評価要領を制定して、副学長を委員長とする教員評価運営委員会のもとで実施している。各教員は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の 4 つの領域について、前年度（ただし、研究活動及び地域貢献活動領域については過去 3 年間）を対象に量的評価（自己評価点による評価）を行い、自己点検書に記入して学科長に提出する。本学の教員評価の特徴として、4 つの領域のうち特に教育活動領域に重点を置いており、同領域については、上記の量的評価とは別に、年度初めに個々の教員が教育目標を策定し、その目標をどの程度達成できたかを、次年度初めに活動報告書に記載して提出し、PDCA 的に自己点検・評価を行っている（資料 3-2-②-A）（別添資料 3-2-②-1：教員評価規程、教員評価運営委員会規程、教員評価要領、教育目標（様式）、自己点検書（様式）、活動報告書（様式））。

資料3-2-②-A 教員評価の方法

II 教育目標

1. 組織の目標

ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー及び認証評価における自己評価書等に記載されている大学・学部・学科・専攻（短期大学部を含む。）等の教育目標を、組織の目標（以下「組織目標」という。）とする。

教員評価は、組織目標に対する各教員の貢献・実績・努力・意欲等を中心に行う。

2. 年度教育目標

①各教員は、組織目標や前年度の教員評価の結果等を参考にして、組織目標に向けた年度教育目標を作成し、学科長（社会情報学部は専攻主任、以下同じ。）に提出する。

②年度教育目標は、大枠として、「教育改善」と「学生指導・支援」に関する目標の2本立てとする。

III 評価方法

1. 教育活動領域

①教育活動領域における評価は、量的評価、質的（定性的）評価及び授業評価とする。

②教育活動領域に関わる教員評価のうち、質的評価及び授業評価については、組織目標を起点とする目標管理型のPDCAサイクルとして行い、組織全体としての改善運動（FD）につなげるよう努力する。以下の流れで行う。

- ・各教員の教育活動に関する年度教育目標を学科長に提出する。（P）
- ・設定した目標に向けて実績を積み上げる。（D）
- ・前年度における各教員の年度教育目標がどの程度達成できたかを、活動報告書で検証する。（C）
- ・学科長は、所属教員から提出された自己点検書の教育活動領域部分及び活動報告書に関して、コメントを作成し当該教員に渡す。（A）
- ・上記の結果を参考にして、各教員は次年度に向けた改善策を検討し、その内容を新たな年度教育目標として、学科長に提出する。（A及びP）

③教育活動領域における評価方法

- ・量的な点検評価：別途定める点検基準により点検評価点を算出する。
- ・質的な点検評価：年度教育目標に対する達成度などを中心として、ABCにより自己点検評価する。（「活動報告書」を用いる）
- ・授業評価に基づく点検評価：学生による授業評価結果に基づいて、授業の質、授業のスキル、授業に対する態度・姿勢などについて、ABCにより自己点検評価する。（「授業に関するアンケート」の結果を用いる）

④活動報告書

- ・質的な点検評価を重視する教育活動領域に関する自己申告の説明資料であり、以下のような事項について記載する。

※年度教育目標をどの程度達成できたか、またそのように考える根拠、これらに関する自己点検評価など。

※教育活動及び学生支援活動に関して、組織にどのような貢献をすることができたか、またそのように考える根拠、自己点検評価など

※その他の自己アピールなど

2. 研究活動・社会貢献活動・管理運営活動領域（3領域）

①3領域については、当面量的評価で実施し、PDCAサイクルへの組み込みは行わない。

3. 自己点検書

- ①必要な点検基準は、全学部共通とする。
- ②点検基準を記載した自己点検書の様式は別紙のとおり

（出典 大妻女子大学教員評価要領）

なお、家政学部では平成17年度以降教員評価に関するアセスメント制度を導入し、教員が自らの教育活動、研究活動、社会貢献、大学運営、授業改善の5点について業績を評価し点数化して学部長に提出している。その結果は昇任等の際の目安として活用されるほか、教員自身が1年間の自らの活動を省みる材料として役立てられている。なお、家政学部のこの先駆的な制度は、平成25年度からの全学的な教員評価制度の導入に伴い、現在は廃止されている。

教育活動に関しては、大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「全学FD委員会」という。）及び各学部FD委員会が主体となり、継続的に授業に関するアンケート（学生による授業評価）や公開授業（一部の学部）等を実施し、またFD活動報告書を毎年公刊し評価体制を整えている（観点8-1-②ほか参照）。授業の評価結果は担当教員にフィードバックされ、授業改善を促し、必要に応じて学部長や学科長等が授業改善を助言している。

また、研究活動に関しては、大学ホームページ上に「研究者データベース（研究者検索）」（http://www.gakui.n.otsuma.ac.jp/teacher_search/teacher/）があり、専任教員個人の研究業績の概要がアップされている。研究テーマ、出身学校、取得学位などと共に研究業績の一覧が記載されており、大学運営会議等を通じて各教員にデータの入力と更新を強く呼びかけている。このホームページは学内のみならず学外からも閲覧可能であり、評価という形はとっていないが、実質的には各教員の研究活動に対する自主的点検・評価の機能も果たしている（別添資料3-2-②-2：研究者データベース記載例）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、平成25年度から、教育活動領域に重点を置いたPDCA的教員評価を導入しており、今後の継続的な取り組みが可能となっている。従来から行われている学生による授業評価アンケートや研究者データベースも、教育及び研究活動に対する補足的な評価手法として機能していると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

学院の事務組織規程に基づき、教育支援センター、学生支援センター、就職支援センター、総合情報センター事務部等の関係部署に事務職員等262名（専任168名、非専任94名）が配置され、教育活動に関連する諸業務に従事している（資料3-3-①-A）。なお、千代田キャンパスには短期大学部も設置されており、事務部門としては大学部門と短期大学部門は分離していない。大学院専用の事務室はないが、教育支援センター内に大学院担当事務職員が配置されている。

資料3-3-①-A 事務職員の配置状況（平成26年5月1日現在）

キャンパス	専任	非専任	合計
千代田 (大学・短大)	114	48	162
多摩	42	31	73
狭山台	12	15	27
合計	168	94	262

事務職員のうち、教育支援に直接関係する部門の各センター（教育支援センター、学生支援センター、就職支援センター、総合情報センター事務部）及び多摩事務部には、部長を配し、その下に課長を置いている。また、総合情報センター事務部には、部長・課長の下に3キャンパス合わせて、情報教育をサポートする職員12名（専任9名、非専任3名）及び図書館職員21名（専任13名、非専任8名）を配置している（資料3-3-①-B）。

資料3-3-①-B 事務職員のうち、教育支援に係る部署の配置状況（平成26年5月1日現在）

千代田キャンパス	教育支援センター		学生支援センター		就職支援センター		総合情報センター事務部			
	部長1名		部長1名		部長1名		部長1名			
職員数 (大学・短大)	課長2名		課長1名		課長2名		メディア教育開発グループ		図書館グループ	
	課長1名		課長1名		課長1名		課長1名		課長1名	
	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任
	14	0	10	0	6	5	4	3	8	4

多摩キャンパス	多摩事務部						総合情報センター事務部			
	部長1名						部長1名			
職員数	教育支援センター		学生支援センター		就職支援センター		メディア教育開発グループ		図書館グループ	
	課長1名		課長1名		課長1名		課長1名			
	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任
	7	3	5	2	4	1	3	0	4	3

狭山台キャンパス	事務室		総合情報センター事務部			
	事務長1名		事務長1名			
職員数	教育・学生支援グループ		メディア教育開発グループ		図書館グループ	
	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任
	4	2	2	0	1	1

また、観点3-1-②で記述した助手とは別に、主に学部・学科に関わる教務事務や学生対応に当たるために、学務助手34名（教務助手1名を含む）を配置している（資料3-3-①-C）。また、情報処理科目、実験・実習科目、演習科目等には、一定の基準に基づいてTA、SA等を配置し、授業内容の理解促進、学生のスキルアップ等を図っている。TAとしては61名を採用している（別添資料3-3-①-1：ティーチング・アシスタント実施要領、配置に関する運用細則）。

資料3-3-①-C 学務助手及びTAの配置状況(平成26年5月1日現在)

学部・学科・専攻等		学務助手	TA	
家政学部	被服学科		3	5
	食物学科	食物学専攻	0	
		管理栄養士専攻	0	
	児童学科	児童学専攻	0	
		児童教育専攻	0	
ライフデザイン学科		0		
文学部	日本文学科		6	7
	英文学科		4	
	コミュニケーション文化学科		3	
社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	2	33
		環境情報学専攻	2	
		情報デザイン専攻	2	
人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	3	15
		社会・臨床心理学専攻	1	
	人間福祉学科	人間福祉学専攻	1	
		介護福祉学専攻	0	
比較文化学部	比較文化学科		4	1
人間生活文化研究所		2※	0	
博物館		1	0	
合 計		34	61	

※内1名は教務助手

なお、人間関係学部では、独自の試みとして平成20年度よりTAV(ティーチングアシスタント・ボランティア：地域社会に暮らす高学歴・高齢者等の、一般市民による学習支援ボランティア)を一部採り入れており(資料3-3-①-D)、TA同様に学生の学習支援に活用されている。平成25年度は前期・後期を合わせて、延べ23科目の授業に33名のTAVが参加している。

資料3-3-①-D 人間関係学部のTAV実績(前期/後期)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
TAV人数	19/14	20/15	15/15	15/18
TAV科目数	9/11	15/12	14/10	12/11

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育活動を展開するために必要な事務職員、学務助手、TA等が適切に配置され、教員の教育支援及び学習支援に当たっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学運営会議（議長：学長）を頂点として、教授会、学科会議・専攻会議に至る各組織で、日常的に教育研究に関わる事項が検討されている。
- ・人間文化研究所による学部横断的な共同研究プロジェクトの開設により、教育研究上の交流が促進、活性化されている。
- ・教育活動領域に重点を置いた独自のPDCA的教員評価を導入している。

【改善を要する点】

- ・教育研究能力重視の教員採用と、年齢別・性別の教員構成の両立が課題であり、今後女性教員を積極的に採用するなど目標を明確に定め、改善していく必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

平成 24 年度に 3 つのポリシーを全面的に見直し、大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）として、以下のような資質を持っている人を求めることが定められている。

1. [基礎学力] 深く幅広い知識・教養及び専門的知識・技術を修得し、考察を深めるための基礎的な学力を持っていること
2. [意欲] 各学部が専門としている学問を学び、主体的かつ創造的に問題の解決に取り組む意欲を持っていること
3. [自己実現] 自らの人生を積極的に考え、豊かな実りある将来を築きたいという意志を持っていること
4. [社会貢献] 人々の幸せやより良い社会の実現に寄与したいという意欲を持っていること
5. [コミュニケーションとグローバルな視点] コミュニケーション力を磨き、グローバルな視点まで獲得して未来を切り開いていく情熱を持っていること

大学のアドミッション・ポリシーの制定を受けて、各学部・学科・専攻に関わるポリシーの見直し作業を進め、それぞれの教育内容に応じてより具体的に策定されたアドミッション・ポリシーを、平成 24 年 9 月に大学運営会議において承認している。平成 24 年度からは学科・専攻のアドミッション・ポリシーに、従来の「教育理念」、「求める人」に加えて、「高校での学習について」という項目が設定され、大学での学修に向けて、高等学校の段階でどのような問題意識を持ち、どんな学習に力を入れるべきかが明確に示され、本学への入学を志望する高校生が、大学での学修をこれまで以上にイメージしやすくなっている（資料 4-1-①-A）。

資料 4-1-①-A 学部及び学科・専攻のアドミッション・ポリシー（社会情報学部と社会生活情報学専攻の例）

社会情報学部

現在、私たちが生活している高度に情報化された社会（高度情報化社会）においては、親や友達とコミュニケーションをする場合はもちろん、勉強、仕事、遊びの場にあっても、パソコンやケータイに代表される電子メディアやインターネットなどのコミュニケーション・ツールは社会生活を送る上で必要不可欠になっています。私たちの周りには様々な種類の多量の情報が飛び交い、個人の消費能力をはるかに超えた多くの「社会情報」が生み出されています。あふれる情報の中から「どの情報が本当に信頼でき役に立つか」を自分自身で考え判断し、そこから問題点を発見し解決できる能力がきわめて重要になってきます。この能力を一般に「情報リテラシー」と呼んでいますが、その一人ひとりのレベルでの向上こそ、社会情報学部の基本的な〈教育理念〉です。本学部では、21 世紀の高度情報化社会において社会生活を送る上で必要な能力すなわち、情報の整理・活用力と問題解決力を習得し、生活、環境、情報の各課題に対しの確に意思決定できる「自立した個人」の養成を目標としています。さらに適切に情報を用いることにより社会の様々な分野で活躍し、人とコミュニケーションをとりつつ、自己の未来を切り開いていくことの出来る人材の養成を〈教育方針〉にしています。したがって、本学部では、以下のような資質を持った学生を求めています。

1. 幅広い知識・教養ならびに専門的知識・技術を修得するための基礎的な学力を有している人。
2. 基本的な学力をベースに、主体的かつ創造的に生活、環境、情報の各課題の解決に取り組んでいきたい人。
3. コミュニケーション能力を駆使し、未来を切り開いていく情熱がある人。

4. 本学部で培ったことを元に、卒業後、社会に積極的に貢献したい人。

社会生活情報学専攻

[教育理念]

社会・人文分野の知識と情報リテラシーを活かして、現代社会で活躍する人材を育成すること。

[求める人]

1. 社会の動きや生活のあり方について学びたい人。
2. 社会科学やメディアについて学びたい人。
3. 情報リテラシーを身につけ、社会で幅広く活躍したい人。

[高校での学習について]

入学後、本学部・本専攻における学習を無理なく進めるために、高等学校では次のような科目を履修していることが望ましい。

1. 文章の読解、発表や討論、レポートの作成のための日本語能力の基礎となる「国語」。
2. 社会学や経済学を学ぶ上で必要とされる基礎的な科目として「現代社会」・「政経・倫理」・「地理」・「日本史」・「世界史」のいずれか。
3. グローバルな情報のやり取り、コミュニケーションにとって不可欠な「英語」「外国語」と「情報」。

* 以上に明示した科目を履修していない場合でも、出願を認めないということではない。

(出典 大学ホームページ)

上記を例とする大妻女子大学に係る全アドミッション・ポリシーは、入試ガイドや大学案内、学生募集要項、大学ホームページ (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/index.html>) 等で学内外に公表されている。

大学院についても、研究科の目的を達成するために、研究科及び各専攻のアドミッション・ポリシーを明確に定めている。これらは、大学院案内、学生募集要項、ホームページ等で、その目的、各専攻が求める人材像、教育方針、入学者選抜方法等と併せて公表している(資料4-1-①-B)。

資料4-1-①-B 人間文化研究科と専攻のアドミッション・ポリシー(人間生活科学専攻の例)

人間文化研究科

大妻女子大学大学院は、すでに修得した知識や技術をより一層深めて、広く社会と専門領域に貢献する意欲の高い人、また、多様な経歴や独創的な研究課題をもった人を幅広く求めている。各専攻が求める人は、以下のとおりである。

1. 人間生活科学専攻は、環境、衣、食、住、行動、子育て、心理、健康などの人間生活に関わる実践的な研究を通じて、高度な職業能力を身につけたい人。
2. 言語文化学専攻は、言葉と文化を深く研究する中で、自己を形成し、広く社会に貢献していこうとする意思を強くもっている人。
3. 現代社会研究専攻は、現代におけるエイジングおよびケア、生きづらさ・暴力とジェンダーに関わる社会問題、情報やコミュニケーションの歴史的な展開およびその仕組みに関わる問題を、基本から応用まで真剣に学びたい人。
4. 臨床心理学専攻は、さまざまな臨床領域において適切な援助、介入および研究のできる専門家になろうという志を強く持ち、共感的理解および論理的思考のできる、社会的スキルを備えた人。

人間生活科学専攻(修士課程)

人間生活科学専攻は、人間生活に関わるさまざまな企業や研究所、行政機関などの高度な職業能力を必要とする分野において活躍

するために不可欠の基礎的な素養と応用的能力を涵養することを目的としている。この専攻は健康・栄養科学、生活環境学、児童発達臨床学の各専修からなる。各専修では複数の専修にまたがる問題についても学際的に探求できる人材を視野に入れており、次のような志望者を望んでいる。

- a 環境・衣・食・住・行動・子育て・心理・健康などの人間生活に関わる研究を通じて高度な職業能力を身につけたい人
- b 生活者として生活素材に興味をもち、それらの研究・開発の専門家を目指す人
- c 人間の発達と行動のダイナミズムを研究し、その研究成果と得られた専門的能力を職業人として活かしたい人
- d 発育・発達と臨床の視点から、子どもや子どもの文化、子育てについて理解を深め、障害を支援することに携わりたい人
- e 職業に就きながら、生活科学に関する実践的な研究を通じて、高度な職業人としての能力を高めたい人

人間生活科学専攻（博士後期課程）

人間生活科学専攻は、生活の主体である人間と生活に関するさまざまな分野を対象として、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。人間生活科学専攻には、生活人間、臨床人間、生活計画、生活素材の領域があり、それぞれの領域または、複数の領域にまたがる問題について生活する人間という立場から総合的な研究も行うため、次のような人を望んでいる。

- a 自立した研究者としての必要な基礎学力と研究に対する熱意を有する人
- b 自己の研究と社会の関わりに深い関心をもつ人、すなわち、人間の生態、環境、行動、心理などについて研究する人
- c 修士課程を修了し、あるいはこれと同等の学力を有する人で、本学の人間生活科学の各領域に深い関心をもち、研究意欲をもつ人
- d 職業に就きながら、上記 a・b に関連した研究を行い、自己の能力を高めていきたい人

(出典 大学ホームページ)

アドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜するために、平成 25 年度に、入試種別ごとに入学者選抜の基本方針を定め、大学ホームページ (http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/admission/exam_outline/undergraduate/ao.html) 等で学内外に公表し周知を図っている(資料 4-1-①-C、資料 4-1-①-D)。

資料 4-1-①-C 入学者選抜の基本方針 (大学)

<p>本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した学生を選抜するために、入学者選抜の基本方針に基づき様々な評価の観点から多様な選抜試験を実施し、志願者の能力や資質を総合的に評価し、判定します。</p>	
入試種別	入学者選抜の基本方針
<p>アドミッション・オフィス (AO) 入試</p>	<p>提出された書類に基づく詳細な審査及び小論文試験や時間をかけた面接等により、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価する。一部の学科・専攻では、面接前に実施する書類審査の結果により第 1 段階の(可否)判定を行う。面接の一部を英語で行う学科・専攻では、英語力も評価する。</p>
<p>推薦入試</p>	<p>指定校推薦入試</p> <p>出身高等学校長の推薦を重視し、調査書等提出書類および各学科・専攻等のアドミッション・ポリシーに準拠した面接試験により、高等学校等において身につけた学力、思考力、判断力、表現力、学習意欲等を総合して評価し、優先的に入学を許可する。面接の一部を英語で行う学科・専攻では、英語力も評価する。</p>
	<p>同窓生子女推薦入試</p> <p>出身高等学校長の推薦に基づき、調査書等提出書類および各学科・専攻等のアドミッション・ポリシーに準拠した面接試験により、高等学校等での学習成績、コミュニケーション能力、学習</p>

	意欲、本学学風の継承等を総合して評価する。面接の一部を英語で行う学科・専攻では、英語力も評価する。
公募推薦入試	出身高等学校長の推薦に基づき、調査書等提出書類および各学科・専攻等のアドミッション・ポリシーに準拠した筆記試験（小論文）、面接試験により、高等学校等での学習成績、基礎的・基本的な知識、思考力、コミュニケーション能力、学習意欲等を総合して評価する。面接の一部を英語で行う学科・専攻では、英語力も評価する。
併設高等学校特別推薦入試	大妻嵐山高等学校長の推薦に基づき、調査書等提出書類および各学科・専攻等のアドミッション・ポリシーに準拠した筆記試験（小論文）、面接試験により、高等学校等での学習成績、基礎的・基本的な知識、思考力、コミュニケーション能力、学習意欲等を総合して評価する。面接の一部を英語で行う学科・専攻では、英語力も評価する。
社会人入試	高等学校（大学・短大を含む）等卒業後の社会人としての経歴などを斟酌し、各学科・専攻の教育方針に適合した人物であるか提出書類、小論文、面接等により志願者の能力・適性・学習意欲等を総合して評価する。
一般入試	修学する上で必要な高等学校での基礎学力や思考力等を計るため、各学科・専攻等のアドミッション・ポリシーに準拠した教科・科目の学力試験（面接、小論文に代えることもある）を課し、提出された調査書等書類と総合して評価する。

(出典 平成 25 年 7 月 1 日 入学者選抜施策委員会資料)

資料 4-1-①-D 入学者選抜の基本方針（大学院）

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した学生を選抜するために、以下の基本方針に基づき様々な評価の観点から多様な入学者選抜を実施し、志願者の能力や資質を総合的に評価し、判定をします。	
入試種別	入学者選抜の基本方針
社会人特別選抜	大学卒業後の社会人としての経歴などを斟酌し、各専修の教育方針に適合した人物であるか提出書類、小論文および口述試験により志願者の能力・適性・学習意欲等を総合して評価する。
学内選考	本学学部での学業成績および本学教員の推薦に基づき、学力試験を免除し、提出された書類および各専修のアドミッション・ポリシーに準拠した口述試験等の結果を総合して評価する。
外国人留学生入試	本大学院が定める出願要件を満たした上で、本大学院の建学の精神を理解し、各専修の教育方針に適合する外国人学生を、筆記試験（小論文を含む）および口述試験により選抜する。
一般選抜	各専修のアドミッション・ポリシーに準拠した筆記試験（小論文を含む）および希望研究課題や卒業論文（修士論文）に係わる口述試験、並びに提出された書類等を総合的に評価する。

(出典 平成 25 年 7 月 1 日 入学者選抜施策委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学・学部・学科・専攻及び大学院研究科・専攻のいずれにおいてもアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部ともそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づき多様な入試制度を導入しており、全学部でAO入試(家政学部食物学科管理栄養士専攻を除く)、公募推薦入試、同窓生子女推薦入試、指定校推薦入試、併設高等学校特別推薦入試、一般入試A方式、一般入試B方式(大学入試センター試験利用)を実施している(資料4-1-②-A)。

資料4-1-②-A 募集人員(平成26年度)

学部・学科・専攻			募集人員									
			入学定員	AO入試		推薦入試		社会人入試	一般入試			
				I期	II期	公募	同窓生子女		A方式		B方式 (センター試験利用)	
									I期	II期	I期	II期
家政学部	被服学科		100	25	-	8	3	-	22	5	8	-
	食物学科	食物学専攻	50	7	-	8	2	-	16	-	4	4
		管理栄養士専攻	50	-	-	9	1	-	17	-	6	4
	児童学科	児童学専攻	50	10	-	4	2	-	8	-	8	-
		児童教育専攻	50	7	-	4	2	-	8	8	8	-
	ライフデザイン学科		100	25	5	8	2	-	15	5	10	5
文学部	日本文学科		100	20	-	10	2	-	20	5	10	-
	英文学科		100	20	-	10	2	-	30	5	15	5
	コミュニケーション文化学科		100	30	-	10	2	-	20	5	15	3
社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	100	15	5	5	2	-	27	-	18	5
		環境情報学専攻	100	10	5	5	2	-	20	10	25	5
		情報デザイン専攻	100	7	5	7	2	-	25	10	20	6
人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	75	15	5	5	2	-	20	-	8	5
		社会・臨床心理学専攻	75	10	5	10	2	-	20	-	10	5
	人間福祉学科	人間福祉学専攻	70	15	2	9	2	5	10	4	9	2
		介護福祉学専攻	30	8	2	6	2	2	2	2	2	2
比較文化学部	比較文化学科		150	20	5	10	2	-	30	10	20	10

・入学定員には、指定校推薦入試、併設高等学校特別推薦入試の入学予定数を含む。

AO入試については、極力事前にオープンキャンパスへの参加を呼びかけ、受験生にAO入試の趣旨の理解を深めてもらうよう努めている。また、AO入試では、本学で学ぶことに対するより強い動機が期待されることから、各学科・専攻は予め「選考において重視する項目」(資料4-1-②-B)を入試ガイドや大学ホームページで公表し、受験生の目標や希望、大学での学びと将来像とのかかわりなどを提出書類に記入させるなど、アドミッション・ポリシーに即した学生を選抜できるよう工夫している(別添資料4-1-②-1:AO入試「選考において重視する項目」)。選抜は、これら提出書類及び面接(さらに家政学部食物学科食物学専攻では小論文)を総合して行っている。

資料 4-1-②-B A0 入試の「選考において重視する項目」(比較文化学科の例)

①学術・文化・芸術・スポーツなどにおける活動実績(部活動、研究、創作発表、コンクール、競技など)。

②ボランティア活動などへの自主的・継続的な参加実績。

③学内外の活動における指導的な役割(生徒会活動、委員会活動など)。

④次の資格や水準を目安として、語学力を証明できるもの。

実用英語技能検定 2 級以上(日本英語検定協会)、実用フランス語技能検定 3 級以上(フランス語教育振興協会)、中国語検定 4 級以上(日本中国語検定協会)、漢語水平考試(HSK) 4 級以上、ドイツ語技能検定 4 級以上(ドイツ語学文学振興会)、TOEFL(PBT または ITP) 430 点以上、iBT 39 点以上取得、TOEIC(IP テストを含む、500 点以上)取得、TOEIC Bridge(IP テストを含む、155 点以上)取得

(出典 2014 入試ガイド)

公募推薦入試では、高等学校長が推薦する、本学への入学を第一志望とし勉学意欲のある受験生を広く募り、また同窓生子女推薦入試では、建学の精神に深い理解を示す同窓生の子女を受け入れることによって、本学独自の学風を継承し、発展させるための一助とすることをねらいとしている。指定校推薦入試については、各学科・専攻において推薦基準を定めた上で指定校を精査し、推薦を依頼している。

人間関係学部人間福祉学科では、社会人入試により、既に学業から離れながらも生涯学習者として学業への志が高く、大学において社会人として培った経験を活かし活躍できる人物を選抜しており、平成 25 年度時点での本入試による在籍者は 1 名であるが、他学生に対して良い影響を与えている。

一般入試では、各学科・専攻の特色に応じた試験科目を設定し、必要とされる基礎的学力や語学力等を評価している(資料 4-1-②-C)。

なお、平成 27 年度から、外国人留学生入試を導入することが決定済みである。

資料 4-1-②-C 一般入試 A 方式における試験科目(例示)

- ・家政学部食物学科：入学後の学習に必要な化学または生物の何れかを選択必須に指定(一般入試 A 方式 I 期)
- ・文学部英文学科：入学後に必要な基礎的学力を重視して英語の配点を高く設定(一般入試)
- ・社会情報学部社会生活情報学専攻：基礎的学力を判断しグローバルなコミュニケーション能力を重視して英語を必須とし、入学後の学習と密接に関連する国語と日本史のどちらかを選択に指定(一般入試 A 方式 I 期)

(出典 2014 入試ガイド)

以上のように、各学部において入学者受入方針に沿った受入方法を採用しており、全学部で毎年入学定員以上の志願者があり、入学者も入学定員を満たしている。

また、家政学部食物学科、児童学科児童学専攻と人間関係学部人間福祉学科介護福祉専攻を除く各学科・専攻では、文部科学省から 3 年次編入定員が認められたことにより、平成 25 年度入試から新たに編入学試験制度を導入している(資料 4-1-②-D)。選抜方法は、内部推薦選考、内部学力選考、指定校推薦選考、一般選考の計 4 種類とし、学部 1 年次入学生に対するアドミッション・ポリシーを準用し、学内外から多様な学生を受け入れている。

資料 4-1-②-D 学科専攻別編入学生数

学部・学科・専攻		編入学定員	編入学生数		
			H25 年度入試	H26 年度入試	
家政学部	被服学科		10	1	2
	食物学科	食物学専攻	※	0	0
		管理栄養士専攻	※	2	0
	児童学科	児童学専攻	※	0	0
		児童教育専攻	5	4	3
ライフデザイン学科		10	9	10	
文学部	日本文学科		10	11	9
	英文学科		10	12	11
	コミュニケーション文化学科		10	10	10
社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	10	1	5
		環境情報学専攻	10	0	2
		情報デザイン専攻	10	0	1
人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	10	4	0
		社会・臨床心理学専攻	10	2	0
	人間福祉学科	人間福祉学専攻	10	2	3
		介護福祉学専攻	※	0	0
比較文化学部	比較文化学科		15	5	4
計		130	63	60	

※3年次定員に空きがある場合のみ実施

大学院は、全専攻で一般選抜、学内選考を実施し、さらに人間生活科学専攻、言語文化学専攻、現代社会研究専攻では、社会人特別選抜を実施している。さらに、研究意欲の高い外国人を受け入れることを目的に、平成25年度から全専攻で外国人留学生入試を導入している。

社会人特別選抜及び外国人留学生入試では、修士1年次入学生に対するアドミッション・ポリシーを準用し、募集要項、ホームページ、説明会等において各専攻の教育内容や特色等を説明している。その上で、入学試験で出願書類として提出された卒業論文の要旨や希望研究課題・内容を記載した書類を事前に確認し、筆記試験及び口述試験をアドミッション・ポリシーに沿った内容で実施し、各専攻が求める人物であるかを審査している。

また、社会人特別選抜による入学者は、あらかじめ自分で標準修業年限を超えた在籍年数（3年又は4年）を決め、修士の学位を取得する長期履修学生制度の適用を受けることができる。

博士後期課程では、一般選抜を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各種入学者選抜において、入学者受入方針に沿ってそれぞれに相応しい選考方法等を定めており、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**【観点に係る状況】**

学長を委員長とし、副学長、各学部長、入試委員長、各学部選出委員、研究科長及び事務局長から構成される入学者選抜施策委員会が、全学的視野から募集方針や入試制度、入学者選抜実施体制の基本方針を審議している。その方針に沿い、各学部入試委員会が、学部内の意向を集約・調整しながら具体的な検討を進め、その結果を教授会に報告し了承を得て、全教員に周知される体制をとっている。各学科・専攻においては、これらの審議を経て決定された方針に従い、公正を期した入学者選抜を実施している（別添資料 4-1-③-1：入学者選抜施策委員会規程）。

入学者選抜における公正性を担保するための措置として、例えば平成 24 年度から一般入試の作問に関して全学的な組織体制を敷き、全学的視点に即して出題委員を選出するなどの、新たに合理的枠組みを決め実施している。さらに作問者とは別に査読者を設けて出題ミスの防止に努めている。

入学者選抜の実施については、書類審査や面接・試験監督・誘導などがマニュアル化されており、一般入試や推薦入試など規模が大きく複雑な入試に際しては、事前説明会を開くなどして、入学者選抜実施に万全を期している。

合否判定については、学部長を委員長とし、各学科・専攻から選出された委員で構成される判定委員会において、当該学科・専攻が作成した判定案を審議し、合否の判定を行っている。判定委員会で議決した結果については教授会で報告し、承認を得ている。

大学院においても、入試日程など大学との調整が必要な事項については入学者選抜施策委員会の決定に従い、それ以外の募集方針や入試制度、入学者選抜実施体制的基本的方针については代議員会で決定し、各専攻会議で入試実施に関わる具体的事項を審議している。入学者選抜の実施については、書類審査や試験監督などがマニュアル化されており、合否の判定については、各専攻が作成した判定案を代議員会で審議し、最終的に合否を決定している。

なお、入試に関する事務分掌部署はアドミッションオフィス入試グループであり、教員と連携しながら責任をもって上記各業務を推進する体制を敷いている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学者選抜は、入学者選抜施策委員会及び各学部入試委員会の管理下で、責任の所在が明確でかつ適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**【観点に係る状況】**

入学者選抜施策委員会及び各学部入試委員会では、試験科目、募集人員、出願資格、実施方法等の入学者選抜の方針について毎年検討し、必要に応じて見直しを行っている。その際入学者の実態が入学者受入方針にどの程度合致しているかを検討する資料の一つとして、アドミッションオフィス入試グループでは、毎年全学生を対象とした資料「追跡調査 入試種別一覧」を作成している。入学定員 100 名の専攻に係る一般入試 A 方式 I 期の見本例（資料 4-1-④-A）に示すように、同資料は、各学科・専攻に入学した学生に関して入学後 4 年間の毎学年次

の GPA（該当年度の年間 GPA）を、留年者数、退学者数などと共に、入試種類別に整理した追跡調査資料である。どの入試種別での入学者が入学当初（1年次）の GPA が高いのか、どの入試種別での入学者が在学中に GPA をより高めているのか、あるいは留年者・退学者が少ないのか、またその年次変化の傾向はどうか、などを分析し、入学者受入方針との整合性を検討する材料として活用している（別添資料 4-1-④-1：平成 25 年度追跡調査（社会情報学部社会情報学科社会生活情報学専攻の例））。

資料 4-1-④-A 成績追跡調査の見本（一般入試 A 方式 I 期入学者、入学定員 100 名の専攻）

		一般入試 A 方式 I 期				
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計等
平成 25 年度 入学生 (入学者=129)	GPA	2.28				
	人数	38				
	留年等	0				0
	退学	4				4
	就職					
	進学					
平成 24 年度 入学生 (入学者=120)		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計等
	GPA	2.28	2.20			
	人数	27	26			
	留年等	0	0			0
	退学	5	1			6
	就職					
平成 23 年度 入学生 (入学者=123)		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計等
	GPA	2.61	2.43	2.43		
	人数	47	47	46		
	留年等	0	0	0		0
	退学	0	0	1		1
	就職					
平成 22 年度 入学生 (入学者=121)		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計等
	GPA	2.75	2.67	2.57	2.95	2.74
	人数	32	32	32	31	31
	留年等	0	0	0	0	0
	退学	0	0	0	1	1
	就職					26
	進学					1

平成 21 年度 入学生 (入学者=129)		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計等
	GPA	2.69	2.66	2.61	2.91	2.74
	人数	38	38	37	37	36
	留年等	0	0	0	1	1
	退学	0	0	1	0	1
	就職					29
	進学					1

(出典 追跡調査入試種別一覧)

各学科・専攻ではこうした調査結果や志願状況等を慎重に検討し、全教員が入試種別とその入学後の成績との関連についての情報及び問題点を共有することに努め、入試種別ごとの募集人員や出願資格の見直し等の入学者選抜の改善・検討を行っている。そのような検討結果の一例として、平成 24 年度から募集人員の見直しが行われている(資料 4-1-④-B)。この資料で、例えば家政学部に関して 3 学科で A0 入試の募集人員増を行っているが、これは同学部では A0 入試による入学者の成績が他の入試種別に比べて遜色なく(あるいはしばしばそれを上回る成果をあげている)、またその志願者数が多いという検討結果を反映している。

また、家政学部食物学科では、入試委員が GPA を活用して入試種別ごとの成績調査を毎年実施し、解析している。その結果、公募推薦入試の場合、学生の成績が継続して良好で、またバラツキも少ないことが明らかとなったため、公募推薦の募集人員を増やしている。

資料 4-1-④-B 募集人員数の見直し (平成 24 年度)

学部・学科・専攻		入学 定員	A0 入試		推薦入試		社会 人 入試	一般入試				
			I 期	II 期	公募	同窓 生 子女		A 方式		B 方式		
								I 期	II 期	I 期	II 期	
家政 学部	被服学科	100	19 → 25	— —	8	3	—	22	5	8	—	
	食物 学科	食物学専攻	50	7	—	5 → 8	2	—	16	—	4	4
		管理栄養士専攻	50	—	—	6 → 9	1	—	17	—	6	4
	児童 学科	児童学専攻	50	10	—	4	2	—	8	—	8	—
		児童教育専攻	50	5 → 7	—	4	2	—	8	8	8	—
	デザイン学科	100	15 → 25	5	8	2	—	15	5	10	5	
文 学部	日本文学科	100	25 → 20	—	5 → 10	2	—	15 → 20	5	10	—	
	英文学科	100	20	—	10	2	—	30	5	15	—	
	コミュニケーション文化学科	100	20 → 30	—	15 → 10	4	—	20	5	15	3	

社会 情報 学部	社会 情報 学科	社会生活情報学専攻	100	10 → 15	5	10 → 5	2	—	27	—	18	5
		環境情報学専攻	100	10	5	5	2	—	20	10	25	5
		情報デザイン専攻	100	7	5	7	2	—	25	10	20	6
人間 関係 学部	人間関 係学科	社会学専攻	75	15	5	5	2	—	20	—	8	5
		社会・臨床心理学専攻	75	10	5	10	2	—	20	—	10	5
	人間福 祉学科	人間福祉学専攻	70	15	2	9	2	5	10	4	9	2
		介護福祉学専攻	30	8	2	6	2	2	2	2	2	2
比較 文化 学部	比較文化学科		150	20	5	10	2	—	30	10	20	10

・入学定員には、指定校推薦入試の入学予定数を含む。

その他これまでの改善例として、一般入試 A 方式・B 方式における募集人員については、合理的な範囲で人数増加を図り、それぞれの専門分野への取り組み度の高い学生の確保に努めている。また、A0 入試においては、「選考において重視する項目」を公表し、アドミッション・ポリシーの公表と共に、各学科・専攻が求める学生像について広く周知している。指定校推薦入試においても、毎年、指定校の在り方について応募状況や高校の現状などの検討を欠かさず行い、見直しを継続的に行っている。

大学院においては、入学者数が少数であるため、学部のように入試種別ごとの分析等は厳密には行っていないが、平成 22 年度に人間文化研究科の 1 研究科体制に移行後、入学者選抜制度に関して不断の見直しを行っており、その結果として平成 24 年度から学内選考を、平成 25 年度から外国人留学生入試を導入するなどしている。また、専攻会議等において入学した学生の履修状況や研究進捗状況などを話し合い、各入試種別で行われる口述試験などの見直しに役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための情報の収集とそれに基づいた取組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各入試年度における志願者の動向は、受験年度の志願者の志向、大学入試センター試験の難易度、他大学（特に他女子大学）の入試日程、前年度の志願者の状況などに左右され、入学定員どおりの実入学者とすることは難しく、一方では入学定員を下回ることは経営上のリスクが大きいが、最近 5 年間の各学部の入学定員充足率は 1.11～1.28 に収まっている（資料 4-2-①-A）。なお、編入学の定員充足状況は資料 4-1-②-D のとおりである。

資料 4-2-①-A 過去5年間の学部別入試状況（毎年度5月1日現在）

各学部		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
家政学部	入学定員	400	400	400	400	400	400
	志願者数	2,249	2,324	2,331	2,672	2,929	2,501.0
	合格者数	792	766	749	722	823	770.4
	入学者数	498	447	480	446	450	464.2
	入学定員充足率	1.24	1.11	1.20	1.11	1.12	1.15
文学部	入学定員	300	300	300	300	300	300
	志願者数	1,724	1,502	1,298	1,478	1,707	1,541.8
	合格者数	733	800	773	777	819	780.4
	入学者数	372	366	368	381	364	370.2
	入学定員充足率	1.24	1.22	1.22	1.27	1.21	1.23
社会情報学部	入学定員	300	300	300	300	300	300
	志願者数	1,198	1,181	905	892	1,083	1,051.8
	合格者数	762	766	793	761	892	794.8
	入学者数	385	345	343	361	357	358.2
	入学定員充足率	1.28	1.15	1.14	1.20	1.19	1.19
人間関係学部	入学定員	250	250	250	250	250	250
	志願者数	1,548	1,109	993	1,078	1,327	1,211.0
	合格者数	625	610	680	668	642	645.0
	入学者数	311	303	304	317	290	305.0
	入学定員充足率	1.24	1.21	1.21	1.26	1.16	1.21
比較文化学部	入学定員	150	150	150	150	150	150
	志願者数	670	718	534	601	586	621.8
	合格者数	424	427	475	482	470	455.6
	入学者数	178	178	174	176	179	177.0
	入学定員充足率	1.18	1.18	1.16	1.17	1.19	1.17
合計	入学定員	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	志願者数	7,389	6,834	6,061	6,721	7,631	6,927.2
	合格者数	3,336	3,369	3,470	3,410	3,645	3,446.0
	入学者数	1,744	1,639	1,669	1,681	1,639	1,674.4
	入学定員充足率	1.24	1.17	1.19	1.20	1.17	1.19

大学院は、平成22年度に人間文化研究科4専攻として新たなスタートを切った。そのうち修士課程4専攻の平成22年度以降の入学定員充足率は、臨床心理学専攻においては毎年特に問題が無く、人間生活科学専攻と言語文化専攻では、入学定員を充足することはできていないが、過去5年間の平均入学定員充足率は70%以上となっている。しかし現代社会研究専攻では、過去5年間の平均入学充足率が70%未満であり、入学定員を大幅に下回る状態となっている（資料4-2-①-B）。

博士後期課程では、人間生活科学専攻、言語文化学専攻のいずれにおいても、過去5年間の平均入学定員充足率は70%を大きく下回っている。

資料 4-2-①-B 過去5年間の大学院人間文化研究科の入試状況（毎年度5月1日現在）

大学院		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5年間平均
人間生活 科学専攻 (博)	入学定員	3	3	3	3	3	3
	志願者数	3	0	2	0	2	1.4
	合格者数	3	0	1	0	2	1.2
	入学者数	3	0	1	0	2	1.2
	入学定員充足率	1.00	0.00	0.33	0.00	0.66	0.39
言語文化 学専攻 (博)	入学定員	3	3	3	3	3	3
	志願者数	0	2	0	1	1	0.8
	合格者数	0	1	0	1	1	0.6
	入学者数	0	1	0	1	1	0.6
	入学定員充足率	0.00	0.33	0.00	0.33	0.33	0.19
人間生活 科学専攻 (修)	入学定員	12	12	12	12	12	12
	志願者数	14	10	15	7	10	11.2
	合格者数	14	9	11	6	9	9.8
	入学者数	14	8	10	5	8	9.0
	入学定員充足率	1.16	0.66	0.83	0.41	0.66	0.74
言語文化 学専攻 (修)	入学定員	8	8	8	8	8	8
	志願者数	7	8	10	11	10	9.2
	合格者数	7	8	7	8	8	7.6
	入学者数	5	8	6	8	7	6.8
	入学定員充足率	0.62	1.00	0.75	1.00	0.87	0.84
現代社会 研究専攻 (修)	入学定員	6	6	6	6	6	6
	志願者数	9	3	2	0	4	3.6
	合格者数	8	3	2	0	1	2.8
	入学者数	8	2	2	0	1	2.6
	入学定員充足率	1.33	0.33	0.33	0.00	0.16	0.43
臨床心理 学専攻 (修)	入学定員	6	6	6	6	6	6
	志願者数	15	25	26	17	19	20.4
	合格者数	7	8	7	6	5	6.6
	入学者数	5	8	6	6	4	5.8
	入学定員充足率	0.83	1.33	1.00	1.00	0.66	0.96

研究科に関する上記のような入学定員充足率の低さを改善するために、平成 24 年度から新たに学内選考、平成 25 年度から外国人留学生入試など、多様な入試制度の導入を図っているが、未だ顕著な改善の効果は表れていな

い。一方研究科では、平成 22 年度以降ファカルティ・ディベロップメント活動の一環として、毎年大学院生に対するアンケート調査（観点 6-1-②）を行っており、その調査結果によると、「大学院進学に当たって一番考えたこと・悩んだこと」の一つとして、「学費・授業料の支払いのこと」を指摘する声が多く、「他の大学に比べて学費が高いので下げてほしい」との要望が目立った。これを受けて、研究科としては、近年の長引く不景気、デフレ経済状況の中で、他大学大学院に対して相対的に高い学費負担が学生募集における阻害要因のひとつであると判断し、学院当局に対して学費軽減を粘り強く働きかけてきた結果、平成 26 年度から大学院に係る入学金・授業料等学費の大幅な減額が実施されることとなった。平成 26 年度入試については、学費減額が年度途中の決定であり、十分な広報活動ができなかったが、学費減額を受験理由とした学生が多かった。引き続き、平成 27 年度入試では学生募集においても積極的に広報していく予定であり、入学定員充足につながることを期待できる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学部については入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。大学院については一部の専攻及び博士後期課程において入学者数が入学定員を大幅に下回っており、大学院生からの意見聴取、多様な入試制度の導入及び授業料の減額などの様々な施策を実施し、適正化に向けた取り組みが行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・アドミッション・ポリシーに、「教育理念」、「求める人」に加えて、「高校での学習について」という項目が設定され、大学での学修に向けて、高等学校の段階でどのような問題意識を持ち、どのような学習に力を入れるべきかが明確に示され、入学を志望する高校生が、大学での学修をイメージしやすくなっている。
- ・毎年、全学生を対象として入試種別ごとに入学後の成績等の追跡調査資料を作成し、入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

- ・大学院修士課程現代社会研究専攻及び博士後期課程において、入学定員に対する実入学者数の割合が 70%を下回っており、適正化を進める必要がある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

平成24年4月に、大学に関わる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の全面的見直しを行い、次のように定めている。

1. 総合的な人間教育として、深く幅広い知識と教養を修得するために、全学共通科目を設置する
2. 専門職業人として社会で中核的役割を果たすに足る専門的な知識、技術を修得するために、専門科目を設置する
3. 主体的、創造的な問題解決能力の育成及び関係的自立促進のために、少人数及び個別で、双方向性の指導を行う
4. コミュニケーション力強化と国際感覚育成のために、多様な語学教育などを行う

学祖・大妻コタカの精神を踏まえて、人間性を重視し、関係的自立を図ることができ、その上に専門性を兼ね備えた人材養成を目指した方針となっている。

この見直しに伴い、各学部・学科・専攻レベルのカリキュラム・ポリシーについても同年9月に全面的に更新し（資料5-1-①-A）、大学、学部、学科・専攻の順に、より専門領域に特化した内容としている（別添資料5-1-①-1：カリキュラム・ポリシー）。

資料5-1-①-A 学部・学科・専攻のカリキュラム・ポリシー（社会情報学部及び情報デザイン専攻の例）

社会情報学部では、21世紀の高度情報化社会において社会生活を送る上での必要な能力、すなわち情報の整理・活用力と問題解決力の習得、生活・環境・情報の各課題に対し、的確に意思決定できる「自立した個人」の養成、ならびに適切に情報を用いることにより、社会の様々な分野で活躍し、人とコミュニケーションをとりつつ、自己の未来を切り開いていくことのできる人材の養成を教育方針にしています。

これらのミッションを実現するため、基礎学力向上のための入学前補講、少人数のグループに分けた基礎演習、問題解決力習得のためのゼミナールや卒業論文、情報の整理・活用力習得のための1年次より4年次にわたる情報処理実習とコミュニケーション能力育成のための英語を中心とした語学教育などを行うとともに、社会・情報・自然科学にわたる幅広い専門教育をしております。

本学部は、社会生活情報学専攻、環境情報学専攻、情報デザイン専攻の3専攻で構成され、それぞれ次のような方針を定めています。

情報デザイン専攻

本専攻では、社会で直面する現実的問題を情報としての的確に読み解き、整理して発信できる情報デザイナーの育成を教育目標としています。この目標にそって、知識活用、論理的思考、問題解決、表現、コミュニケーションなどの汎用的能力を培い、社会の問題を総合的に判断して解決できる人材を育成するため、①「情報基礎」科目群の中で大学での学びの基礎や自己のキャリアを考えるための基礎知識を修得するとともに、理論的および技術的知識と基礎的情報処理能力を修得する、②「システムコア」及び「デザイン

コア」から情報デザインに対する各自の関心や目的に合わせて科目を選択することで自己の専門分野を形成する、③卒業研究では、3年次までに修得した知識をもとに、専門領域の研究に対して自らテーマを設定し、研究計画をたて、調査、分析、考察、発表を行うことによって実践的な力を身につける、という4年間一貫した体系的・集約的な人材育成を行います。

(出典 履修ガイド)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学、学部、学科・専攻の各レベルにおける教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学・学部・学科・専攻のカリキュラム・ポリシーに則り、各学部・学科・専攻では学士養成のために必要な全学共通科目（教養科目など）、専門教育科目及び諸課程科目等を、体系的に編成し適切に配置している。

まず、総合的な人間教育として、深く幅広い知識と教養を修得させるというカリキュラム・ポリシーに則り、全学部で共通して開講されている全学共通科目は、基礎科目、教養科目、外国語科目の3つの科目群から構成されている。全学共通科目のうち、特筆すべき科目として、基礎科目中の「大妻教養講座」を挙げることができる。この科目は、全新生向けの必修科目であり、年度初めの4月・5月に7回にわたり集中的に行われ、初年次教育・自校教育という位置付けを有している（資料5-1-②-A）。毎回講座の主題は変わるが、自校教育である「大妻コタカが目指したもの」とする主題では学院理事長が、また本学での学びへのヒントを与える「大妻での学びで人生の旅立ちを」とする主題では学長が、それぞれ講師として直接全新生全員を対象に講話している。また、女子大学として、女性の自立する力の育成を目指し、「女性と健康」、「ジェンダーと社会生活」、「女性史」等の科目を置いている。

また、同じく基礎科目中の「キャリア・デベロップメントプログラム」は、課題解決型（PBL型）の授業であり、自治体や企業と連携し観光振興企画や新製品開発などに学生がチームを組んで取組みを進めるものである（資料5-1-②-A）。この授業では、実社会での実態に即した形で自己のキャリアを開発するための基本的な能力（リーダーシップ力、コミュニケーション力、独自性への志向力）を体験を通じて培うことにより、カリキュラム・ポリシーに定める主体的・創造的な問題解決能力の育成及び関係的自立力の育成を図っている。

資料5-1-②-A 全学共通科目の授業科目の概要等の例

○「大妻教養講座」

<授業のねらい>

大妻教養講座で学んでいただきたいことは二つあります。一つは、皆さんの母校となる百年以上の歴史と伝統をもつ大妻女子大学について詳しく知ってほしいということです。もう一つは、大妻女子大学に在学中に何を学ぶのかその基本中の基本を理解していただきたいということです。この二つの基本をしっかり理解していると、大妻での4年間または2年間をより有効に楽しく過ごすことができるでしょう。

大学では、どう学ぶかはあなた自身が決めます。その方法としてまずどの授業科目を採るか自分で決めなければなりません。これ

は入学後にもっとも大切な選択になります。そのため、この講座はその参考にさせていただく必要もあり、ガイダンス期間にも開講されます。いずれも、短い時間で、入学早々のフレッシュな時期に学びますので、ぼんやりしていると大切な内容を聞き逃してしまいかねません。しっかり内容を把握して、4年間または2年間の学習に役立ててください。

<授業内容とスケジュール>

- 1回 大妻コタカ先生が目指したもの 講師：大妻学院理事長 花村邦昭
- 2回 大妻での学びで人生の旅立ちを 講師：大妻女子大学学長 荻上紘一
- 3回 専門的学びの魅力 講師：各学部長、学科長等
- 4回 社会人として自分の身をどう守るか 講師：弁護士等
- 5回 青年期のころー学生時代をどう過ごすかー 講師：カウンセラー
- 6回 大妻での学びと人生 講師：卒業生
- 7回 自立した人生の展望を持つということ〈女性と職業〉 講師：企業人等

○「キャリア・デベロップメントプログラムⅠ」(家政学部)

<授業のねらい>

今日、個人にとって職業を通じて自己実現を図ることはますます重要になっており、いかにして自分の職業キャリアを形成していくかが重大な関心事となっています。

ところで、キャリア学習といえば外国語やコンピュータのスキルを身につけること、または資格を取ることでと誤解されやすいのですが、それらはキャリア学習のうちの目に見えやすい、ほんの一部に過ぎません。企業や官庁においては、組織が働く個人に期待するもの（発揮して欲しい能力や担って欲しい役割、たどって欲しい成長過程など）と個人が組織の中で実現したいこと（発揮したい能力や担いたい役割、理想の働き方など）がすりあわされた結果、個人がたどる道がキャリアと呼ばれるものになるのです。資格があるからといって、もしくは能力があるからといってキャリアがそれで決定されるということではありません。したがって、自分の理想のキャリアを歩むためには職業能力を磨くことのほかに、組織の事情に合わせた自己目標を設定し、自己キャリアを開発しようとする意欲（「企画・開発意欲」）や、上司や同僚などの周囲の人々の要求や意見をうまく調整していく能力（「調整能力」）が重要となり、このような能力は自己キャリアの開発のみならず、日々の業務の遂行にも必要となる基本的能力です。

そこで、この授業では自己キャリアの基礎的能力を育成するために、授業でのチーム活動の体験を通して「企画・開発意欲」や「調整能力」の育成を図ることをねらいとします。

(出典 授業内容(シラバス))

専門教育科目は、学部・学科・専攻ごとに入門的科目から順次専門性の高い科目を、それぞれのカリキュラム・ポリシーに応じて配当しており、いずれの学部も、学部共通科目と学科・専攻の専門科目から構成されている。とりわけ新入生が専門領域を学ぶのに必要な導入部分には、多くの学部・学科で、少人数のゼミナール形式の授業や基礎演習科目（例えば、ライフデザイン学科「ライフデザイン基礎演習」など）を配置して必修として課し、学生が専門教育の内容に関心を高め理解を深めることができるよう工夫している。

4年間の学びについて、全学的に履修モデルを提示して学生の履修計画を支援しており、比較文化学部アジア文化コースの履修モデル(資料5-1-②-B)を例として説明する。1年次では、専門教育への導入科目としての少人数制演習科目「比較文化入門」を配置している。2年次からの専門教育では、学生は自ら選択したアジア文化コース用に開講されている専門教育科目群、及び3つの文化コース共通で開講されている学部共通科目群を、段階的に専門性を高めながら履修する。3年次生・4年次生向けに開講されている演習科目・セミナー科目では、各教員の専門性を活かしつつ、アジア文化コースの学習の総仕上げとなる内容を有しており、比較文化学部が学生に授与する学位名に相応しい水準の学習が展開されている。この演習科目・セミナー科目における学習を基盤

として学生は「卒業論文」を執筆し、審査を受けることになる。

資料5-1-②-B 履修モデル（比較文化学部アジア文化コースの例）

区分	全学共通科目	学部共通科目	専門教育科目
1年	大妻教養講座 キャンパスライフとメンタルヘルス 日本語A（文章表現） コンピュータ基礎A 英語ⅠA B C D 中国語ⅠⅡⅢⅣ	比較文化入門 日本の歴史と風土 日本の社会と民俗 文化交流論 国際関係論	
2年	女性と健康 家族と現代社会 福祉と現代社会（ボランティアを含む） スポーツと健康 英語ⅡA B C D 英語ⅢA B キャリアデザイン	比較文化論 比較社会論 中国語ⅤⅥ	アジア研究入門AⅠⅡ（文化と社会） アジア研究入門BⅠⅡ（思想と宗教） アジア研究入門CⅠⅡ（文学と芸術） 現代中国語基礎セミナーAⅠⅡ（理解）
3年	子どもの世界 ジェンダーと社会生活 シーズン・スポーツ	ジェンダー論	比較文化演習ⅠⅡ アジア文化研究AⅠⅡ（近代文学） アジア文化研究BⅠⅡ（政治と経済） アジア文化研究CⅠⅡ（芸術と思想） アジアの都市 現代中国語基礎セミナーBⅠⅡ（表現） 現代中国語基礎セミナーCⅠⅡ（総合）
4年	女性史		比較文化セミナーⅠⅡ アジアの美術 日中関係論 イスラムの文化と社会 現代中国語中級セミナーⅠⅡ 卒業論文

（出典 履修ガイド）

いずれの学部・学科・専攻においても、年度当初のガイダンス・オリエンテーション時に学年別・クラス別に、クラス指導主任や教務委員が、体系的履修ができるよう履修モデルを示すなどして履修指導を行っている。また、各学年における標準履修単位数（その学年までに修得することが望ましい単位数）を定めており、人間関係学部社会学専攻の例（資料5-1-②-C）では、卒業要件単位数（4年修了時の標準履修単位数）のうち、学部共通科目を含む専門教育科目に占める必修（選択必修を含む）と選択の比率は40単位対54単位である。多くの学科・専攻では、卒業要件単位数に占める全学共通科目の単位数を26～38単位と定めており、総合的な人間教育を目指している。

資料5-1-②-C 標準履修単位数（人間関係学部社会学専攻の例）

区分 学年	全学共通科目		小計	学部共通科目		専門教育科目			小計	合計
	必修	選択必修 選択		必修	選択	必修	選択必修	選択		
1年	5	15	20	6	6	8	0	0	20	40
2年	5	27	32	6	6	16	0	20	48	80
3年	5	27	32	6	6	20	4	46	82	114
4年	5	27	32	6	6	30	4	48	94	126

（出典 履修ガイド）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各学部・学科・専攻において、全学共通科目の設定や順次専門性の高い専門科目の配置などにより、教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容・水準が授与される学位名において、適切なものとなっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学的あるいはキャンパス単位規模で行われている事例は以下のとおりである。

学士課程における社会的・職業的自立が求められている時代背景に即して、実社会のニーズであるコミュニケーション能力や主体性などの基礎的能力の育成をはかる必要がある。その一つとして、キャリア教育センター統括の下、キャリア関連科目「キャリア・デベロップメントプログラム」を全学共通科目中に配置している（観点 5-1-②参照）。平成 25 年度は、多摩市立図書館、㈱ピジョンなど 8 つの団体・組織との提携により行われ（資料 5-1-③-A）、平成 26 年 3 月にはその成果を披露する合同発表会が開催されている。なお、平成 21 年度に伊豆市との提携により行われた「キャリア・デベロップメントプログラム」では、同市の観光振興策について企画立案し、同市からは観光振興への寄与が大きいとして平成 25 年 3 月に学長に対して感謝状が贈呈されている（<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/news/2013/2013-0412-1702-4.html>）。

資料 5-1-③-A キャリア・デベロップメントプログラム実績表（平成 24・25 年度）

年度	課 題	提携先	参加学生数
平成 24 年度	「スープベース」を使用したアレンジ商品の提案	スマイルズ Soup Stock Tokyo	家政学部：55 名
	ゼロベースからの商品開発		家政学部：70 名
	すみだストリートジャズフェスティバル改善案	すみジャズ事務局	文学部：19 名
	山梨県清里活性化	萌木の村株式会社	文学部：17 名
	OneNote を女子大生に広める施策	マイクロソフト	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 37 名
	若者の図書館利用を増やす方策の提案	多摩市立図書館	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 40 名
	超高齢社会に向けて出来る事	東急スポーツオアシス	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 59 名
	築地場外市場商店街の活性化案	築地場外市場商店街	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 36 名
平成 25 年度	離乳食に関わる新提案とアイテム	株式会社ピジョン	家政学部：77 名
	「もの」ではなくストーリー性のある「こと」として伝える提案	株式会社サダマツ	家政学部 28 名
	情緒価値No.1 ブランドとして認知されるための提案		
	すみだストリートジャズフェスティバル改善案	すみジャズ事務局	文学部：41 名
	山梨県小淵沢周辺の地域活性化提案	ハケ岳アートヴイルズ、 (株)アリア本社、 オガニックイフハケ岳(株)	文学部：14 名
日本とギリシャ交流を支援するビジネスの可能性	ノスティミア(ギリシャ 商社)	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 33 名	

京王電鉄の沿線価値の創造にかんする企画	京王電鉄	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 23 名
本を通じて、人と交流、まちの活性化	多摩市立図書館	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 30 名
地域と保育園とが交流できるような仕組みやイベントの企画	グローバルキッズ	社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部：計 27 名

キャリア教育センターでは、上記「キャリア・デベロップメントプログラム」以外にも、企業等が求める能力の育成を図るための数々のプログラムを用意している（観点 7-2-⑤参照）。平成 22 年度に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に「質量両面の就業力向上のためのキャリア教育」が採択され、その後継として平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に「首都圏に立地する大学における産業界のニーズに対応した教育改善」（幹事校：青山学院大学）が採択されており、「キャリア学習プログラム」（正課科目「キャリア学習入門」など）及び「学びのマップ・ポートフォリオシステム」として運用することにより、学生のキャリアアップを支援している。また、キャリア教育センターでは、各学部で学ぶ専門知識に、社会に出てから必要となるマネジメントに関する知識を付加する正課外講座「大妻マネジメントアカデミー」も運営しており（別添資料 5-1-③-1：平成 26 年度大妻マネジメントアカデミー（平成 26 年 3 月 14 日版冊子））、卒業後に広い分野で活躍できる女性の育成を目指している。「大妻マネジメントアカデミー」については、日本経済新聞（平成 24 年 9 月 6 日付け朝刊）が採り上げるなど社会的認知も広がっており（<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/news/2012/2012-0904-1302-4.html>）、社会人（女性）も聴講生として受け入れている。

また、平成 25 年度に発足した地域連携推進センター（観点 2-1-⑤参照）においても、学生の主体性や自立心が身につく地域連携活動の推進・発展を図ることを目的に、学生グループ（教育・指導のため教職員も加わる）による地域連携プロジェクト活動の経費を補助している。同プロジェクトの内容は、在学生在が主体的に参加すること、もしくは成果を在学生の教育に反映できること（地域連携と教育の融合）を条件としており、平成 25 年度は 12 件が採択されている。

短期大学及び高等専門学校卒業生及び他大学等からの編入希望者の要請に応えるために、平成 25 年度入試から、3 年次定員にあらかじめ編入学枠を設け、選考の上入学を認めている（観点 4-1-②参照）。編入学生には各学科・専攻で定める単位認定表により既修得単位を一括認定し、編入後の履修科目等の指導を行い、円滑な学習が可能となるように配慮している。

教員免許状取得希望者に対しては、教職総合支援センターが中心となりきめ細かな指導体制を採っている他、各学科においても情報提供に努めている。

全学的に行われている学生国際交流事業として、国民大学校（韓国）との交換留学や、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、セントジョセフ大学（アメリカ）、マレー州立大学（アメリカ）、梨花女子大学（韓国）などでの語学・文化研修があり、単位認定も行っている。この他、海外ボランティア活動への参加についても単位認定を行っている。

学術の発展的動向の授業への反映は、ゼミナールや卒業研究等を通じて日常的に行われているほか、通常の授業においても毎年の授業内容の改定時にごく自然に採りこまれている。

多摩キャンパスでは、他大学、学外組織との連携による単位互換制度を実施している（別添資料 5-1-③-2：教育・研究交流による単位取得）。中央大学文学部及び公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩—首都圏西部に位置する大学が核となり、大学・行政・企業等の連携と協働を通して、教育をキーワードとした調査研究活動・地域活性化等を実践—（<http://nw-tama.jp/>）との連携により、これら他大学・学外組織で受講した講義・講座の単位を、一定の範囲内で卒業要件単位に含めることが可能である（資料 5-1-③-B）。

資料5-1-③-B 他大学・団体における単位互換の実績（平成25年度）

○中央大学教育・研究交流事業履修状況（派遣）

中央大学 文学部	授業科目名	単位	人数	授業科目名	単位	人数
	家族	2	5	放送・通信論(1)	2	1
	地域社会	2	2	放送・通信論(2)	2	1
	産業・労働	2	1	広告・宣伝論(1)	2	5
	国際フィールドワーク論	2	1	広告・宣伝論(2)	2	2
	社会政策	2	2	現代社会研究(1)	2	1
	社会集団論	2	3	現代社会研究(7)	2	3
	記号学	2	2	現代社会研究(9)	2	1
	新聞・出版論(1)	2	2	情報コミュニケーション特 殊講義(1)	2	1
	新聞・出版論(2)	2	2			
17科目 35名						

○学術・文化・産業ネットワーク多摩

<派遣>

年度	協定大学・企業等	授業科目名	単位	人数	備考
平成25年度	読売新聞社	専門総合講座A1 現代社会と新聞 (提携講座)	2	1	産学連携事業
	成蹊大学	福祉政治論I	2	1	会員校間単位互換
平成24年度	NHK	メディア特別講義I (提携講座)	2	4	産学連携事業
	創価大学	平和・紛争解決学入門	2	1	会員校間単位互換
	白梅学園大学	現代子ども学	2	1	〃
平成23年度	朝日新聞社	現代新聞論 (提携講座)	2	1	産学連携事業
	NHK	メディア特別講義I (提携講座)	2	3	〃
	読売新聞社	特別講義I (提携講座)	2	1	〃
	日本ロレアル等	ブランド経営とCSR (NPO・企業オム ニバス講座)	2	1	〃
	恵泉学園大学	園芸概論	2	1	会員校間単位互換

<受入>

年度	協定大学	授業科目名	単位	人数	備考
平成25年度	東京工科大学	生活産業論	2	1	会員校間単位互換
平成24年度	東京工科大学	家政学概論	2	1	〃
平成23年度	恵泉学園大学	栄養・調理	2	1	〃
	和光大学	子どもと教育の社会学	2	1	〃

学部として実施している事例として、文学部及び比較文化学部では、オーストラリア、中国等への留学制度を設け、単位認定を行うと共に、成績優秀な学生には選考の上留学期間中の奨学金を支給している(資料5-1-③-C)。

社会情報学部では、学部所属の学生が IT パスポート試験や基本情報技術者試験に合格した場合、本人の申請により、専門教育科目の単位として認定する制度を設け、これらに対する課外受験対策講座の開設とあわせ、情報分野の資格取得を目指す学生を支援している。

資料 5-1-③-C 文学部・比較文化学部のプログラムによる留学生の実績

学部	留学先	期 間	人 数
文学部	北京師範大学（中国）	平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月	2
		平成 24 年 7 月 29 日～8 月 19 日	3
	大連外国語学院（大学）（中国）	平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月	3
	国民大学校（韓国）	平成 25 年 3 月～平成 26 年 2 月	3
		平成 24 年 8 月 5 日～8 月 26 日	12
	プリティッシュコロンビア州立ダグラスカレッジ（カナダ）	平成 25 年 5 月～平成 26 年 4 月	7
ディーキン大学付属英語学校（オーストラリア）	平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月	2	
	平成 24 年 8 月 14 日～9 月 9 日	4	
比較文化学部	南開大学漢語言文化学院（中国）	平成 24 年 9 月～12 月	5
	モナシュ大学 MUELIC（オーストラリア）	平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月	4
	オックスフォード大学ハートフォードカレッジ（イギリス）	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	2

学科・専攻単位ではさらにきめ細かな対応が行われており、例えば家政学部ライフデザイン学科では、現実的体験が不足している学生のニーズに合わせて、「感性教育実習」、「グリーンツーリズム体験」などの体験型実習を開講している。

【分析結果とその根拠理由】

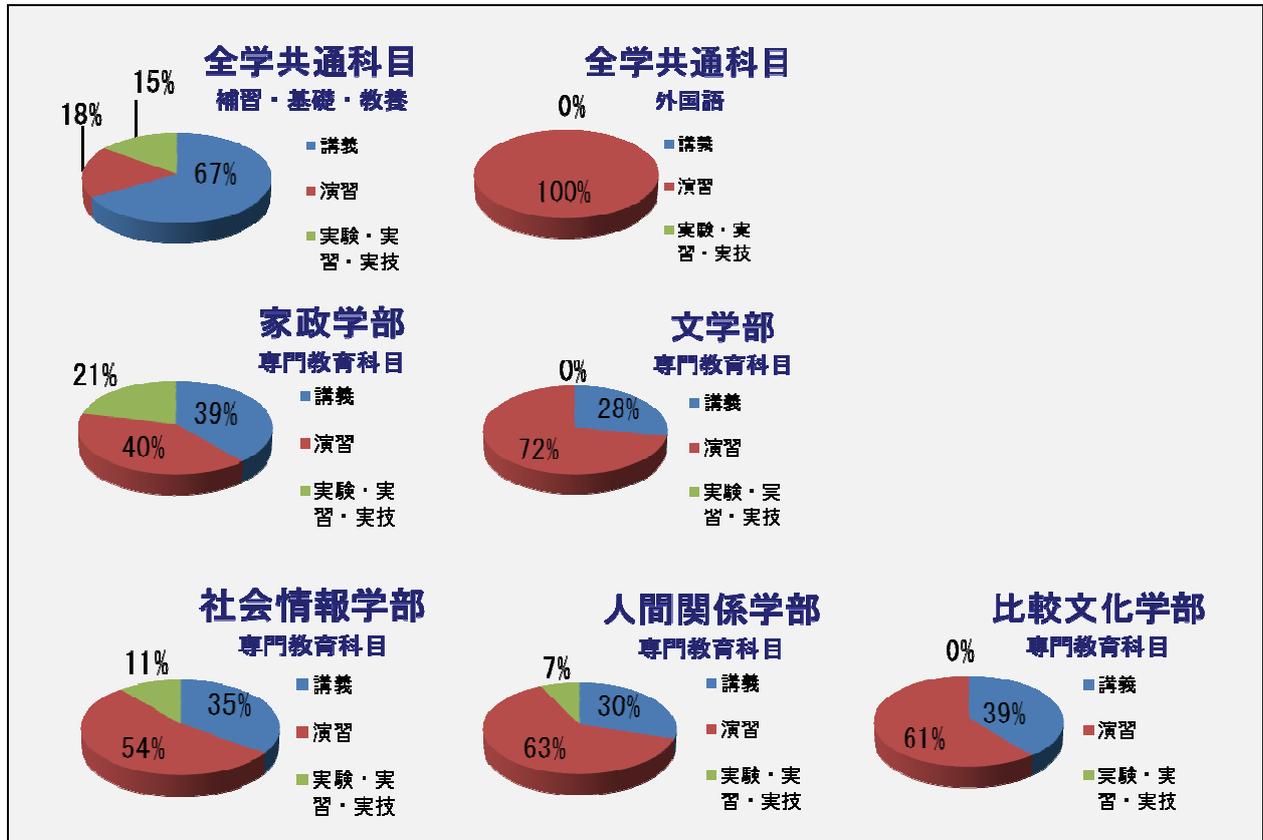
上記のとおり、課題解決型授業の実施や単位互換制度の導入等を通じて、各学部・学科・専攻では、教育課程の編成又は授業科目の内容等において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

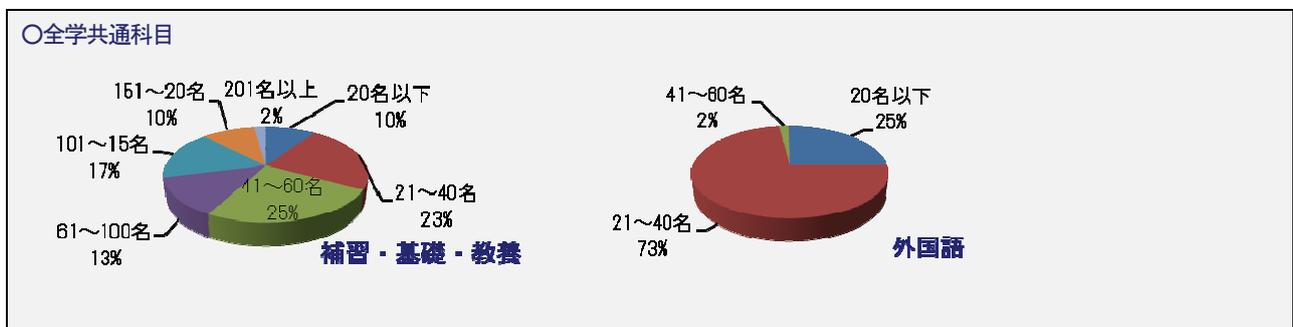
開講科目に占める授業形態（講義、演習、実験・実習・実技の 3 区分）の割合（資料 5-2-①-A）は、学部の特性、全学共通科目と専門科目の違いを反映し様々であるが、全学共通科目の外国語科目はすべて演習科目となっている。専門科目に関しては学部により、講義科目 28～39%、演習科目 40～72%、実験・実習・実技科目 0～21%と幅があるが、全体としては講義科目に偏ることなくバランスがとれている。教育効果を高めるために、講義と演習などの併用型の授業形態を採り入れている科目も少なくない。

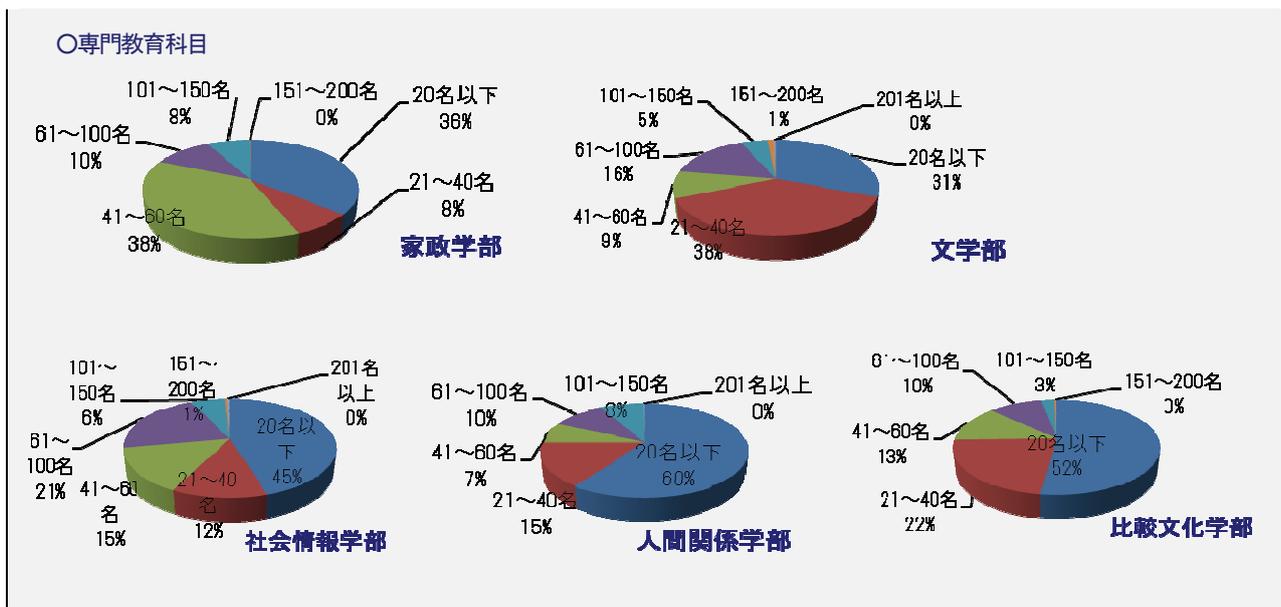
資料 5-2-①-A 学部別開講科目の授業形態（平成 26 年度）



クラスサイズ（資料 5-2-①-B）については、専門教育科目の場合、いずれの学部も受講者数 20 名以下の授業の比率が 30～60%を占めており、少人数クラスによる授業がかなり積極的に展開されている。ただし、全学共通科目（補習・基礎・教養）については、平均的なクラスサイズは大きくなり、150 名を上回る授業の比率が 12%を占めている。全学共通科目について、多摩キャンパスの 3 学部では、通常の講義科目に関して受講希望者の上限を原則 200 名としており、特に必修の英語の授業においては 30 名以下のクラス編成としている。

資料 5-2-①-B クラスサイズの比率（平成 26 年度）





全学共通科目のうち、初年次教育・自校教育用の科目として設定されている「大妻教養講座」や、自己キャリア開発を支援する科目「キャリア・デベロップメントプログラム」などにおいて、授業内容に応じた適切な学習指導法を採用している（観点5-1-②参照）。

専門科目に関しても、学部・学科の特質に応じて各種工夫を採り入れている。例えば家政学部児童学科では、1年次必修科目として複数の教員による体験演習科目「児童学基礎体験演習」や学科教員全員による導入教育科目「児童学入門リレー講座」を配置して、学生たちに対する指導がしっかりと行きわたるように配慮している。2年次・3年次でも講義以外にワークショップ授業（「児童学ワークショップ」など）や複数教員担当による実践的授業（「保育福祉施設演習」など）が多く設けられている。また、文学部英文学科では、OEP（Otsuma English Program）と呼ばれる特色ある演習科目（「Intensive Spoken English Camp（ISEC）」など）を設け、ネイティブ・スピーカーを含む英語教員が「読み聞き書き話す」という英語の基礎的な4技能をバランスよく身につけさせる工夫をしている。

全学的に、授業の効率を高め学生の予習・復習を推進する目的で、平成25年度から学習支援システム「manaba」を導入している。また、履修者数が25名を超える実験・実習・演習等の科目では、ティーチング・アシスタント（TA）制度を導入し（別添資料 3-3-①-1：ティーチング・アシスタント実施要領、配置に関する運用細則）、学生の質問への対応や指導の補助が行われている（資料 5-2-①-C）。また、低学年の一部の授業では、高学年学生を授業補助者（SA）として配置し授業が円滑に進むよう配慮している。

資料 5-2-①-C TA 配置科目数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全学共通科目	59	50	40	54
専門教育科目	110	121	128	132

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、多様な授業形態を採用し適切な指導方法を工夫しており、全体として教育の目的に照らして教育効果が得られるように配慮されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

学年暦において、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週確保されており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて15週確保されている（別添資料5-2-②-1：大学行事予定表）。振替休日の多い月曜日については、一部の振替休日該当日にも授業を実施するなどして15週を確保している。一部の科目では、授業の効果を高めるために集中授業の形で行われるが、この場合にも15週に相当する時間数を確保している。また、休講などにより授業時間数が不足する場合は、原則として補講を行うこととしている。

学生が授業以外の自習のための学習時間を確保し単位の実質化が図れるように、学年ごとの「履修登録単位数」に上限を設け（資料5-2-②-A）、年度初めのクラス別ガイダンス等で丁寧な履修指導をしている。なお、履修登録単位数の上限については、前年度のGPAが一定基準（3.0）を超えた場合は上限値の上乗せを認め、逆に1.5未満の場合は学習指導の必要上減じることも可能としている（GPAの値については観点5-3-③参照）。GPAは、成績優秀者を表彰するコタカ奨励賞（各クラス1名）や卒業生代表の選考にも用いられており、学生の自主的学習意欲の向上に資する役割を果たしている。

資料5-2-②-A 履修登録単位数の上限

学部	学科・専攻	1学年	2学年	3学年	4学年	
家政学部	被服学科	50	45	45	45	
	食物学科	食物学専攻	54	45	45	45
		管理栄養士専攻	56	45	45	45
	児童学科	児童学専攻	50	50	50	50
		児童教育専攻	50	50	50	50
	ライフデザイン学科	50	50	50	50	
文学部	日本文学科	45	45	45	45	
	英文学科	45	45	45	45	
	コミュニケーション文化学科	50	45	45	45	
社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	44	46	46	46
		環境情報学専攻	42	46	46	46
		情報デザイン専攻	44	48	52	46
人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	44	45	45	45
		社会・臨床心理学専攻	43	45	45	45
	人間福祉学科	人間福祉学専攻	48	46	46	46
		介護福祉学専攻	49	48	48	48
比較文化学部	比較文化学科	45	48	46	46	

※諸課程科目、家政学部及び人間関係学部人間福祉学科の学外実習科目は、この単位に含まれません。

（出典 履修ガイド）

全学における学生の年間単位修得状況（資料5-2-②-B）によると、特に2年次において51単位以上の修得者が17.3%おり、修得単位数の多さが目立っている。その一つの背景として、資格取得に関連して、諸課程科目を

履修する学生も多く、その分修得単位数が増えざるを得ない事情がある。一方では、30 単位以下の修得者が、1 年次で 4.6%、2 年次で 8.0% あり、その対策も必要である。

資料 5-2-②-B 学年別単位数修得状況（平成 25 年度、全学）

学年	0 単位	1～10 単位	11～20 単位	21～30 単位	31～40 単位	41～50 単位	51 単位以上
1	0.1%	0.7%	1.1%	2.7%	31.6%	58.1%	5.7%
2	1.2%	0.7%	1.4%	4.7%	31.7%	43.0%	17.3%
3	0.4%	0.7%	1.8%	24.9%	44.1%	17.1%	10.9%
4	1.6%	15.6%	39.2%	30.5%	10.7%	1.8%	0.7%

※諸課程科目を含む

全学的にクラス指導主任制度を採用しており、各学生の学修状況を把握し個別学習支援に努めているが、これをより有効にするため、各教員はオフィスアワーを設定して学生の相談に応じる体制を整えている。各学期の成績は、クラス指導主任から（3 年次以上ではゼミナール指導教員を通じてという学科もある）学生に直接渡し、必要に応じて個人面談や履修指導を行っている。学業成績通知書は学生の保証人宛てにも郵送され、また随時インターネットを通じての確認が可能であるなど、大学と保証人との連携の緊密化に努め、学生の自主的学習が進むよう支援している。

最高学年で履修する「卒業論文」（「卒業研究」・「卒業制作」を含む、以下同じ）では、指導教員の指導の下で課題に取り組んでおり、最終的には口頭試問・卒業論文発表会等を経ることにより、大学での学習の総決算としての単位の実質化を図っている。

他方、学生の自主的学習時間の量的確保の面では課題が残っている。単位の实質化からは、講義科目の場合 1 コマ 90 分の授業時間の 2 倍の自習時間（180 分）が求められるが、多くの教員は、学生がこの主体的な学びの姿勢に至るためには、まだまだ多くの工夫が必要との認識をもっている。事実、全学生を対象とした「授業に関するアンケート」の結果によると（資料 5-2-②-C）、「この授業のために毎回予習・復習合わせてどの程度自習しましたか」という設問に対し、5 点（3 時間以上）、4 点（2 時間以上）、3 点（1 時間以上）、2 点（1 時間未満）、1 点（していない）という配点で、講義科目の平均は 1.85 点であり、自主的学習は極めて不十分である。

資料 5-2-②-C 予習・復習の程度（平成 25 年度前期授業に関するアンケートから：評価点）

	講義	演習	実習	実技	実験	講義・演習	講義・実習	講義・実験	全体
【設問 15】 この授業のために毎回予習・復習合わせてどの程度自習しましたか	1.85	2.19	2.18	1.62	2.29	2.23	2.55	2.80	2.21

また、学習面を含む学生の実態、意識、動向、ニーズ等を把握し大学としてその要望に応えることを目的に、全クラスから各 10 名程度の学生を対象にして、学生支援センター（事務部門）が毎年「学生生活実態調査」のアンケートを実施している。約 600 名から得られたアンケート結果（資料 5-2-②-D）によれば、授業の予習・復習を「日常している」は 8.5% に過ぎず、「ときどきしている」を合わせても 45.8% であり、自習時間の不足が浮き彫りになっている。ちなみに「日常している」、「ときどきしている」学生の 1 週間の予習・復習時間については、3 時間以内との回答が 83.7% となっている。

資料 5-2-②-D 予習・復習の程度（平成 25 年度学生生活実態調査結果から：人数）

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（構成比）
【設問 30】 授業の予習・復習を していますか	日常している	8	16	4	13	10	51 (8.5%)
	ときどきしている	65	41	34	51	33	224 (37.3%)
	試験前のみしている	70	39	59	53	7	228 (38.0%)
	していない	29	17	27	16	8	97 (16.2%)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、半期 15 週の確保、クラス指導主任制度、GPA 制度、履修登録単位数の上限制度の導入など、実質的学修を促す制度により、単位の実質化への配慮はなされていると判断する。しかしなお、学生の多くは 1 単位 45 時間という学習時間には遠く及ばず、多くの工夫が必要である。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス（資料 5-2-③-A）は、全学的に統一した書式で全科目について作成されており、入学時に CD-ROM 版が配付されるほか、ホームページ上に公開されているので（<http://otsuma.e-jugyo.jp/chiyoda/search/V6000.php>、<http://otsuma.e-jugyo.jp/tama/search/V6000.php>）、学内はもとより自宅にいても自由に検索や閲覧が可能である。

資料 5-2-③-A 授業内容（シラバス）の一例

科目群		授業名		
被服学科		日本服飾文化史		
単位	対象学年	曜日・時限	期間	備考
2 単位	1 年			
担当教員				
阿部 栄子				
授業のねらい				
日本の原始時代から現在までの服飾通史を講述する。衣生活は、人類特有の営みであり、着衣は身体保護という実利性のほかに各時代を・各社会を端的に反映し、着装者個人の事情や志向などの内面性をも表象する。日本人は、古くは朝鮮半島や中国大陸の文化、中世末期から近世にかけての南蛮文化、近世の西洋文化を旺盛な活力で吸収しながら、我が国特有の公家文化、武家文化、町人文化を開花させ、それぞれ独自の服飾美を生成させてきた。服飾の形態、構造、材料、そこに表現された美意識と機能性などを、その文化、社会背景との関連で捉える。				
	コメント			
	1 回	日本服飾文化史の概要		
	2 回	弥生時代から古墳時代		
	3 回	魏志倭人伝の服飾		

授業内容と スケジュール	4回	埴輪の服飾	
	5回	推古の服制から奈良時代の服飾	
	6回	平安時代 ー唐風服飾ー	
	7回	平安時代 ー礼服・延喜式ー 平安時代 ー強装束・晴れ装束・重ね色目ー	
	8回	平安時代 ー宮廷女性の服飾ー 鎌倉時代から安土桃山時代 ー武家服飾の確立ー	
	9回	鎌倉時代から安土桃山時代 ーわきあけの衣（襖）系服飾	
	10回	鎌倉時代から安土桃山時代 ー直垂系服飾ー	
	11回	鎌倉時代から安土桃山時代 ー肩衣袴・胴服・十徳・羽織ー 江戸時代 ー小袖の変遷ー	
	12回	江戸時代 ー礼装と略装ー	
	13回	江戸時代 ー「いき」の成立ー	
	14回	洋服の浸透と和装の変化	
	15回	世界のモードのなかで	
	備考		
	評価の方法及び基準		
	本授業は講義形式で行うが、授業中に行う数回の課題、平常点での評価と期末試験結果による評価を併用して行う。		
教科書・参考書			
「概説 日本服装史」小池三枝・野口ひろみ・吉村佳子 共著、光生館、1,800円			
その他（注意事項等）			
受講生への連絡			
初回の授業から、上記の教科書を使用します。教科書を準備の上、出席すること。			

[出典 授業内容（シラバス）]

記載内容は、授業のねらい、授業内容とスケジュール、評価の方法及び基準、教科書・参考書、その他（注意事項等）、受講生への連絡の各項目から構成されており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切に作成されている。科目によって記載内容に多少精粗はみられるものの、授業内容が各回に分けて記載されているなど、授業概要の全体を把握する上で有効に機能している。履修登録の際には、学生はこのシラバスをもとに科目選択をしており、重要な情報源となっている。特に学生専用のウェブ履修登録システムにおいては、時間割上の科目名をクリックすると、シラバスにアクセスできる仕組みとなっていて利便性がよく、履修登録時における利用頻度は高い。

シラバスは、授業担当者が自由に随時更新でき、内容の修正や学生への連絡用（毎回の授業への備えなど）に使用可能となっており、学生には、ガイダンス時や授業を通じて常時閲覧するよう指導している。しかし教員側が予習復習課題などの情報掲載に積極的でないこともあり、学生が履修登録時を除いた学期中に学習のための指針としてシラバスを利用する頻度は低い。全学的授業に関するアンケート実施の結果によると（資料5-2-③-B）、「授業内容（シラバス）は科目の選択や学習の参考になったか」という設問に対し、全科目の平均は3.97点である〔配点は、5点：そう思う、4点：ややそう思う、3点：どちらともいえない、2点：あまりそうは思わない、1点：そう思わない、の5段階〕。この評価点には履修登録の際の授業科目選択時の活用も含まれており、学期中の日常的な利用に関する評価点はさらに低いと推測される。なお、家政学部が独自に行った卒業年次生に対するアンケート調査結果（別添資料5-2-③-1：家政学部教育に関する卒業アンケート調査結果）によると、「シラバ

スの内容は授業でも確認・活用されていたか」との設問に対して、平均 2.66 点となっている [配点は、4 点：かなり思う、3 点：少し思う、2 点：あまり思わない、1 点：全然思わない、の 4 段階]。

資料 5-2-③-B シラバスの活用度 (平成 25 年度前期 授業に関するアンケートから：評価点)

	全体	家政	文	社会情報	人間関係	比較文化
【設問 13】 「授業内容」(シラバス)は科目の選 択や学習の参考になった	3.97	4.05	4.01	3.84	3.92	3.94

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、シラバスは全学的に統一した書式で、学生が授業の全体像を把握することができるよう適切に作成されており、利用の利便性の面でも配慮されていると判断する。ただし、学生による活用面では十分な水準とはいえない状況にある。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

『履修ガイド』上で、「前学期の GPA が、1.5 未満となった学生に対しては、クラス指導主任による助言を行い、別途指導を行います。また、必要に応じて保証人(保護者)と面談することもあります」という方針を明示しており、組織的に基礎学力不足の学生への指導を行っている(GPA の値については観点 5-3-③参照)。人間関係学部では、平成 25 年度前期末において在籍者の 9.6%に相当する 117 名の学生が GPA 1.5 未満となり、クラス指導主任による指導を行っている(資料 5-2-④-A)。

資料 5-2-④-A 人間関係学部各学年の GPA の値分布 (平成 25 年度前期)

	4.0~3.5	3.4~3.0	2.9~2.5	2.4~2.0	1.9~1.5	1.4~1.0	1.0 未満	算出科目 未登録	件数
4 年	13	94	55	59	38	25	12	0	296
3 年	17	61	73	72	51	16	8	0	298
2 年	10	46	76	81	53	22	10	0	298
1 年	4	43	121	81	45	15	9	0	318
計	44	244	325	293	187	78	39	0	1,210
比率	3.6%	20.2%	26.9%	24.2%	15.5%	6.4%	3.2%	0%	100%

学部・学科により具体的手順に違いはあるが、文学部では、各学年の学期末には、クラス指導主任が個々の学生の GPA の点数を確認し、その点数が著しく低く基礎学力が特に不足していると判断される学生に対しては、学生の相談窓口となり、必要な場合は授業担当者と連携して、オフィスアワーの時間帯を利用するなどして指導を行うようにしている。また、履修単位不足の学生に対しては、前年度の 3 月末に教務委員による履修指導を行っているが、成績不振の理由によっては、学生相談室のカウンセラーの手助けを仰ぐこともある。

最近の全体的な学生の基礎学力の低下に対しては、主に学科単位で、各種対策を実施している。例えば、社会情報学部情報デザイン専攻では、基礎的な数学について通信教育により入学前補習を行っており、その学習の効

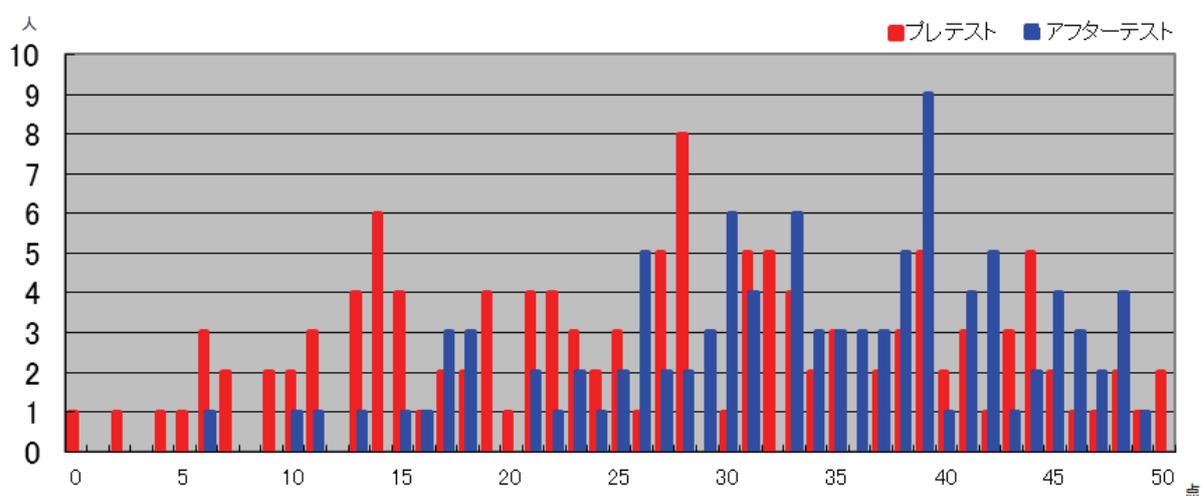
果が出ていることが判明している（資料5-2-④-B）。人間関係学部人間福祉学科では、A0入試や推薦入試等で合格した者のうち希望者に対して、入学までの期間を利用して通信教育により日本語表現を中心とした基礎学力の補習を行っており、平成24年度入学予定者の81%、平成25年度入学予定者の74%がその機会を利用している。

資料5-2-④-B 数学の入学前補習受講前後における成績の変化（社会情報学部情報デザイン専攻）

<平均点の推移>

	プレテスト	アフターテスト
受験者数	123名	101名
受験率	86.6%	71.1%
平均点	26.8点	33.2点

<分布図>



入学直後に多くの学科・専攻で採り入れているのが1年次生用のいわゆる基礎ゼミであり、専門科目への導入としての役割とそれに必要な基礎学力の不足を補う役割を果たしている。また、家政学部食物学科では入学直後に生物学や化学の試験を実施し、その結果を踏まえて基礎学力不足者には、1年次に開講される「基礎生物学」、「化学Ⅰ・Ⅱ」を受講させて、学科として学力の向上を図っている。能力別授業への配慮も行っており、文学部英文学科では、入学時に「英語基礎学力テスト」、入学時及び2年次への進級時に「TOEICテスト」を行い、その結果に基づいて到達度別クラス編成や、到達度に応じた難易度の異なる教科書を使用するなどの対策を講じている。

実験・実習・演習・情報系の授業科目では、TA等の授業補助者を配置し、理解の困難な学生に対する指導等を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、クラス指導主任による指導や1年次における基礎ゼミ等を通じて、全体的な学生の基礎学力低下への対応及び個々の学生に対する基礎学力低下への対応を行っており、組織的な配慮が行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程全体に関わる学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても平成 24 年度に見直しを行い、豊かな教養と思いやりの心を持ち合わせた真に自立した女性を育成することをミッションとするとし、「その実現に向け以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生には、卒業を認定し、学士の学位を授与する」と定めている。

1. 社会の全体像を理解できる深く幅広い知識と教養を修得し、変化する 21 世紀の社会環境に対して、新たな課題を見だし主体性、創造性を持って問題を解決していく能力
2. 他者との支え合いの中で作られていく個々人の自己決定性（関係的自立）を身につけ、社会の構成員としての自覚を持って、修得した知識と技術を積極的に活用していく能力
3. 関係的自立の確立過程で培ったコミュニケーション力を駆使し、グローバル化した社会において、自己の未来を切り開いていく能力
4. 講義、演習、卒業論文等の作成を通して学部、学科、専攻の専門的知識・技術を修得し、社会集団において中核的・指導的な役割を果たしていく能力

学士号の認定には、教育理念の柱である「関係的自立」（観点 1-1-①参照）を図ることのできるものが求められており、またディプロマ・ポリシーはカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと有機的に相関する内容となっている。

学部・学科・専攻レベルでも、大学のディプロマ・ポリシーの方針を受けて、学位授与にあたり求められる能力をそれぞれの専門性を踏まえて定めている（資料 5-3-①-A）（別添資料 5-3-①-1：ディプロマ・ポリシー）。

資料 5-3-①-A 学部・学科のディプロマ・ポリシー（文学部及び英文学科の例）

文学部は「ことば」について格別に学ぶことによって、グローバル化し複雑化した現代社会の中で、自己を確立しつつ周囲の人間関係を構築して様々な局面で有用となる人材の養成を目指します。

卒業までに、以下に述べる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。

1. 日本語・英語あるいは中国語に関する深く広い知識と、その言語を駆使した実践力によるコミュニケーション能力。
2. 上記各言語使用圏の国々の、文学・歴史・社会・文化に対する知識と理解を核としつつ、グローバルな視点を持ち社会に貢献する能力。
3. 上記各言語の「ことば」としての意味・機能の探求を通して、その奥にある幅広い人間性への関心を深め、自身が生きる精神的核を形成する能力。

【英文学科】

英文学科では国際化した現代社会の中で、自立した女性として活躍することができるような英語能力と知識と感性の育成を目指します。卒業までに以下に述べる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。

1. 実社会が要求する英語力を身につける方法を理解し、実践することができる能力。
2. 英語学・英語教育学と英語圏の文化・文学を理解し、知識として活かすことができる能力。
3. 物事を論理的・実証的に考え、かつ自分の意見をきちんとまとめられる能力。
4. 想像力を持ち、異質な文化や多様性を理解し、寛容さを発揮できる能力。

(出典 履修ガイド)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学士課程全体・学部・学科・専攻の各レベルで、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則第 11 条に、「学生が授業科目を履修した場合は試験を行い、合格者に対しては単位を与える」と定められている。成績の評価基準は試験に関する内規により、S、A、B、C、D（不合格）に区分されており、試験に関する諸注意事項と共に『履修ガイド』に明記されている（資料 5-3-②-A）。その内容については、各学部・学科ごとに新学期のガイダンス（オリエンテーション）等を通じて学生への周知を図っている。

資料 5-3-②-A 成績評価内容基準

判定	評点	評価	評価内容基準	学業成績通知書の基準	成績証明書の表示
合格	100~90	S	基本的な目標を十分達成し、きわめて優秀な成果をおさめている	S	S
	89~80	A	基本的な目標を十分達成している	A	A
	79~70	B	基本的な目標を達成している	B	B
	69~60	C	基本的な目標を最低限達成している	C	C
	単位認定	N	学修等について単位を修得したものとする	N	N
不合格	59 点以下	D	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である	D	表示なし
再履修	再履修	E	出席不足のため、受験資格なし	E	表示なし

試験時 欠席等	試験時欠席等	F	試験時欠席・レポート等未提出	F	表示なし
------------	--------	---	----------------	---	------

(出典 履修ガイド)

試験に関する内規により、成績評価のための試験として、「問題用紙による試験のほか、論文、または、レポート提出をもって試験に代えることがある。なお、科目によっては平常の学業成績をもって代えることがある」となっており、一般的には、定期試験、授業時の小テストやレポート等により評価している。実験・実習・制作等に関わる科目では、学習の態度や実技・提出物・作品等で評価することが多い。各授業科目における成績評価の具体的方法と基準はシラバス上に記載されており（資料5-3-②-B）、担当教員が授業科目の特性を生かして、どのような視点で何を重視しているかを受講学生が予め理解できるよう配慮している。なお、出席に関しては、「授業への出席が授業回数の3分の2に満たない場合、授業への出席回数不足で成績評価を受ける資格がないため試験を受けることができず、単位の修得ができない」扱いとしている。

資料5-3-②-B 評価の方法及び基準の例

授業科目名	担当教員	評価の方法及び基準
子どもの世界	是澤博昭	講義の内容について、グループごとに討議を行い、その結果を発表することがあります。ときどき実施する臨時試験は、それまでの講義内容の理解をたしかめるものです。小テスト30%・試験50%、授業への取り組み20%。
現代における宗教	荒井芳廣	試験とレポートによる。両者を同じ比重で評価、従ってどちらが欠けても不合格となる。 (1) 定期試験：自筆ノートと配布資料のみ、持ち込み可。講義の内容から記述式回答を要求する設問を数問。 (2) レポートは、作成することが講義の内容の理解を深めることにつながるテーマのレポートを授業進行のうえで最適と思われる時機を選んで課する。

(出典 授業内容(シラバス))

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価の基準に関して、学則及び試験に関する内規等を通じて全学的・組織的に策定されており、『履修ガイド』やシラバス等を用いて、学生にも分かるように詳しく説明されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

授業担当者は、学則等に定めた成績評価基準に従って成績評価を行い、所定期日までに「Campus Avenue 教務システム」によりウェブ上で提出する。年度初めには成績評価に関する基準やガイドラインが掲載されている「教務関係ご案内」（別添資料5-3-③-1：教務関係ご案内）を、毎学期の成績評価時には「成績登録を行う際の注意事項」、「採点について」を担当事務部署（教育支援グループ）が非常勤講師を含むすべての教員宛に配布し、情報の共有化と成績評価の客観性の担保を図っている。授業科目のうち特に重みのある「卒業論文」については、多くの学科・専攻においてその提出に先立ち論文等の評価基準の確認を行うと共に、複数教員による審査・評価

体制をとることにより、審査の客観性と厳格性を担保するように配慮している。また、学科単位での卒業論文発表会を開催するなどにより（別添資料5-3-③-2：家政学部各学科卒業論文発表会要旨集（表紙・目次））、教員集団によって成績評価の公正性を保つよう工夫している。

毎学期の成績は、学業成績通知書を、学生本人にはクラス指導主任を通じて（3年次以上ではゼミナール指導教員を通じてという学科もある）配布し、また保証人へは郵送により送付しており、本人・保証人共に成績確認が可能である。インターネットを通じての成績確認も随時可能となっている。これらにより万一成績内容に疑義がある場合、学生による成績評価確認の申立てを認めており、成績評価の客観性・厳格性・正確性を担保する組織的措置として機能している（別添資料5-3-③-3：成績評価確認制度について）。

成績評価をGPAに換算（資料5-3-③-A）して成績評価と共に学生に通知しており、GPAの値は、履修登録時の上限単位数を増減する、早期卒業を認める、GPAの優秀な者を表彰する、などの重要な判断基準として活用されている。したがってGPAの実施は、結果的に成績評価の客観性・厳格性を重視する駆動力としての役割を果たしているとみなせる。

資料5-3-③-A 成績評価に対する Grade Point

区分	成績評価	点数	Grade Point	評価内容
合格	S	100点～90点	4.0	基本的な目標を十分達成し、きわめて優秀な成績をおさめている
	A	89点～80点	3.0	基本的な目標を十分に達成している
	B	79点～70点	2.0	基本的な目標を達成している
	C	69点～60点	1.0	基本的な目標を最低限達成している
不合格	D	59点以下	0	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である
再履修	E	—	0	出席不足のため受験資格なし
試験時欠席等	F	—	0	試験時欠席・レポート等未提出

(出典 履修ガイド)

平成25年度の学部別成績評価の分布（各授業科目の成績評価の割合）（資料5-3-③-B）によると、「S評価とA評価の和」が全評価に占める割合は、大学全体では49.8%となっている。50%を超える「S評価とA評価の和」は高すぎるとの見方が強く、平成24年度の全学教務委員会（当時）において見直しの方向で検討が行われた。その結果「S評価を10%以下」、「S評価とA評価を合わせて50%以下」とすることを目安として、平成26年度から実施する扱いとしている（別添資料5-3-③-4：成績評価に関するガイドライン）。

資料5-3-③-B 成績評価分布（平成25年度、%）

学部	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	F評価
家政学部	15.4	42.5	26.5	9.5	2.7	2.5	1.0
文学部	15.5	34.8	29.3	13.0	2.4	4.0	1.1
社会情報学部	16.0	30.7	26.1	16.8	5.0	3.5	1.9
人間関係学部	13.1	38.5	27.3	14.6	2.7	2.6	1.2
比較文化学部	12.9	29.7	32.0	16.3	3.7	3.7	1.7
全体	14.6	35.2	28.2	14.0	3.3	3.3	1.4

(出典 全学FD委員会資料)

また、成績評価の公平性については、科目間、あるいは同一科目の担当者間で大きな違いがないか等について、授業担当者間や教務委員会・FD委員会等で随時協議されており、当該科目の教育目標にしたがって評価の基準を定め、授業担当者間の周知を経て、評価に大きな相違が生じないようにする努力が進められている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学業成績通知書の送付や成績確認制度の実施、GPA 制度の活用等により、成績評価の客観性・厳格性を担保する組織的措置が講じられていると判断する。ただ成績評価分布に関しては、S 評価と A 評価の割合がやや多過ぎる傾向がある。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到る状況】

観点 5-3-①で述べたように学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は大学・学部・学科・専攻の各レベルで制定されており、その方針に沿ってカリキュラムが編成されている。学則第 12 条には、「本学に 4 年以上在学し、第 4 条に定める授業科目（記載省略）及び第 7 条に定める単位数（記載省略）を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定めている。各学部・学科・専攻に関わる具体的な卒業認定基準は、『履修ガイド』上で「卒業するために必要な要件」として明示されており（資料 5-3-④-A）、大学ホームページ上でも閲覧可能であると同時に、年度当初のガイダンス・オリエンテーションにおいても学生に詳しく説明し周知に努めている。

資料 5-3-④-A 卒業必要単位数（家政学部の例）

区 分	被服学科	食物学科		児童学科		ライフデザイン学科		
		食物学専攻	管理栄養士専攻	児童学専攻	児童教育専攻			
全学共通科目	基礎科目	I 女性とキャンパスライフ	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
		II リテラシー	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
		III キャリア	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
	教養科目	I 人間と文化	II 社会と生活	(15)	(9)	(9)	(15)	(15)
			III 自然と化学	(10)	(4)	(4)	(10)	(10)
			IV スポーツ	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
			外 国 語	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	国 際 理 解							
	小 計	34	28	28	34	34	34	
	専門教育科目	家 政 学 部 共 通	(8)	(4)	(4)	(8)	(8)	(8)
必 修		26	63	93	34	34	28	
選 択 必 修		6	6	—	—	—	8	
選 択		50	23	14	48	48	46	
小 計	90	96	111	90	90	90		
合 計	124	124	139	124	124	124		

ただし、全学共通科目・家政学部共通科目のうち、()の単位は必ず修得すること。

(出典 履修ガイド)

4年次必修（ただし、家政学部被服学科は選択必修、同食物学科管理栄養士専攻は選択）となっている「卒業論文」の履修は特に重要であり、その詳細な条件等が『履修ガイド』中に記載されている。

卒業認定については、各学部の教務委員会で個人別の履修状況に基づき単位認定と卒業認定等の審議を行い、その結果を教授会において最終判定している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、卒業認定基準がディプロマ・ポリシーに沿って策定され、『履修ガイド』等を通じて学生に周知されており、この基準に従って卒業認定が行われていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

人間文化研究科では、観点2-1-③に記載の専攻構成のもとで、各課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定めている。

1. 修士課程では、学士課程で得た成果をより幅広く発展させ、深い学識と人格を涵養するとともに、新しい専門的な知識と技術を批判的に修得して、自己の専門分野における研究能力と高度な職業能力を養うための教育・研究指導を行う。
2. 博士後期課程では、修士課程での成果をさらに深化発展させ、より高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活と文化全般に関わる諸問題を真摯に追求し、自立した研究活動の成果を挙げることができる人材養成のための教育・研究指導を行う。

上記の研究科に関わるポリシーを受けて、各専攻の核となる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても明確に定めている（資料5-4-①-A）。

資料5-4-①-A 人間文化研究科各専攻のカリキュラム・ポリシー（抜粋）

1. 人間生活科学専攻：人間生活を、総合的科学的として捉えると同時に、生活の知を探究することができる能力を培う。
2. 言語文化専攻：日本語文学・英語文学などの個別文化を究めるとともに、変容する文化の動態と向き合い、流動的な国際情勢に対応できる能力や実践力を培う。
3. 現代社会研究専攻：コミュニケーション能力の向上を図り、ケアを要する人の回復・支援のための臨床能力と人間関係力、高度情報社会が要請する実践的な情報の分析力と情報活用能力を培う。
4. 臨床心理学専攻：臨床心理学的アセスメント、心理面接、地域援助の理論と技法の修得を通して、科学的思考力と臨床的態度ならびに心理臨床の専門的な能力を培う。

（出典 大学院要覧）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、人間文化研究科では、課程・専攻の各レベルで、教育課程の編成・実施方針を明確に定めていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、各専攻の定めるカリキュラム・ポリシーに基づき、各専攻の教育課程を以下のとおり編成している。

人間生活科学専攻（修士 生活科学）では、健康・栄養科学、生活環境学、児童発達臨床学の3専修を配置し、基礎科目のほかそれぞれの専修の目標に即した科目と3専修共通の関連科目（講義・演習・実験科目）を置き、幅広い教養と基礎学力の上に生活科学に関する専門的能力を修得できるようにしており、教職課程の専修免許の取得にも役立っている。

言語文化学専攻（修士 文学）では、日本文学、英語文学・英語教育、国際文化の3専修を配置し、日本と英語圏の文学と言語を中心とした領域及び東アジアやヨーロッパに至る文化領域に関わる教育課程を編成し、豊かな文学・文化の素養と広い視野に立った研究能力を養っている。

現代社会研究専攻（修士 社会学）では、情報コミュニケーション、臨床社会学の2つの専修を配置し、高度情報社会に必要なコミュニケーション能力、実践的な情報の分析力及び情報活用能力を培っている。臨床社会学専攻では、他者支援のための臨床能力を培うとともに、専門社会調査士資格を取得するカリキュラムを制定している。

臨床心理学専攻（修士 心理学）では、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第一種「臨床心理士」受験資格認定校として指定を受けており、臨床心理士に必要な理論・技法を修得し、科学的思考と臨床的な態度を身につけ、社会的場面に直接介入できる専門家を養成する科目を設置している。

博士後期課程においては、人間生活科学専攻（博士 生活科学）では、16の講義科目を4つの専修（生活人間学、臨床人間学、生活計画学、生活素材学）に配置し、生活の主体である人間と生活に関する諸側面について、体系的な研究を行うことが可能な教育課程を編成している。また、言語文化学専攻（博士 文学）では、日本文学、英語文学・英語教育、国際文化の3つの専修の全科目を演習又は講義科目として設定し、各専門領域で研究者として自立できるだけの専門知識と研究手法を学び、研究を遂行する能力を修得させる教育課程としている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容は修士課程・博士後期課程で授与される学位に相応しいレベルにあると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成においては、学生のニーズに応じて少人数授業で行っており、また各教員の専門領域における最近の研究成果や学術の動向を積極的に授業に取り入れ、学生がそれらを授業から直接学習できるように配慮している。特に博士後期課程では、博士論文の高度な専門性を重視し、最新の研究成果を用いて研究者としての能力を養うために必要な専門性の高い授業内容としている。

修士課程では、全専攻共通の基礎科目として、「Developing critical thinking skills」及び「Critical reading and writing」の2科目を配置して、論理的思考力・分析力・展開力の低下が問題になっている現代社会の要請に応えた授業展開を図っている。この両科目における使用言語と配布資料はすべて英語であり、英語力の強化にも資している。また、社会人学生の学びやすさを支援するために、長期履修学生制度や入学前の科目等履修制度（いずれも観点7-2-②参照）を採り入れている。

学生のニーズや学術研究の動向に対応し、関連科目の履修あるいは学生が希望する分野の他専攻の科目履修も、大学院学則第10条の規定（資料5-4-③-A）に基づき可能となるよう配慮している。

資料5-4-③-A 人間文化研究科における他専攻授業科目の履修等

（他の専攻の授業科目の履修）

第10条 修士課程において、教育研究上必要と認めるときは、本学大学院の他の専攻の授業科目を履修させることができる。

2 博士後期課程において、教育研究上必要と認めるときは、本学大学院の他の専攻の授業科目を履修させることができる。

（他の大学院における授業科目の履修）

第10条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、外国の大学院に留学する場合について準用する。

3 前2項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第10条の3 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、入学後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせ10単位を超えないものとする。

3 前項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

（出典 大学院学則）

各専攻レベルにおいても以下のような配慮がされている。

現代社会研究専攻では、23大学院各研究科から成る「大学院社会学分野の単位互換制度に関する協定会」に加盟しており、学生に豊富な学習機会を提供すると共に、他大学院との相互交流を求める社会的要請に応えている（資料5-4-③-B）。

資料5-4-③-B 他大学院との単位互換（大学院社会学分野の単位互換制度に関する協定会）

年度	派遣先	人数
H20	東京外国語大学大学院 地域文化研究科（現総合国際学研究所）	1名
H23	明治学院大学大学院 社会学研究科	1名
	千葉大学大学院 人文社会科学研究所	

また、同専攻の臨床社会学専攻では、女子大学として現代社会における人間存在への洞察を深めるべく、「ジェンダーの社会学」や「ジェンダーと医療」などのジェンダー関連科目を開講している。

言語文化専攻では、「アジア文化演習（中国）」や「国際関係論」など一部の授業科目について、千代田と

多摩の両キャンパスにおいて同一科目を開講することにより、受講の利便性を図っている。また、同専攻の英語文学・英語教育専攻内にある英語教育分野では、小・中・高の現職教員のニーズに応えるために、勤務を継続しながら受講できるよう、夜間の開講など柔軟性のある時間割を想定している。

臨床心理学専攻では、在学中の研究指導、臨床指導はもちろんのこと、専門家として自立できるように、課程修了生が同専攻の実習施設である心理相談センターにおいて、さらに研究員等としての研修を重ねることができるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程や授業科目は、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した内容で編成されていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

開講科目の授業形態は、少人数授業、対話・討論型授業、英語による授業、実験を主体とする授業など、科目の内実に応じて多様なスタイルで行っている。授業科目の形態（資料 5-5-①-A）に示すとおり、修士課程各専攻の特性に応じて、講義、演習、実験（実習）のバランスに工夫を凝らしており、特に言語文化学専攻では、演習科目による学習に力を注いでいる。

資料 5-5-①-A 修士課程授業科目の形態の組合せ（平成 26 年度）

専攻	科目数		
	講義	演習	実験・実習
人間生活科学専攻	47	27	1
言語文化学専攻	43	52	0
現代社会研究専攻	42	10	2
臨床心理学専攻	15	10	3

修士課程では、各専攻とも専門分野について深く学ぶことを希望する者には関連科目の系統的履修を、また広い範囲の学習を希望する者には他専攻科目も含む履修などをガイダンス時に学習指導している。

このほか、人間生活科学専攻では人間生活文化研究所及び児童臨床研究センター、臨床心理学専攻では心理相談センター等の学内附属施設で、それぞれ臨床や実践の現場における学習が行われており、学外の病院や児童関連施設などにおける現場実習と共に、学習指導の一環として機能している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各専攻における教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点到係る状況】**

学年暦において、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週確保されており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて15週確保されている（別添資料5-2-②-1：大学行事予定表）。

演習科目、実験・実習科目では、レポートの提出が多くなるため、実質的な自学自習時間を多く確保するよう指導している。

大学院の授業はごく少人数で行われ、評価は平常点、レポート点によるものが多い。履修登録単位数の上限設定はないが、演習、実験・実習科目が多いこと、また、対話形式の演習においては予習が欠かせないこと、などにより、自ずと単位の実質化が図られている。さらに、学生ごとに定められる指導教員は、大学院学則第7条の2により、学生の履修すべき授業科目の選択についてあらかじめ指導を行うことが義務付けられており、副指導教員とも連携しながら、各学生の受講・学習状況を把握することにより、過重な履修に陥ることなく学習・研究が進行し、単位の実質化に結びつくよう配慮している。

社会人学生に対しては、長期履修学生制度（観点7-2-②参照）の適用のほか、科目によっては昼夜2回の開講、土曜日開講、メールによる質疑応答、レポート作成などの多様な対応により、単位の実質化を図っている。

大学院生に対する研究予算として、附属施設である人間生活文化研究所では、企業の協力を得て研究プロジェクト「大学院生研究助成（観点6-1-①参照）を募集しており、個々の大学院生からの申請に応じて15万円を上限として支給している。この助成金は、指導教員の指導下で、実験実習用物品購入、調査研究活動、学会発表用旅費などに使われるものであり、大学院学生の研究活動のレベルアップによる、より質の高い学位論文の作成を通じて単位の実質化に寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、少人数教育による授業や指導教員・副指導教員による適切な指導、さらには予算措置等を通じて、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点到係る状況】**

シラバス（資料5-5-③-A）は、科目ごとに、授業（研究指導）の目的・方法、授業（研究指導）の計画、評価の方法及び基準、教科書・参考書、その他（注意事項等）、受講生への連絡の欄に分けて記載されており、学生が当該科目の概要をあらかじめ把握できるようにしている。

シラバスは、新入生は入学時に、在生は年度初めの履修ガイダンス時に冊子体で配布され、また大学ホームページ上でも自由に閲覧可能としており（<http://otsuma.e-jugyo.jp/daigakuin/search/V6000.php>）、授業内容を学内外から検索するなどにより履修登録に活用されている。また、大学院FD活動の一環として毎年行っている、学生対象のアンケート調査「大学院の研究・教育に関する意見の収集」（観点6-1-②参照）の結果によると、「授業はシラバスどおり進められた。とてもたくさんの知識を得ることができた」など、実際にシラバスを参照しているコメントも記載されており、授業の進行状況を確認することにも活用されている。

資料5-5-③-A 授業内容（シラバス）の一例（大学院）

科目群		授業名		
生活環境学専修（修士課程）		環境アセスメント特論		
単位	対象学年	曜日・時限	期間	備考
2単位	1・2年			Environmental Impact Assessment
担当教員				
櫻井 四郎				
授業（研究指導）の目的・方法				
自然保護だけを論ずるのであれば、何もしないこと（Zero Option）が最善であるが、人間が居住する地域では、その対処法では問題の解決にならない。実社会では、どこかで人間活動と自然の存続との妥協点を見出す努力が必要になり、それが環境アセスメント（影響と評価）を実施する第一義となる。本論では、この環境アセスメントの重要性とその解析手法、さらに、この方法を社会化するための方法論を、具体例を以て理解する。				
授業（研究指導） の計画	コピト	各章とも最適な英文論文を紹介しながら講義をする。		
	1回	環境アセスメントの定義		
	2回	環境影響評価法の概要とアセスメントの位置づけ		
	3回	自然環境影響調査法		
	4回	スクリーニング		
	5回	スコーピング		
	6回	環境アセスメントの分析手法		
	7回	環境影響被害特性と評価法		
	8回	環境アセスメント社会化の条件		
	9回	健康環境影響調査法 1. 疫学の定義		
	10回	健康環境影響調査法 2. 記述疫学		
	11回	健康環境影響調査法 3. 分析疫学 4. コホート分析		
	12回	環境リスク		
	13回	合理的意思決定法		
	14回	戦略的環境アセスメント		
	15回	総括		
備考				
評価の方法及び基準				
レポート3回、試験1回の合計点で評価する。				
教科書・参考書				
教科書 Ecology, Impact Assessment, and Environmental Planning, Walter, E. Westman, Wiley Interscience				
参考書 環境疫学入門 山崎新著 岩波書店 環境アセスメントここが変わる 環境技術研究協会編・発行 市民からの環境アセスメントー参加と実践の道ー 島津康男著 NHK ブックス 環境アセスメント 原科幸彦著 (財)放送大学教育振興会 自然環境のアセスメント技術(1)～生態系・自然との触れ合い分野のスコーピングの進め方～ 環境庁環境影響評価課編 大蔵省印刷局発行 自然環境のアセスメント技術(2)～生態系・自然との触れ合い分野の調査・予測の進め方～ 環境庁環境影響評価課編 大蔵省印刷局発行				

自然環境のアセスメント技術(3)～生態系・自然との触れ合い分野の環境保全措置・評価・事後調査の進め方～ 環境省環境影響評価課編 財務省印刷局発行 自然環境アセスメント技術マニュアル 自然環境アセスメント研究会 (財)自然環境研究センター発行
その他（注意事項等）
受講生への連絡

(出典 大学院授業内容 (シラバス))

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、全科目について適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士課程については、大学院学則第7条の2により、「授業科目の履修及び学位論文作成等の指導を行うため、各学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める」と規定し、また博士後期課程については、大学院学則第7条の3により、「各学生ごとに、その研究課題に対応して、それぞれ専門を異にする3名以上の教員（指導教員1名、副指導教員2名以上）からなる研究指導チームを組織し、多角的、総合的な研究を促進させるものとする」と規定している。このような複数指導教員体制をとることにより、総合的な視点や多面的な視点からの研究指導を行っている。学生は、研究テーマに即した研究計画を定めるため指導教員と十分話し合っ、各年度の6月末までに、研究計画書・研究指導計画書を専攻主任に提出している。また、修士課程については、2年次の5月に、修士論文の研究内容と進捗状態を発表するために、研究科全体で研究計画発表会を行い、さらに在学中に専門学会等で発表するように学生に指導している。最終的には、公開で行われる修士論文発表会あるいは博士論文発表会にお

いて、研究成果を披露している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、修士課程、博士後期課程共に、研究指導、学位論文に係る指導体制が整備されており、その下で適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、各課程ごとに以下のとおりに定められている。

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた研究を行い、今後の社会活動ないし研究活動に貢献できる以下のような能力を修得した者に、修士の学位、ないしは、博士の学位を授与する。

1. 修士課程においては、自己の専門分野における幅広くかつ深い知識と技能を持ち、21世紀の社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者。
2. 博士後期課程においては、自己の専門分野における自立的な研究活動の能力を持ち、21世紀の社会において中核的・指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者。
3. 修士課程、博士後期課程いずれも、研究科の定める在学期間と単位数を満たし、修士論文、ないしは、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学院、修士課程、博士後期課程の各レベルにおいて、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

大学院学則により、単位の認定は試験によると定め、また各授業科目の成績評価の基準も明示して（資料 5-6-②-A）、その組織的な運用を図っている。学生には、単位認定及び成績評価に関して、『大学院要覧』や大学ホームページ上で周知すると共に、履修ガイダンス時にも確認・指導を行っている。

資料 5-6-②-A 単位の認定及び成績評価

第 11 条 履修授業科目の単位の認定は、試験によるものとし、每学期又は学年末に行う。

2 試験は、筆記、口述又は研究報告等により授業担当教員が行う。

3 授業回数の 3 分の 2 以上の出席がない科目については受験を認めない。

4 病気その他やむを得ない理由により、正規の試験を受けることができなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

5 各授業科目の成績評価は、S (100点～90点)、A (89点～80点)、B (79点～70点)、C (69点～60点) 及びD (59点以下) をもってこれを表し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。合格した授業科目に所定の単位を与える。

(出典 大学院学則)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、組織として成績評価基準を策定して学則に定め、かつ学生への周知に努めており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に行われていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院FD活動の一環として行っている学生対象のアンケート調査「大学院の研究・教育に関する意見の収集」(観点6-1-②参照)において、「大学院としての授業の水準」、「研究指導・論文指導のあり方」、「その他の意見・希望」などの項目を設けて、成績評価に関する意見を含めて自由記述の回答を求めており、その回答内容によっては研究科として組織的対応を行う体制を敷いている。過去4年間(平成22～25年度)のアンケート結果では、成績評価に直接関わる問題点の指摘はみられない。大学院の場合、基本的に少人数で授業を行っているため、仮に成績評価に対する疑問があっても、授業の前後に授業担当者と面談することにより、事実上問題が解消されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、FDアンケート調査等を通じて、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーの趣旨を踏まえた論文審査に係る評価基準等については、大妻女子大学大学院学則、大妻女子大学学位規程、大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規、及び大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規等に明確に定められている(別添資料5-6-④-1:修士論文審査及び最終試験取扱内規、博士論文審査及び最終試験取扱内規)。これら各種規程が掲載されている『大学院要覧』を新入生ガイダンスで配布して、論文提出の準備及び提出物、提出方法、論文審査委員、論文発表会、最終試験、課程修了の認定、学位授与等について、学生への周知を図っている。その内容をコンパクトにまとめた概要(資料5-6-④-A)も、あわせて『大学院要覧』に掲載されており、論文審査体制の主要点は以下のとおりである。なお、修士論文審査・博士論文審査等は年間スケジュールを決めて行われる。

修士の学位

1. 修士論文の審査および最終試験は、研究科委員会の選出した修士論文審査委員会が行う。審査委員のうち、指導教員を主査、2名を副査とする。
2. 修士論文審査の一環として、公開で開催する修士論文発表会で、修士論文の内容を説明し、出席者との間で質疑応答を行う。
3. 最終試験は、修士論文の審査に合格した者に、修士論文及びこれに関連のある研究領域について口述によって行う。

博士の学位

1. 博士論文の審査を申請しようとする者は、その申請の可否についての予備審査を受けなければならない。予備審査委員会は指導教員を含めた専攻内の専任教員3名の予備審査委員で組織する。
2. 博士論文審査、最終試験及び学力の確認は、研究科委員会が選出した博士論文審査委員会が行う。審査委員のうち、指導教員を主査、2名を副査とする。
3. 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査に合格した者に、博士論文審査の一環として、博士論文発表会を公開で開催し、博士論文及び関連する研究領域について口述によって行う。

資料5-6-④-A 学位の授与

1 修士の学位

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

修士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会の選出した修士論文審査委員会が行う。審査委員のうち、指導教員を主査、2名を副査とする。主査および副査は、本学修士課程の論文指導担当の教授、准教授でなければならない。ただし、副査には副指導教員を含めることができる。修士論文審査の一環として、公開で開催する修士論文発表会で、修士論文の内容を説明し、出席者との間で質疑応答を行う。最終試験は、修士論文の審査に合格した者に、修士論文及びこれに関連のある研究領域について口述によって行う。ただし、必要がある場合は筆記試験を課すことがある。修士論文及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格の評価をもって表す。審査委員会は、修士論文及び最終試験の結果に学位授与についての意見を付した修士論文審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会において学位授与の可否を判定する。（大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規）

2 博士の学位

(1) 博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目について人間生活科学専攻においては5科目10単位以上を、言語文化学専攻においては6科目12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学の行う博士論文審査、最終試験及び学力の確認に合格した者に授与する。

博士論文の審査を申請しようとする者は、その申請の可否についての予備審査を受けなければならない。提出期限は9月末日または3月末日とする。予備審査委員会は指導教員を含めた専攻内の専任教員3名の予備審査委員で組織する。予備審査申請書等の提出のあった日から5週間以内に予備審査を終了し、その結果を専攻主任に報告し、専攻会議の議を経て、博士論文の審査を申請することの可否を決定する。

博士論文審査、最終試験及び学力の確認は、研究科委員会が選出した博士論文審査委員会が行う。審査委員のうち、指導教員を主査、2名を副査とする。主査および副査は、本学博士後期課程の論文指導担当の教授、准教授でなければならない。また、審査委員のうち1名は他大学院または研究所等の教員等でなければならない。最終試験は所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査に合格した者に、博士論文審査の一環として、博士論文発表会を公開で開催し、博士論文及び関連する研究領域について口述によって行う。ただ

し、必要がある場合は筆記試験を課すことがある。博士論文及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格の評価をもって表す。審査委員会は、博士論文審査及び最終試験の結果に学位授与についての意見を付した審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会が学位授与の可否を判定する。(大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規)

(2) 前項に定めるもののほか、大学院の課程を経ない者で、博士論文を提出して大学院の行う審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上学力を有すると認められた者にも博士の学位を授与することができる。

(出典 大学院要覧)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準等が一連の諸規程として組織的に策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- ・学祖・大妻コタカの精神を踏まえ、総合的な人間教育を目指し、「関係的自立」を促すという趣旨に基づいた明確なカリキュラム・ポリシーを制定している。
- ・カリキュラム・ポリシーに沿った全学共通科目として、女子大学の特性を生かし女性の自立する力の育成を目指した科目（特に「大妻教養講座」）や、キャリアアップにつながる科目（特に「キャリア・デベロップメントプログラム」）を開講している。
- ・大妻教養講座では、新入生全員を対象として、入学直後に学院理事長及び学長が講師として直接講話する場を設け、本学の基本的姿勢を明確に提示している。
- ・専門教育科目は、学科等のカリキュラム・ポリシーに応じて入門的科目から順次専門性の高い科目を配当しており、特に1年次に少人数のゼミナール形式の授業や基礎演習的科目を必修で配置し、専門教育の内容に関心を高め理解を深めることができるよう工夫している。
- ・全学的に履修モデルを明示して、学生の履修計画を支援している。
- ・教育課程とその履修全般に関し、年度当初のガイダンス・オリエンテーション等で、全学年を対象としてクラスごとに詳細な履修指導を行っており、学士号取得に至るまでの道筋を丁寧に説明している。
- ・平成22年度に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に「質量両面の就業力向上のためのキャリア教育」が採択され、その後継として平成24年度の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に「首都圏に立地する大学における産業界のニーズに対応した教育改善」（幹事校：青山学院大学）が採択され、学生のキャリアアップにつながる指導を展開している。
- ・企業や自治体等から提示された課題について、学生がチームを組んで主体的にその解決策を探る課題解決型授業を実施するなど、キャリア教育の充実に努めている。
- ・全学的にクラス指導主任制度を採用しており、各学生の学習状況を把握し個別学習支援に努めている。
- ・GPA制度を、履修計画や履修指導等に活用している。
- ・全学的に統一した書式でシラバスが作成されており、授業担当者が自由に随時更新でき、内容の修正や学生への連絡用（毎回の授業への備えなど）に使用可能である。
- ・学業成績通知書を学生本人のみならず父母へも送付しており、父母も直接成績の把握が可能となっている。

- ・キャリア教育センターが運営する大妻マネジメントアカデミーは、女性の自立を促す企画としてマスコミに取り上げられるなど社会的認知も広がっており、社会人（女性）も聴講生として受け入れている。

<大学院課程>

- ・研究科として、研究指導の複数指導体制（主指導教員・副指導教員）を採用しており、各学生の学習状況を詳しく把握し個別学習支援に努めている。
- ・全学的に統一した書式でシラバスが作成されており、毎回の授業内容や成績評価基準等を、インターネット上でも閲覧可能となっている。
- ・専門領域ごとに少人数ゼミの授業を行っており、各教員の専門領域における最近の研究成果を積極的に授業に取り入れ、学生がそれを授業から直接学ぶことができる。
- ・社会人学生に対する長期履修学生制度など、学生に配慮した柔軟な履修制度を用意している。

【改善を要する点】

<学士課程>

- ・授業時間数の確保や履修登録単位数の上限設定など、単位の実質化への努力はみられるものの、1単位45時間の学習時間を確保するための実質的裏づけ策が十分ではない。
- ・履修登録申請時以外の期間におけるシラバスの活用策を検討する必要がある。
- ・全体的にS評価及びA評価の割合が多めであるなど、成績評価の客観性への配慮が必要であり、また科目間あるいは担当者間での成績評価の公平性についても工夫が必要である。

<大学院課程>

なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

各学年の平均累計修得単位数（資料6-1-①-A）は、例えば平成25年度の間関係学部の場合、1年次は41単位、2年次は84単位、3年次は118単位となっており、4年次までに卒業要件の126単位以上を順調に修得し、学習成果を上げている。

一方、平成17～21年度入学生の標準修業年限内の卒業率は、大学全体として89.7～91.7%であり、平成15～19年度入学生の標準修業年限×1.5年内の卒業率は92.0～93.8%である（資料6-1-①-B）。

資料6-1-①-A 各学年の平均累計修得単位数（平成25年度）

	家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（平均）
1年	47	40	40	41	36	40.8
2年	92	75	82	84	80	82.6
3年	127	112	118	118	117	118.4
4年	148	137	134	135	131	137.0

資料6-1-①-B 卒業率

標準修業年限内卒業率

入学年度	全体	家政	文	社会情報	人間関係	比較文化
平成21年度	89.76%	93.50%	90.08%	88.39%	90.00%	82.72%
平成20年度	91.33%	97.21%	93.30%	87.20%	88.40%	85.79%
平成19年度	89.73%	95.13%	90.96%	86.53%	89.00%	81.11%
平成18年度	89.88%	95.64%	90.73%	85.49%	92.18%	77.53%
平成17年度	91.73%	96.96%	91.32%	87.68%	90.82%	88.76%

標準修業年限×1.5年内卒業率

入学年度	全体	家政	文	社会情報	人間関係	比較文化
平成19年度	91.98%	95.58%	93.97%	89.97%	91.33%	83.89%
平成18年度	93.36%	96.73%	94.10%	90.12%	94.56%	87.08%
平成17年度	93.78%	97.39%	93.56%	90.76%	93.77%	91.01%
平成16年度	92.34%	96.30%	93.81%	87.71%	92.95%	87.22%
平成15年度	93.10%	95.30%	93.77%	91.67%	92.83%	90.14%

4年次履修の「卒業論文」は全学的に必修となっており（ただし家政学部被服学科は選択必修、同食物学科管理栄養士専攻は選択）、学士課程の学習成果を確認する総決算の場となっている。指導教員は多大なエネルギーを費やしてその指導にあたっており、その後の授業等で指導教員が引用・言及するに足るほどの研究成果の上があった「卒業論文」も見受けられる。また、「卒業論文」の質の向上と成績評価の公正性を担保する目的で、ほとんどの学科・専攻で卒業論文発表会を行っており、学生はその質疑に十分答えていることから、学士の学位に相応しい学力を備えていることが裏付けられる。発表会の要旨集（別添資料5-3-③-2：家政学部各学科卒業論文発表会要旨集（表紙・目次））も発行して研究成果を公にしている。一方「卒業論文」に関して、近年その質の低下が危惧されており、その名に値するだけの品質保証をするためには、教員側にもかつてとは比較にならない指導時間・労力が求められており、その確保をいかに図るかが課題となっている。

所属する学部・学科・専攻の専門性に関係する資格を取得し（資料6-1-①-C）、自分のキャリアに活かして活躍している者も多い。家政学部・被服学科の1級衣料管理士資格取得者は毎年30名以上にのぼり（資料6-1-①-D）、平成23年度に日本衣料管理協会から表彰を受けている。また、同学部食物学科の管理栄養士国家試験合格率は毎年90%台を維持している（平成25年度新卒者全国平均91.2%）。人間関係学部に関わる平成25年度の家試験合格率は、社会福祉士37.3%（全国平均41.7%）、精神保健福祉士100.0%（全国平均65.9%）である。

資料6-1-①-C 学生が取得した主な資格と人数（平成25年度卒業生）

資格	人数	資格	人数
教員免許状	205	管理栄養士	51
図書館司書	72	保育士	56
学校図書館司書教諭	6	社会福祉士	25
博物館学芸員	48	精神保健福祉士	11
衣料管理士（1級）	40	介護福祉士	27
栄養士	115		

資料6-1-①-D 資格取得状況の変化

資格	関係学科等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
衣料管理士（1級）	家政学部被服学科	取得者数 42	取得者数 36	取得者数 37	取得者数 33	取得者数 40
管理栄養士	家政学部食物学科 （管理栄養士専攻）	合格率（%） 94.2	合格率（%） 90.4	合格率（%） 94.3	合格率（%） 93.3	合格率（%） 94.4
社会福祉士	人間関係学部福祉学科	合格率（%） 30.0	合格率（%） 33.7	合格率（%） 24.2	合格率（%） 17.4	合格率（%） 37.3
精神保健福祉士	人間関係学部福祉学科 （人間福祉学専攻）	合格率（%） 100.0	合格率（%） 83.3	合格率（%） 66.7	合格率（%） 90.9	合格率（%） 100.0

平成25年度の退学率（資料6-1-①-E）は1.6%（大学全体の退学者数109名）であり、他の私立大学と比べても特に高くない。ただ退学の理由として「一身上の都合」が89名で圧倒的に多く、「一身上の都合」の中では「修学意欲の低下」がその3分の2近くを占めており、入学者の受入及び教育課程の編成・実施面における今後の検討課題といえる。また、平成21年度～平成25年度における大学全体の年度別退学者数は、102、109、117、88、109名と推移しており、特に一定の傾向はみられない。

資料6-1-①-E 退学率（平成25年度）

学部・学年		退学率	学部・学年		退学率	学部・学年		退学率
家政	1	1.8%	社会情報	1	4.1%	比較文化	1	3.4%
	2	0.8%		2	2.4%		2	2.9%
	3	0.7%		3	0.9%		3	1.1%
	4	1.0%		4	2.2%		4	1.7%
	計	1.1%		計	2.5%		計	2.3%
文	1	1.6%	人間関係	1	0.6%	全体	1	2.2%
	2	0.8%		2	0.7%		2	1.3%
	3	2.3%		3	1.7%		3	1.3%
	4	1.6%		4	1.7%		4	1.6%
	計	1.6%		計	1.1%		計	1.6%

大学院修士課程に係る標準履修年限内の修了率については、新研究科体制以降では平成24年度入学者の修了率が特に低い（資料6-1-①-F）。その一因として、経済的理由による就職や体調不良などによる退学者が例年より多かったことが影響していると思われる。

資料6-1-①-F 修了率

標準修業年限内修了率

<平成22年度開設の研究科>

入学年度	人間文化研究科	
	博士後期	修士
平成24年度	—	54.17%
平成23年度	00.00%	76.92%
平成22年度	33.33%	81.25%

<平成22年度募集停止の各研究科>

入学年度	博士後期		修 士			
	家政学	文学	家政学	文学	社会情報	人間関係学
平成21年度	0.00%	0.00%	80.00%	100.00%	100.00%	87.50%
平成20年度	※	0.00%	100.00%	75.00%	100.00%	85.71%
平成19年度	100.00%	0.00%	100.00%	62.50%	100.00%	100.00%
平成18年度	0.00%	0.00%	81.82%	100.00%	100.00%	100.00%
平成17年度	33.33%	0.00%	77.78%	100.00%	※	100.00%

※入学者数0名

「標準修業年限×1.5」年内修了率

<平成 22 年度開設の研究科>

入学年度	人間文化研究科	
	博士後期	修士
平成 23 年度	—	84.62%
平成 22 年度	66.67%	90.63%

<平成 22 年度募集停止の各研究科>

入学年度	博士後期		修 士			
	家政学	文学	家政学	文学	社会情報	人間関係学
平成 21 年度	0.00%	0.00%	80.00	100.00	100.00%	87.50%
平成 20 年度	※	0.00%	100.00	75.00	100.00%	85.71%
平成 19 年度	100.00%	0.00%	100.00	62.5	100.00%	100.00%
平成 18 年度	0.00%	0.00%	81.82	100.00	100.00%	100.00%
平成 17 年度	33.33%	0.00%	77.78	100.00	※	100.00%

※入学者数 0 名

修士論文の質の向上と学生同士の相互交流を目的として、毎年 2 月に修士課程修了予定者による修士論文発表会（全専攻の合同）を催しており、学修の成果を判断する一つの機会となっている。発表内容及び質問に対する応答からみて適切なレベルの修士論文になっており、別途行われる最終試験の結果と合わせて、学習成果が上がっていることが分かる。また、すべての修士論文の概要は、附属施設である人間生活文化研究所が刊行するオンラインジャーナル「人間生活文化研究」(<http://journal.otsuma.ac.jp/>) に掲載されており、同ジャーナルが J-STAGE に搭載されることから分かるように、修士論文が一定のレベルにあり、学習成果が上がっていることを示している。

学習成果が上がっていることは、専門学会での論文発表、口頭発表などの成果（平成 25 年度発表総数 24 点）（資料 6-1-①-G、6-1-①-H）からも見てとることができる。

資料 6-1-①-G 学会発表件数（平成 25 年度、大学院）

	論文発表数	口頭発表数	ポスター発表数
博士後期課程	1	4	1
修士課程	1	13	4

資料 6-1-①-H 学会発表内容一覧（平成 25 年度、大学院）

専攻	氏名	発表形式	題 目
人間生活科学専攻 博士後期課程 3 年	林 明子	口頭発表	被保護世帯に育つ子どもの中学卒業後の進路に関する研究。日本教育社会学会第 65 回大会（埼玉大学）
	林 明子	口頭発表	被保護世帯の子どもたちへの学習支援—貧困の連鎖を断つために今何ができるか—。横浜市外部講師研究（旭区役所）
	アチャヤ ウンシャ	ポスター発表	ネパールカースト社会における幼児の生活・身体技術の発達過程。日本発育発達学会第 12 回大会（大阪成蹊大学）

人間生活科学専攻 博士後期課程 2 年	山岸 あづみ	口頭発表	野菜と煮沸したことにより軟化した昆布の成分変化—Caと食物繊維の挙動—. 第 67 回日本栄養・食糧学会 (名古屋大学)
	山岸 あづみ	口頭発表	野菜と昆布の同時煮沸による昆布の軟化に関する研究. 第 18 回食物繊維学会 (仁愛大学)
	山岸 あづみ	論文発表	有機酸および有機酸塩が昆布軟化に与える影響. 人間生活文化研究 (大妻女子大学人間生活文化研究所)
人間生活科学専攻 修士課程 2 年	工藤 陽香	口頭発表	マウスの耐糖能および肝臓脂質蓄積に及ぼす食餌性カルシウムと乳清たんぱく質の影響. 第 67 回日本栄養・食糧学会 (名古屋大学)
	工藤 陽香	口頭発表	液状コンニャクの摂取が食餌性肥満モデルマウスのメタボリックシンドローム関連指標に及ぼす影響. 日本食物繊維学会第 18 回学術集会 (仁愛大学)
	工藤 陽香	口頭発表	マウスの耐糖能, 肝臓脂質蓄積および炎症に及ぼす食餌性カルシウムと乳清たんぱく質の影響. 第 16 回家政学関連卒業論文・修士論文発表会 (埼玉大学)
	小林 悦子	口頭発表	高炭水化物食および高脂肪食の摂取が接触皮膚炎モデルマウスに及ぼす影響. 第 68 回日本栄養・食糧学会大会 (名古屋大学東山キャンパス)
	小林 悦子	口頭発表	マウスにおける接触皮膚炎モデルの検討と食事因子の影響に関する研究. 日本家政学会関東支部第 16 回家政学関連卒業論文・修士論文発表会 (埼玉大学)
	伊藤 敬祐	ポスター発表	南極宗谷海岸の丸湾大池の完新世における古陸水学的研究. 第 4 回極域科学シンポジウム (国立極地研究所及び国立国語研究所)
人間生活科学専攻 修士課程 1 年	市原 浩美	口頭発表	専門学校における演劇的学習方法の可能性 (その 1) 介護劇が現場でどのように生かされているのかの予備的研究. 日本介護福祉学会大会 (第 21 回) (熊本学園大学)
言語文化学専攻 修士課程 2 年	林 恵美子	論文発表	「描写と裏切り—挿絵から読む『痴人の愛』—」. 『大妻国文』45 号 (大妻女子大学国文学会)
	林 恵美子	口頭発表	「文章と声のあいだ—谷崎潤一郎『文章読本』をめぐって」. 日本近代文学会・春季大会 (法政大学)
	渡邊万里子	口頭発表	児童英語教育における、子どもが活発に活動できる場面とそうでない場面の比較. (大妻女子大学多摩キャンパス)
	渡邊万里子	口頭発表	学ぶ力と支えるまなざし —児童英語教育におけるスキヤフオールディングの前提—. the 20th anniversary of the JALT Learner Development SIG (学習院大学)
	杜 頤函	口頭発表	武士道の死生観—『葉隠』を例にして. 「他者認識と日本教育・日本学研究」国際シンポジウム (中国 暨南大学)
	游 凌	口頭発表	東アジアの近代性と伝統文化—明六社の人々と梁啓超を例に. 「他者認識と日本教育・日本学研究」国際シンポジウム (中国 暨南大学)
言語文化学専攻 修士課程 1 年	糸賀 園華	口頭発表	『賀茂保憲女集』春部の歌語—「はなごころ」について—. 第 49 回大学院研究発表会 (日本文学専修) (大妻女子大学)
	峰岸 里衣	口頭発表	「『枕草子』の蔵人たち」. 第 49 回大学院研究発表会 (日本文学専修) (大妻女子大学)
臨床心理学専攻 修士課程 1 年	薊 奈保子	ポスター発表	未就学児を持つ母親が望む育児支援. 日本発達心理学会第 25 回大会 (京都大学)
	大嶋 千尋	ポスター発表	いじめ発生における加害者の環境的要因及び心理的要因. 日本社会心理学会第 54 回大会 (沖縄国際大学)
	小川 響	ポスター発表	学習習熟度別学級編成における高校生の自己受容感と学級適応感の関連性について. 日本社会心理学会第 54 回大会 (沖縄国際大学)

(出典 平成 25 年度 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書)

人間生活文化研究所では、大学院に在籍する学生が、学内外の研究者と協働することにより、研究の幅を広げ新たな価値を見出すことを支援するために、企業の支援のもとに「大学院協賛企業助成」（平成 26 年度から「大学院生研究助成」）の制度を設け、学生から課題を募っている（<http://www.ihcs.otsuma.ac.jp/daigakuin/>）。平成 25 年度は 14 件の研究課題（資料 6-1-①-I）が採択されており、採択されるためには、研究計画、実施体制などのレベルの高いことが要求されることから、修学途中においても着実に学習成果が上がってきていることが分かる。

資料 6-1-①-I 大学院協賛企業助成に採択された課題（平成 25 年度）

専攻	研究代表者	タイトル
人間生活科学専攻 博士後期課程	アチャヤ ウシャ	ネパールにおけるカーストと幼児の身体発育の関係
	林 明子	生活保護世帯の高校生の進路選択過程に関する研究
	山岸あづみ	加工昆布の食物繊維の変化と抗メタボリックシンドローム効果に関する研究
人間生活学専攻 博士後期課程(※)	谷川 夏実	初期キャリアの保育者の専門的成長に関する縦断的研究
人間生活科学専攻 修士課程	伊藤 敬祐	南極の湖底堆積物コアによる完新世における環境変動と生物相変遷の解明
	市原 浩美	演劇的手法を用いた授業実践の教育的有効性を認識するための予備的研究
	工藤 陽香	非アルコール性脂肪肝炎 (NASH) モデルマウスの開発と食品成分の評価
	小林 悦子	マウスにおける接触皮膚炎モデルの検討と大麦摂取の効果に関する研究
	福田 篤子	幼稚園における壁面装飾の歴史について
言語文化学専攻 修士課程	林 恵美子	近代日本文学におけるイメージと文学の関わりについての研究
	峰岸 里衣	『史料纂集 兼宣公記<第二巻>』一伝奏から見る室町時代の貴族ネットワーク
	游 凌	梁啓超の日本語習得—『和文漢読法』との関わりを中心に
臨床心理学専攻 修士課程	薊 奈保子	子育て中の養育者のニーズと育児支援のあり方についての一考察
	児玉 成未	心理臨床家の専門性の発達に関する基礎研究

※家政学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）は平成 22 年度学生募集停止（出典 人間生活文化研究所ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、単位の修得状況、卒業（学位）論文の質、専門性を活かした資格取得、退学率等から見て、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。卒業論文の質を維持するための方策や、一身上の都合による退学者への対応策については、今後も引続き検討する必要がある。

大学院課程についても、全学生による合同の修士論文発表会や研究助成制度の導入などにより、学位論文の質を維持し学習成果をあげるための方策が、一定の成果を得つつあると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生による「授業に関するアンケート」（授業評価）を、全学統一の書式で前期・後期の各学期終了前に行い、学習の満足度及び学習成果について調べている（資料 6-1-②-A）（平成 25 年度大妻女子大学ファカルティ・デ

イベロップメント活動報告書、<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/fd.html>)。アンケート項目は、「先生のこの授業の進め方」、「この授業の内容」、「この授業への取り組みとその成果」、「総合的な印象」に区分される計 19 の設問から成る。「総合的な印象」は大学全体で 4.20 点であり満足度は総じて高い。設問 18「この授業によって、新しいものの見方ができるようになった」は 3.87 点であり、授業を受けたことにより、ある程度学習成果が身につけていることを示している。

資料 6-1-②-A 授業に関するアンケート学部別集計結果 (平成 25 年度前期)

I 先生のこの授業の進め方について		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	大学全体
1	先生の話し方は明瞭で聞き取りやすかった	4.37	4.28	4.15	4.33	4.20	4.29
2	教材資料提示(板書、プリント、パワーポイント・ビデオ等)は授業の理解に役立った	4.35	4.27	4.19	4.30	4.23	4.28
3	私語等の授業を妨げる行為に対して先生は適切な措置をした	4.30	4.32	4.17	4.28	4.29	4.27
4	授業は学生の理解度を考慮しながら進められた	4.08	4.05	3.90	4.06	3.93	4.02
5	質問や意見を引き出し、学生の積極的な参加を促した	4.08	4.05	3.88	4.01	3.94	4.01
6	先生の学生に対する接し方は公平だった	4.49	4.41	4.34	4.45	4.42	4.43
7	授業は先生の十分な準備と熱意をもって行われた	4.48	4.40	4.30	4.43	4.40	4.41

II この授業の内容について		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	大学全体
8	授業は、学習の目標がはっきり示された	4.34	4.21	4.16	4.30	4.21	4.26
9	授業の構成は体系的で把握しやすくまとまっていた	4.23	4.14	4.06	4.19	4.09	4.16
10	授業の内容は興味深いものだった	4.25	4.12	4.01	4.19	4.06	4.14
11	授業の内容はよく理解できるものであった	4.12	4.02	3.88	4.07	3.97	4.03
12	授業は自分の将来にとって意味があると思う	4.31	4.04	4.00	4.23	3.95	4.14
13	「授業内容」(シラバス)は科目の選択や学習の参考になった	4.05	4.01	3.84	3.92	3.94	3.97

III この授業への取り組みとその成果について		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	大学全体
14	この授業にどの程度出席しましたか	4.51	4.31	4.37	4.35	4.15	4.38
15	この授業のために毎回予習・復習合わせてどの程度自習しましたか	1.93	2.10	1.93	1.87	2.05	1.97
16	授業中質問したり、考えを述べたりして、積極的に参加した	3.02	3.02	2.91	2.83	2.76	2.94
17	この授業を受けて、さらに発展的に学びたいと思った	3.76	3.67	3.53	3.69	3.59	3.67
18	この授業によって、新しいものの見方ができるようになった	3.98	3.84	3.71	3.94	3.77	3.87

IV 総合的な印象		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	大学全体
19	総合的に見て、この授業を受けて良かったと思う	4.30	4.16	4.05	4.27	4.10	4.20

注：配点は、14、15 以外の各設問に対し、5点(そう思う)、4点(ややそう思う)、3点(どちらともいえない)、2点(あまりそう思わない)、1点(そう思わない)。設問 14 は、5点(100%)、4点(90%以上)、3点(80%以上)、2点(70%以上)、1点(70%未満)。設問 15 は、5点(3時間以上)、4点(2時間以上)、3点(1時間以上)、2点(1時間未満)、1点(していない)

また、「学生生活実態調査」のアンケート結果(別添資料 6-1-②-1:平成 25 年度学生生活実態調査結果)によれば(資料 6-1-②-B)、設問 14「現在のあなたの学生生活をどう思いますか」では、「充実している」25.7%、「まあまあである」51.3%であり、設問 48「総合的に見て本学の学生として満足していますか」では、「満足し

ている」18.6%、「まあまあ満足している」50.5%となっている。これらの設問は必ずしも学習面に限定した内容とはいえないが、70%程度の学生が本学での学生生活に一応の充実度・満足度を得ていることを示している。

資料6-1-②-B 学生生活の充実度・満足度（平成25年度学生生活実態調査結果から：人数）

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（構成比）
【設問14】 現在のあなたの学生生活をどう思いますか	充実している	54	28	21	36	14	153 (25.7%)
	まあまあである	86	63	63	64	30	306 (51.3%)
	どちらでもない	18	13	19	16	6	72 (12.1%)
	あまり充実していない	8	7	18	11	7	51 (8.6%)
	不満である	3	3	4	3	1	14 (2.3%)

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（構成比）
【設問48】 総合的に見て、本学の学生として満足していますか	満足している	51	18	3	31	8	111 (18.6%)
	まあまあ満足している	93	58	60	62	28	301 (50.5%)
	どちらともいえない	20	26	36	26	11	119 (20.0%)
	やや不満である	8	4	17	6	8	43 (7.2%)
	不満である	3	5	6	6	2	22 (3.7%)

学部独自でも卒業年次生を対象として本学に関する声を吸い上げている。社会情報学部では、毎年卒業を目前に控えた4年生全員を対象として、4年間の学業及び学生生活に関する調査を行っている（資料6-1-②-C）（別添資料6-1-②-2：卒業時の学生生活調査結果（社会情報学部））。学習成果に関係する設問といえる「カリキュラムの充実度」及び「授業に対する満足度」のいずれに関しても、「とても充実（満足）」「まあ充実（満足）」を合わせると63～65%程度となっており、「あまり充実（満足）していない」「全く充実（満足）していない」の否定的回答の合計は10～12%程度であり、充実感を得ている学生は多いといえよう。

資料6-1-②-C 学生生活の満足度（社会情報学部・平成25年度卒業時の学生生活調査から：人数）

〈カリキュラムの充実度〉

	とても充実	まあ充実	どちらともいえない	あまり充実していなかった	全く充実していなかった	不明	無回答	合計
社会生活 情報学専攻	15	59	16	4	1	4	2	101
	14.9%	58.4%	15.8%	4.0%	1.0%	4.0%	2.0%	100.0%
環境情報学 専攻	6	55	26	9	2	2	0	100
	6.0%	55.0%	26.0%	9.0%	2.0%	2.0%	0.0%	100.0%
情報デザイン 専攻	9	61	29	8	7	2	0	116
	7.8%	52.6%	25.0%	6.9%	6.0%	1.7%	0.0%	100.0%
合計	30	175	71	21	10	8	2	317
	9.5%	55.2%	22.4%	6.6%	3.2%	2.5%	0.6%	100.0%

〈授業に対する満足度〉

	とても満足	まあ満足	どちらともいえない	あまり満足していない	全く満足していない	不明	無回答	合計
社会生活 情報学専攻	9	54	25	9	2	0	2	101
	8.9%	53.5%	24.8%	8.9%	2.0%	0.0%	2.0%	100.0%
環境情報学 専攻	8	55	23	11	3	0	0	100
	8.0%	55.0%	23.0%	11.0%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%
情報デザイン 専攻	6	68	30	10	2	0	0	116
	5.2%	58.6%	25.9%	8.6%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	23	177	78	30	7	0	2	317
	7.3%	55.8%	24.6%	9.5%	2.2%	0.0%	0.6%	100.0%

(出典 平成 25 年度社会情報学部 FD 報告書)

家政学部でも平成 24 年度に卒業直前の学生を対象に「家政学部教育に関する卒業アンケート」を実施している(別添資料 5-2-③-1: 家政学部教育に関する卒業アンケート調査結果)。回答者は 393 名で、最高点を 4、最低点を 1 とする 4 段階の評価点であるが、学習成果に係る設問(資料 6-1-②-D)では、平均点が 3.0~3.4 と中間値 2.5 をかなり上回っており、学習成果が上がっているといえよう。

資料 6-1-②-D 卒業直前アンケート(平成 24 年度「家政学部教育に関する卒業アンケート」から)

設 問	平均点	評価点 4 を記載した 学生の割合
学科や専攻にかかわる専門的な能力や知識がどの程度身についたと思うか	3.26	35.1%
課題を解決するための実践的な能力がどの程度身についたと思うか	3.04	19.6%
チームとしての協調性やグループワークの力がどの程度身についたと思うか	3.40	49.1%

(出典 平成 24 年度家政学部 FD 報告書)

大学院課程では研究科 FD 委員会が、学生の入学から修士課程修了ならびに博士後期課程修了までを展望した FD 活動を行っており、その一環として毎年後期授業の開始時期に 2 種類の FD アンケート調査「大学院進学意識に関するアンケート」(1 年次生のみ対象)及び「大学院の研究・教育に関する意見の収集」(全大学院生対象)を実施している。(平成 25 年度大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書: <http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/fd.html>)。平成 25 年度に実施した後者のアンケート結果(資料 6-1-②-E) (「非常にそう思う」を 5 点、「全くそう思わない」を 1 点とする 5 点法で、回収率は 57.9%)によると、学習成果に関連する 5 つの設問の全平均(3.8~4.3)の平均値が 4.04 であり、学習成果が上がっているとみなせる。

資料 6-1-②-E 大学院の授業全般についての評価(平成 25 年度)

専 攻	回答数	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5
		シラバスに記載された到達目標に示された知識や能力を獲得できた	授業の水準や範囲は大学院の授業として適切であった	授業の内容はキャリアアップを目指す上で十分な意義が感じられた	研究指導や論文指導のあり方について適切であった	学外研究・学外実習について希望通り実施することができた
人間生活科学修士 1 年	3	3.0	3.0	4.0	4.0	4.7
人間生活科学修士 2 年	5	3.6	3.6	4.0	3.2	2.4

人間生活科学博士後期3年	3	4.7	4.7	5.0	5.0	4.3
言語文化学修士1年	4	3.0	4.0	4.0	4.5	4.3
言語文化学修士2年	2	4.5	4.5	4.5	4.0	4.5
現代社会研究修士	1	4.0	4.0	3.0	3.0	2.0
臨床心理学修士1年	5	4.0	4.3	4.8	4.5	4.3
臨床心理学修士2年	5	4.0	4.2	4.5	4.3	4.0
全平均		3.8	4.1	4.3	4.1	3.9
最高点		5	5	5	5	5
最低点		2	3	3	1	1

(出典 平成 25 年度 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書)

同じFDアンケート調査では、自由記述による学生からの意見聴取も行っている。そのうち、「大学院としての授業の水準」(資料 6-1-②-F)に関する結果では、おおむね肯定的で満足度の高い意見となっているが、授業のレベルに関しては要望が見受けられる。また、「研究指導・論文指導のあり方」(資料 6-1-②-G)についても、指導面に関する満足度が高く学習成果の上がっている状況が窺えるが、一方では、副指導教員による複数指導体制が十分活用されていないなどの指摘がある。

資料 6-1-②-F 「大学院としての授業の水準」に関する自由記述意見 (平成 25 年度)

肯定的・評価的意見	否定的・要望的意見	感想表出的意見
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数ということもあり、毎時間ゼミ形式の授業なので自分も意見を主張しやすかったし、他者の考えも取り入れやすく、1つのことについてじっくり考えることができた。 ・未熟な点をフォローしていただき、受講生のレベルに合わせて授業を進めていただきましたので、一般的な大学院生の基準よりは、低いかもしれませんが。 ・生徒の状況に合わせて講義して下さったので、適切だったと思います。 ・先生方はこちらのレベルや環境(職業)のことも考慮し、内容を設定して下さっていて、少人数ならではの魅力だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業(教員)によって授業内容(質・難易度)がさまざま。高度な専門知識を身につけられるような授業もあれば、学部生が受講するような授業もあった。本を読むだけの授業なら、学部のクラスでやってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修する授業によって水準はかなり差がある。 ・授業によってばらつきがあった。集まったメンバーによっても水準が変わるのでどちらとも言えない。 ・先生による。

(出典 平成 25 年度 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書)

資料 6-1-②-G 大学院「研究指導・論文指導のあり方」に関する自由記述意見 (平成 25 年度)

肯定的・評価的意見	否定的・要望的意見	感想表出的意見
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見に付随する周辺概念や、それにまつわる論文・著書等を逐一紹介していただき、とても有意義な時間を毎日過ごしている。 ・どの授業も修論を意識してアドバイスをいただきました。生涯発達心理学では、修論のヒントをいただけました。また、主査はもちろんですが特に、副査の教授がとても親身になって修論に向かう姿勢を応援して下さったことがありがたかったです。研究方法については、それぞれの分野の先生の考えを知ることが優先され、現段階では、質的研究としての手続きが曖昧であることががっかりですが、主査の指導に合わせて、試行錯誤することが学びの一つとらえています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生によって指導にむらがあること、副指導教官との関わりがほとんどないことには困りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私の指導教員は学生に対して、要求水準が高いと感じたのが正直な感想である。しかし、要求水準が高いと感じたためか、自分の能力が飛躍的に向上したのも実感できた。したがって、適切なあり方であった。 ・個人指導が充実しているように感じます。しかし、だからこそ指導教員との相性・人間関係の比重が重くなり、一旦指導が合わないと感じると苦痛を覚える場合があるように見受けられます。

(出典 平成 25 年度 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各種アンケート調査等による学生からの意見聴取の結果、一定レベルの学習の達成度・満足度が得られており、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成25年度卒業生1,632名のうち就職希望者は1,426名で、その内1,312名（平成26年5月1日現在）が就職し、92.0%（卒業者数に対する就職率としては80.4%）の就職率を達成している（資料6-2-①-A）。昨今若年層の就職難が社会問題となっている中で、過去5年間86.7～92.0%の就職率を維持していることは、十分ではないが学習成果の表れである。

資料6-2-①-A 就職率、進学率(%)

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体
平成25年度	就職者数/就職希望者数	94.0	90.3	91.1	92.9	90.1	92.0
	就職者数/卒業生数	84.3	74.7	82.7	78.2	79.9	80.4
	進学者数/卒業生数	2.3	3.2	1.1	4.2	1.9	2.5
平成24年度	就職者数/就職希望者数	92.6	88.2	87.9	94.2	88.5	90.5
	就職者数/卒業生数	81.5	72.6	78.8	80.4	70.1	77.6
	進学者数/卒業生数	1.6	4.8	2.3	4.7	3.7	3.3
平成23年度	就職者数/就職希望者数	92.7	84.6	85.2	93.6	88.2	88.9
	就職者数/卒業生数	77.5	72.3	71.0	81.8	73.4	75.2
	進学者数/卒業生数	2.2	2.6	2.1	4.8	1.7	2.7
平成22年度	就職者数/就職希望者数	90.2	85.0	86.2	87.6	79.1	86.7
	就職者数/卒業生数	78.7	66.9	77.2	74.2	62.2	73.2
	進学者数/卒業生数	3.1	3.9	2.5	6.2	3.7	3.8
平成21年度	就職者数/就職希望者数	89.2	83.0	81.0	92.5	86.7	86.7
	就職者数/卒業生数	79.1	66.1	68.8	79.6	69.8	73.4
	進学者数/卒業生数	2.8	4.3	4.5	6.5	3.4	4.2

※平成21・22年度は当年度3月31日現在、23年度以降は卒業後の5月1日現在

就職者の職種別内訳（平成26年5月1日現在）（別添資料6-2-①-1：就職統計2014）では、事務職が最多で37.3%、営業14.6%、販売12.8%の順である。資格取得と直結していない学科では、もともと事務職等の一般職への就職が多かったが、その割合は減少し続けている。その対策の一環として、教育目標である「関係的自立者」（観点1-1-①参照）の育成を目指し、コミュニケーション力の強化や課外講座「大妻マネジメントアカデミー」（観点5-1-③参照）によるマネジメント力・就業力の強化を図っており、その成果が全体としての就職率のレベル維持に寄与しているとみなせる。

専門分野における学習の成果が、資格・就職に比較的結びつき易いのは教員免許状である。平成 25 年度卒業生のうち教員免許状を取得した者は 205 名であり（観点 6-1-1-①参照）、うち実際に教職に就いた者は 72 名（小学校教諭・幼稚園教諭を含む）に達する。また、学習内容と資格取得との結びつきが強い学科では、その学習成果を直接就職に活かすことができている（資料 6-2-①-B）。

資料 6-2-①-B 資格取得との結びつきが強い学科の就職状況の例（平成 25 年度）

- ・家政学部食物学科：卒業生 114 名のうち 47 名が管理栄養士・栄養士として就職
- ・家政学部児童学科児童学専攻：56 名の卒業生のうち保育士として 23 名（公立 10 名、私立 10 名、企業 3 名）が就職
- ・社会情報学部：卒業生 358 名のうち 73 名がシステムエンジニアやプログラマーなど情報関係の職種に就職
- ・人間関係学部人間福祉学科：100%の就職率で、福祉や医療関係へ多数就職

平成 25 年度卒業生のうち進学者は 41 名（大学院 22 名、大学編入 1 名、専門学校 17 名、海外語学研修 1 名）であるが、大学院進学率は 1.3%と極めて低い。

大学院課程については、平成 25 年度修了生の主な就職先・進学先（資料 6-2-①-C）から分かるように、人間生活科学専攻や言語文化学専攻では研究機関や博士後期課程進学など、専門性を活かした進路が多い。また、臨床心理学専攻は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定大学院であり、修了者のほとんどが臨床心理士、相談員、カウンセラーなど専門性を生かした仕事に従事しており、学習成果が上がっていると見なせる。就職率（就職者数/就職希望者数）（資料 6-2-①-D）については、平成 23 年度以降順調な伸びを見せており、平成 25 年度卒業生で 85.7%となっている。

資料 6-2-①-C 大学院修了生の主な就職先・進学先（平成 25 年度）

専攻	主な進学先・就職先	
人間生活科学専攻	就職	・レオぼっくる、学校法人東京女子医科大学病院、独立行政法人国立健康・栄養研究所
	進学	・大学院博士後期課程進学
言語文化学専攻	就職	・学校法人明星学園浦和学院高等学校
	進学	・大学院博士後期課程進学
臨床心理学専攻	就職	・社会福祉法人ロザリオの聖母会 海上療養所、国立精神・神経医療研究センター（非常勤心理職員）、発達療育レンテ川崎（指導員：常勤予定）、江東区子ども発達扇橋センター（非常勤心理職員）、半蔵門心療クリニック（非常勤心理職員）、東京新宿メディカルセンター附属看護専門学校講師（非常勤講師）、町田市特別支援教育巡回指導員（非常勤心理職員）、中野区立啓明小学校（非常勤心の教室相談員）

（出典 平成 25 年度 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書）

資料 6-2-①-D 大学院修了生の就職、進学率

<平成 22 年度開設の研究科>

		人間文化研究科						全体
		博士後期		修士				
		人間生活科学	言語文化学	人間生活科学	言語文化学	現代社会研究	臨床心理学	
平成 25 年度	就職者数/就職希望者数	— (0/0)	※	100.0% (3/3)	100.0% (1/1)	0.0% (0/1)	100% (2/2)	85.7% (6/7)
	就職者数/修了者数	0.0% (0/1)		37.5% (3/8)	50.0% (1/2)	0.0% (0/2)	40.0% (2/5)	33.3% (6/18)
	進学者数/修了者数	0.0% (0/1)		12.5% (1/8)	50.0% (1/2)	0.0% (0/2)	0.0% (0/5)	11.8% (2/17)

平成 24 年度	就職者数/就職希望者数	— (0/0)	※	83.3% (5/6)	0.0% (0/2)	33.3% (1/3)	100.0% (6/6)	70.6% (12/17)
	就職者数/修了者数	0.0% (0/1)		62.5% (5/8)	0.0% (0/4)	33.3% (1/3)	75.0% (6/8)	50.0% (12/24)
	進学者数/修了者数	0.0% (0/1)		0.0% (0/8)	50.0% (2/4)	0.0% (0/3)	0.0% (0/8)	8.3% (2/24)
平成 23 年度	就職者数/就職希望者数	—	—	100.0% (5/5)	33.3% (1/3)	50.0% (1/2)	50.0% (2/4)	64.3% (9/14)
	就職者数/修了者数	—	—	62.5% (5/8)	20.0% (1/5)	16.7% (1/6)	40.0% (2/5)	37.5% (9/24)
	進学者数/修了者数	—	—	0.0% (0/8)	20.0% (1/5)	0.0% (0/6)	0.0% (0/5)	4.2% (1/24)

※修了者数 0 名

<※平成 22 年度募集停止の各研究科>

		博士後期		修士				全体
		家政学	文学	家政学	文学	社会情報	人間関係学	
平成 23 年度	就職者数/就職希望者数	※	※	100.0% (1/1)	※	※	— (0/0)	100.0% (1/1)
	就職者数/修了者数			100.0% (1/1)			0.0% (0/1)	50.0% (1/2)
平成 22 年度	就職者数/就職希望者数	※	※	66.7% (2/3)	33.3% (1/3)	100.0% (1/1)	66.7% (4/6)	61.5% (8/13)
	就職者数/修了者数			33.3% (2/6)	20.0% (1/5)	100.0% (1/1)	57.1% (4/7)	42.1% (8/19)
平成 21 年度	就職者数/就職希望者数	100.0% (1/1)	※	100.0% (6/6)	0.0% (0/2)	66.7% (2/3)	100.0% (6/6)	83.3% (15/18)
	就職者数/修了者数	100.0% (1/1)		66.7% (6/9)	0.0% (0/3)	66.7% (2/3)	100.0% (6/6)	68.2% (15/22)

※修了者数 0 名

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、就職率が一定のレベルを維持し、また資格関連職種への就職状況が好調であることなどから、学習成果が上がっていると判断する。

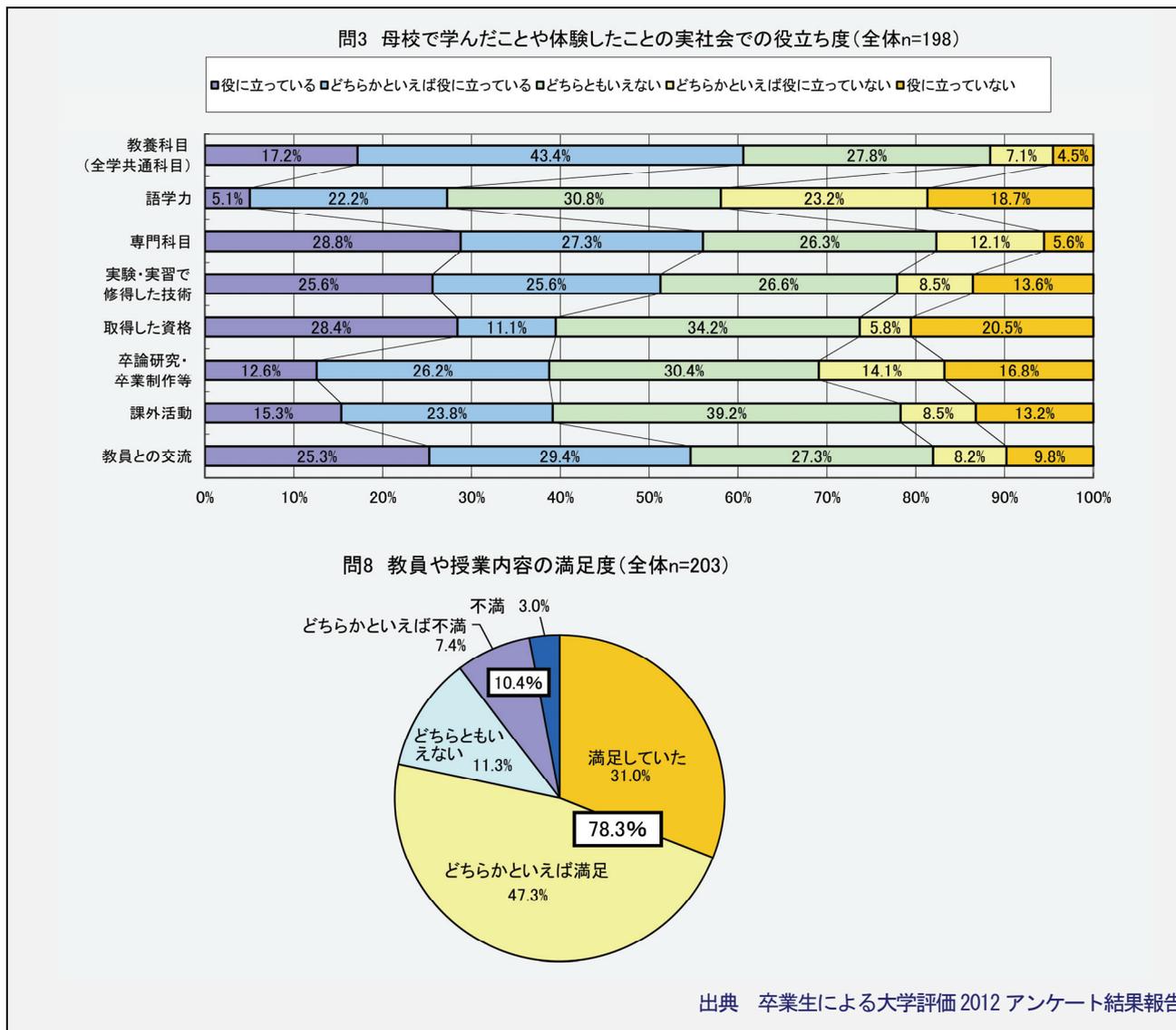
観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学からの委託を受けて、大妻コタカ記念会（同窓会）が平成 20～23 年度の卒業生 8,778 名を対象に行った母校評価のアンケート調査結果（資料 6-2-②-A）（別添資料 6-2-②-1：卒業生による大学評価 2012 アンケート結果報告）がある。回収率が 2.3%と非常に低く 205 件の有効回収数ではあるが、最近の卒業生が母校をどのように評価しているかを窺うことはできる。問 3 「母校で学んだことや体験したことが実社会でどの程度役立っているか」について、「教養科目（全学共通科目）」などの 4 項目で 50%以上の卒業生が肯定的回答（「役に立っている」と「どちらかといえば役に立っている」の和）をしている。この設問で肯定的回答をした人に、問 4 で「役立っている理由」を訊ねたところ、最も多いのは「職場などチームの中で協力して仕事をする能力」の 17.5%（複数回答なので回答者の約 35%に相当）であり、次いで「直接大学で学んだ専門知識等を必要とする職場で働いて

いる」、「同窓生や教員とのつながり」となっている。上記のうち最も多くの卒業生が掲げた理由「職場などチームの中で協力して仕事をする能力」は、職場等の他者との関係の中で自らの力を発揮できる能力を意味しており、本学が掲げている教育理念「関係の自立」そのものといえ、在学中の学習成果が卒業後の実社会で役立っていることを裏付けている。問8「教員や授業内容についてどの程度満足していたか」については、回答者の78.3%が肯定的回答（「満足していた」と「どちらかといえば満足」の和）をしており、社会に出てからも在学中の学習が有意義であったと認識していることになる。母校に対する卒業生の総合的評価はかなり高いことが窺える。

資料6-2-②-A 卒業生による母校評価アンケート結果



[上記回答者中には短期大学部卒業生からの回答が約4分の1含まれている]

人間関係学部人間福祉学科では、平成24年10月の文化祭期間中に卒業生のホームカミングデーを開催し、参加した88名に対して学習成果等を含めた自由記述のアンケート調査を実施して33名から回答を得ている(資料6-2-②-B)。在学時代に関しておおむね好印象の回答であり、学習成果の上がっていることが窺える。

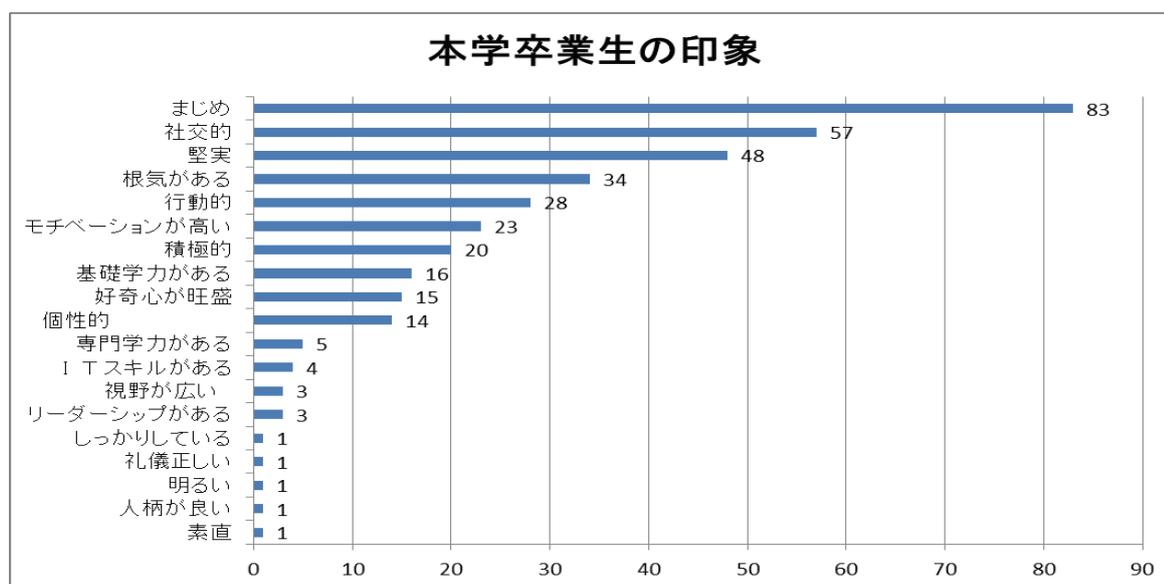
資料 6-2-②-B 人間関係学部人間福祉学科卒業生による母校評価アンケート結果（平成 24 年度、一部の抜粋）

質 問	回 答
人間福祉学科で学んで良かったと思える点、その後の職業や生活で役に立っていると思える点について	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークの基礎理論など、仕事の上だけでなく、日々人と関わる中で参考やヒントになる勉強が色々あって良かったと思います。 ・多くの友人や先生方とのつながりが、今の自分の生活（職業含む）にとっても役立っていると思います。親身になっていただいたおかげで、現場でなんとかやってこられたのだと思います。 ・福祉の仕事に就く上で必要だとする精神論や言葉遣いを学びましたが、それが福祉職だけでなく、社会人として、人間として必要な基礎として身につきました。日々の生活で生かされていると思います。 ・学生時代より実習等で福祉の現場を色々と見る機会があり、就職を決める際の参考になった。 ・専門職としての態度や知識、人と人のネットワークの作り方、全てのことが役に立っております。職場でも実生活でも人とのコミュニケーションの取り方が大事であるため、人に慣れ、学べたことがとても良かったです。
人間福祉学科で良くなかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・講義だけでなく、小集団でのグループ討議、意見や考え方などをディスカッションできるような機会がもっとあるといいと思う。社会に出て働くとき専門職としてエビデンスに基づいた意見や考えを話したりするようになるため。 ・授業と実習だけでなく、現役で現場で働く方からの講義などの時間がたくさんあれば、よりよい知識が得られたと思う。

（出典 卒業年次生対象のホームカミングデーでのアンケート調査結果）

就職支援センター（事務部門）が毎年行っている企業宛での「卒業生等に関するアンケート」調査結果（平成 25 年度 236 社に依頼・118 社から回答）（資料 6-2-②-C）をみると、企業内における本学の卒業生に対する印象としては、「まじめ」が 83 社でトップを占め、以下「社交的」、「堅実」、「根気がある」、「行動的」などが続いている。本学の学位授与方針では、「豊かな教養と思いやりの心を持ち合わせた真に自立した女性を育成すること」をミッションとするとしており、企業内における上記評価からみて、卒業生の多くは大学の方針に沿った学習成果を身に付けて活躍しているといえよう（別添資料 6-2-②-2：平成 25 年度就職支援センター実施卒業生等に関するアンケート統計）。

資料 6-2-②-C 本学卒業生に対する企業のイメージ（平成 25 年度、回答企業数 118 社、複数回答可）



（出典 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計）

大学院課程に関しては、例えば臨床心理学専攻において、修了生との継続的な合同研究会が持たれており、社会に出ている修了生からの意見聴取、教育・研究成果の報告、さらに現役生と修了生との直接の意見交換が盛んに行なわれている。修了生とこのような形の間をもてること自体が、在学中の学習成果の表れといえる。人間生活科学専攻の児童発達臨床専修では、毎年子育て支援無料相談会&公開講演会を催しており、修了生との交流の場としても機能している。言語文化学専攻においても、修了生が、学内学会等にしばしば参加しており、教員や在學生とさまざまな情報交換をしている。これらの例において、修了生がその専門性の活用及び向上に関心を抱いて参加していることから、在学中の学習成果が上がっていることが分かる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、卒業（修了）生による母校での学習成果に対する評価は肯定的であり、企業等による卒業生への評価も一定のレベルにあることから、学習成果は上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「卒業論文」が全学的に必修（ただし家政学部被服学科は選択必修、同食物学科管理栄養士専攻は選択）となっており、学士課程の総仕上げの場として学習成果の向上によく機能している。
- ・教員免許、図書館司書、博物館学芸員をはじめ、衣料管理士、管理栄養士、精神保健福祉士などの専門性に直結する資格を多くの学生が取得し、卒業後のキャリアに活かしている。
- ・1級衣料管理士資格取得者は毎年30名以上にのぼり、平成23年度に日本衣料管理協会から表彰を受けている。
- ・在學生を対象とした各種調査（全学：授業に関するアンケート、学生生活実態調査、学部・学科：卒業年次生対象のアンケート、など）、卒業生を対象とした調査（母校評価のアンケートなど）、あるいは企業からみた卒業生の印象調査などを通じて、定常的に学習成果の把握に努めている。
- ・大学院においても、FDアンケート調査により、多面的に在學生の意見聴取に努めており、学習成果の把握とその向上を図っている。
- ・全大学院生による合同の修士論文発表会の開催、オンラインジャーナルへの修士論文概要の投稿義務化、人間文化研究所による大学院生に対する研究助成制度の導入など、学位論文の質を維持するための方策が一定の成果を得ている。

【改善を要する点】

- ・修学意欲の低下による退学者を減らすために、入学者の受入及び教育課程の編成・実施面での工夫を進める必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

校地のうち、千代田キャンパスは大学と短期大学部の共用、狭山台キャンパスは運動場を大学と短期大学部で共用しその他は大学専用、多摩キャンパスは大学専用である。校地面積（資料7-1-①-A）は、千代田キャンパス14,500.13㎡、狭山台キャンパス98,602.00㎡、多摩キャンパス83,802.00㎡で合計196,904.13㎡を有し、大学設置基準及び短期大学設置基準の規定により算出される必要面積（大学：収容定員5,860名×10㎡+短大：収容定員1,140名×10㎡=70,000㎡）を大幅に上回っている。

資料7-1-①-A 校地面積の概要一覧

区分	地区	大学専用(㎡)	短大と共用(㎡)	短大専用(㎡)	計(㎡)	設置基準(㎡)
校舎 敷地	千代田	0	13,904.04	0	13,904.04	大・短合計 70,000㎡
	狭山台	15,201.00	0	0	15,201.00	
	多摩	29,350.00	0	0	29,350.00	
運動場	千代田	0	596.09	0	596.09	
	狭山台	0	83,401.00	0	83,401.00	
	多摩	54,452.00	0	0	54,452.00	
小計		99,003.00	97,901.13	0	196,904.13	
その他	寄宿舎	11,362.00	7,603.68	0	18,965.68	

校舎面積(資料7-1-①-B)は、千代田キャンパス、狭山台キャンパス、多摩キャンパス(大学専用)に、合計86,824.26㎡を有し、大学設置基準及び短期大学設置基準の規定により算出される必要面積39,052㎡(大学31,652㎡+短大7,400㎡)を大幅に上回っている。

資料7-1-①-B 校舎等面積の概要一覧

区分	地区	大学専用(㎡)	短大と共用(㎡)	短大専用(㎡)	計(㎡)	設置基準(㎡)
校舎	千代田	4,882.26	37,030.78	1,207.64	43,120.68	大・短合計 39,052㎡
	狭山台	12,467.99	0	0	12,467.99	
	多摩	31,036.99	198.60	0	31,235.59	
小計		48,387.24	37,229.38	1,207.64	86,824.26	
講堂・体 育施設等	千代田	876.60	4,998.84	0	5,875.40	
	狭山台	3,264.82	0	0	3,264.82	
	多摩	2,050.73	0	0	2,050.73	

教育施設としては、短期大学部との共用も含め、講義室 100 室（合計面積 11,584.21 m²）、演習室 58 室（合計面積 2,544.68 m²）などを用意している。さらに、講堂、体育館（4 箇所）、演習室、実験・実習室、研究室（原則として各専任教員）、共同研究室（各学科）、図書館・図書室、附属施設室、課外学習室、事務室、会議室、医務室、部室等が設置され、教育・研究活動の場として有効に利用されている。寄宿舎については、世田谷区に大妻久我山寮（収容人数 200 名）を新設し、地方出身者の利便性等に配慮している。

バリアフリー化については、エレベーター、多目的トイレ、自動ドアを設置するとともに車いすを用意している。多摩キャンパスでは敷地に高低差があるため、屋外に段差解消用エレベーター棟を設置し、またフラットループアンテナ（難聴者対応システム）等も設置している。千代田キャンパスの大学校舎等は、固定機の教室にも入口付近に可動の机を設け、車いす利用者が授業を受けやすいよう配慮している。最も新しい建物である千代田キャンパスの本館については、動線上の段差を設けない又は必要最小限とする、などの対応を図っている。

施設における耐震化については、IS 値（構造耐震指標）0.6 程度以上の耐震性を確保している。背の高い家具・什器類については多くを耐震固定しており、薬品についても薬品棚の使用などにより、地震時の危険性を低減している。エレベーターについては、エレベーター内にエレベーターチェアを置いて万一の閉じ込め時に備えている。また、震災後の避難者等に対応するための備蓄品も準備しているほか、震災時の通信対策として一部に無線通信装置を準備している。さらに千代田キャンパスの本館については、建物自体の耐震等級を 1.25 倍とし、免震書庫の導入や体育館天井の崩落防止を図る工法を採用するなどしている。

安全・防犯面への配慮については、全てのキャンパス・寄宿舎で外灯・防犯カメラを設置するとともに、必要各所にセンサー類を設置するほか、防犯フィルムを貼付するなどしている。また、建物ごとに機械警備を設置している他、夜間・深夜時間帯も警備員を配置している。

学生のニーズの把握については、毎年全学的に実施している「学生生活実態調査」（観点 5-2-②参照）により、教室等の施設に係る満足度も把握している。また、千代田キャンパス本館の建設にあたっては、学友会（学生の自治組織）所属の学生に直接意見を聴取し、教室や食堂・トイレ等についてアンケートを実施（資料 7-1-①-C）（別添資料 7-1-①-1：学生アンケート）した他、学内の教員による自主的な調査等も参考にニーズの把握に努めている。

なお、現在の千代田、多摩、狭山台の 3 つにまたがる大学キャンパスは、様々な面で不便さ・効率の悪さがあり、平成 27 年度からは実質的に千代田と多摩の 2 キャンパス制に移行予定である。

資料 7-1-①-C 千代田キャンパス本館 学生アンケート（トイレについての回答部分を一部抜粋）

■問 12 和式があった方がよいですか		
	人数	割合
①そう思う	88	28%
②そう思わない	216	70%
その他	5	2%
合計	309	100%

■問 18 姿見の設置場所はどこがよいですか		
	人数	割合
①出入り口付近	164	53%
②洗面スペース	34	11%
③化粧直しスペース	88	28%
④トイレ奥	10	3%
記載なし他	13	4%
合計	309	100%

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、校地・校舎の基準面積は十分満たされており、また教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な施設・設備が整備され有効に活用されている。バリアフリー化への配慮や安全・防犯面についても女子大学ということもあり手厚い措置が取られていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報処理関連の授業実践のため、千代田キャンパスには情報処理教室 6 室（学生席：340 席、PC：352 台）、CALL 教室 3 室（学生席：140 席、PC：146 台）、狭山台キャンパスには情報処理教室 1 室（学生席：76 席、PC：78 台）、CALL 教室 1 室（学生席：64 席、PC：66 台）、多摩キャンパスには情報処理教室 6 室（学生席：342 席、PC：335 台）、CALL 教室 6 室（学生席：328 席、PC：340 台）を確保している。これ以外に情報処理機器を備えた自主的学習用の場も確保されている。（観点 7-1-④参照）

また、AV 教材を活用した授業実践のため、一般講義室に対して AV 機器の整備を行っている。千代田キャンパスでは、57 室中 56 室（98%）、狭山台キャンパスでは、20 室中 16 室（80%）、多摩キャンパスでは、68 室中 56 室（82%）が視聴覚教室となっている。視聴覚教室では、教材提示装置、BD プレーヤ、CD プレーヤなどの AV 機器による教材提示の他、PC によるプレゼンテーションも可能となっており、千代田及び多摩キャンパスでは、提示用の PC が視聴覚教室に常設されている。狭山台キャンパスでは、提示用 PC の貸出を行うことで対応している。なお、千代田及び多摩キャンパスの一部視聴覚教室には、両キャンパスを繋ぐ授業ができるよう、遠隔授業（双方向通信）システムが導入され、これとは別に、千代田キャンパスでは、視聴覚教室 17 室に教室間映像配信（単方向配信）システムが導入されている。

情報処理教室に設置されているパソコンには、それぞれの教育目的に応じた豊富なソフトが導入されている（資料 7-1-②-A）。

資料 7-1-②-A 導入ソフトウェアの例（社会情報学部・Windows 用ソフト）

〈有償ソフトウェア〉

オペレーティングシステム	Microsoft Windows7 Professional 64bit	3D グラフィックソフト群	3ds Max Design 2012
オフィス統合ソフト	Microsoft Office2010 Professional		Shade 13 Standard
	・ Word2010	Metasequoia (シェアウェア版)	
	・ Excel2010	SPSS Statistics Base	
	・ PowerPoint2010	SPSS Advanced Statistics	
	・ Access2010	SPSS Regression	
アドビソフト群	・ Publisher2010 他	SPSS Amos	
	Adobe Creative Suite 5.5 Master Collection	統計解析等	SPSS Dimensions
	・ Adobe InDesign CS5.5	MaxQDA 10	
	・ Adobe Photoshop CS5 Extended	Enterprise Architect デスクトップ Ver.9	
	・ Adobe Illustrator CS5	Gaussian&GaussView	
	・ Adobe Acrobat X Pro	その他	KeyBoardMaster6
	・ Adobe Flash Professional CS5.5	WinDVD	
	・ Adobe Dreamweaver CS5.5	読ん de!! ココ Ver.13 ※5	
・ Adobe Fireworks CS5.5	資料演習プログラム		
・ Adobe After Effects CS5.5			

	・ Adobe Premiere Pro CS5. 5
	・ Adobe Audition CS5. 5
	・ Adobe Encore CS5 他

〈無償ソフトウェア〉

プログラム言語群 (含統合環境)	Visual Studio 2010, 2012	Web ブラウザ等	Firefox
	SDK (Java Android)		GoogleChrome
	NetBeans		InternetExplorer
	Eclipse		TeraTermPro
	Perl		FFFTP
	PHP	その他	+Lhaca
	Borland C++		Google 日本語入力
	Star logo		Mandara
	R		C 言語を始めよう
	Processing		RealPlayer
Geany	Microsoft MediaPlayer		
データベース	MySQL	Audacity	
	chasen+namaz	TeraPad	

情報処理教室の授業による稼働率は高く（資料 7-1-②-B）、多摩キャンパスの場合、全情報処理教室の平均稼働率は 53.5%であり、有効に活用されていることがわかる。

資料 7-1-②-B 情報処理教室の授業による稼働率の例（平成 25 年度前期 社会情報学部棟 6218 情報処理教室：稼働率 76%）

	月	火	水	木	金
1 時限		●	●		●
2 時限	●	●		●	●
3 時限	●	●	●	●	●
4 時限		●	●	●	●
5 時限	●		●	●	

全学生は、統合認証システムにより、いずれのキャンパスからもネットワークが利用でき、校内でのウェブ閲覧や、入学時に配布されるメールアドレスによるメール送受信が可能である。また、授業の予習復習、自学自習の学習成果を高めるため、平成 25 年 11 月より学習支援システム「manaba」を導入し、授業担当者と学生が自由に双方向のインターネットを利用した学びができる環境を提供している。

大学院については平成 25 年 3 月に、千代田キャンパス本館内に専用の大学院生室（自習室とセミナー室）を設置し、全学生分の机、椅子に加えてセキュリティー対策を講じたインターネット接続が可能なパソコンや専用ロッカー等が完備されている。

これら情報処理関連施設に設置された全てのコンピュータは、基幹部に光ケーブルを使い高速性を確保し、外部インターネットへは最大 1 Gbps の高速ネットワークで結ばれている。学内には「コタカネット」と称するネットワークを構築し、全教職員にメールアドレスを配布して、学習指導や情報交換等の利用に供している。主にセキュリティ上の配慮から、無線 LAN システムを導入してこなかったが、その必要性に鑑み、情報戦略会議（学院組織）においてその導入に向けて具体的な検討を進めている。

学生生活実態調査（観点 5-2-②参照）の結果によると、学内のパソコンを全く利用していない学生が 18.2%、利用はするが 1 週間の利用時間が 1 時間未満の学生が 27.3%であり（資料 7-1-②-C）、全員の利用頻度が必ずしも

高いとは言えない。ただ同じ調査で自宅にパソコンのある学生が 96%となっており、自宅での利用は可能と思われる。

資料 7-1-②-C 学内パソコンの利用頻度（平成 25 年度学生生活実態調査結果から：人数）

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（構成比）
【設問 27】 学内に設置されて いるパソコンを 1 週間にどのくらい 利用していますか	1 時間未満	58	42	12	34	19	165 (27.3%)
	1 時間～3 時間未満	53	31	58	59	21	222 (36.9%)
	3 時間～6 時間未満	14	4	41	23	4	86 (14.3%)
	6 時間～8 時間未満	0	2	9	1	0	12 (2.0%)
	8 時間～10 時間未満	1	0	3	1	1	6 (1.0%)
	10 時間以上	0	0	2	0	0	2 (0.3%)
	全く利用していない	48	31	2	16	13	110 (18.2%)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境がハード面・ソフト面・システム面で整備され、有効に活用されていると判断する。ただし、無線 LAN の導入を急ぐ必要がある。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

各キャンパスに図書館が設置されている。蔵書の総計は、平成 26 年 5 月時点において、和書 336,160 冊、洋書 83,878 冊、学術雑誌は、和雑誌 5,009 タイトル、洋雑誌 1,485 タイトルが系統的に収集・整理されている。（資料 7-1-③-A）。本学が所蔵していない資料については、国立国会図書館や他大学との相互協力体制をとり閲覧可能となっている。

資料 7-1-③-A 図書館蔵書数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

	和図書	洋図書	図書合計	和雑誌	洋雑誌	雑誌合計	視聴覚資料
千代田	151,337 冊	39,587 冊	190,924 冊	3,466 種	729 種	4,195 種	2,394 点
狭山台	82,647 冊	19,410 冊	102,057 冊	1,088 種	491 種	1,579 種	915 点
多摩	102,176 冊	24,881 冊	127,057 冊	1,340 種	436 種	1,776 種	3,646 点
合計	336,160 冊	83,878 冊	420,038 冊	※5,009 種	※1,485 種	※6,494 種	6,955 点

※雑誌合計は重複タイトルを除く

また、「大妻女子大学学術情報リポジトリ」 (<https://otsuma.repo.nii.ac.jp/>) を開設し、研究・教育成果を電子的に収集・蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供している。

図書館内では、AV・情報メディアルーム等に、インターネット検索や論文作成などに自由に利用できるパソコン 66 台（千代田：50、狭山台：4、多摩：12）や、ビデオ、DVD、CD、AV シアターなどを整えるとともに、共同で調査

や討論ができるグループ閲覧室（ラーニングcommons）1室（千代田キャンパス）、学習室1室（多摩キャンパス）の他、一般雑誌、新聞などの閲覧室や個人用閲覧席のキャレル室9室（千代田：3、多摩：6）も完備している。座席数は1,024席（千代田：460、狭山台：212、多摩：352）である。

開館時間は、授業のある期間の平日（土曜）が9時～19時（17時）、授業のない期間では9時～17時（15時）である。ただし、狭山台キャンパスでは閉館時刻が多少早くなっており、授業のある期間の平日は17時50分（15時）、授業のない期間では17時（13時30分）に閉館する。

平成25年度の利用状況は、入館者115,915名（千代田：46,286、狭山台：16,863、多摩：52,766）、貸出冊数37,641冊（千代田：16,281、狭山台：3,714、多摩：17,646）である。

学生生活実態調査（観点5-2-②参照）によると、図書館の利用頻度に関する設問（資料7-1-③-B）で、全く利用しない学生が40.3%おり、自主的学習面での課題が垣間見える。一方図書館の満足度（資料7-1-③-C）に関しては、「不満足である」と「やや不満がある」の合計が15.0%であり、十分ではないが図書館として一応の評価は得ていると判断できる。

資料7-1-③-B 図書館の利用時間数（平成25年度学生生活実態調査結果から：人数）

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（構成比）
【設問39】 図書館を1週間どのくらい利用していますか	1時間未満	51	28	36	54	25	194(32.3%)
	1時間～3時間未満	24	34	21	25	12	116(19.4%)
	3時間～6時間未満	5	7	11	5	3	31(5.2%)
	6時間～8時間	2	0	1	7	0	10(1.7%)
	8時間～10時間	1	1	3	1	0	6(1.0%)
	10時間以上	0	1	0	0	0	1(0.2%)
	全く利用していない	91	41	53	40	17	242(40.3%)

資料7-1-③-C 図書館の満足度（平成25年度学生生活実態調査結果から：人数）

		家政	文	社会情報	人間関係	比較文化	全体（構成比）
【設問40】 現在の図書館に満足していますか	満足している	71	40	20	53	19	203(34.5%)
	まあまあ満足している	41	30	33	30	20	154(26.1%)
	どちらともいえない	43	22	43	27	9	144(24.4%)
	やや不満である	7	12	16	11	5	51(8.7%)
	不満である	11	5	8	9	4	37(6.3%)

図書館は、卒業生・元教職員も利用でき、また千代田区図書館との教育・研究協定により千代田区民や他大学関係者にも開放している。また、多摩キャンパスでは単位互換協定により他大学の学生も利用できる。

千代田キャンパスの図書館には、飲食可能でグループワークができるラーニングcommonsを設置し、持ち込みパソコンによるインターネット接続環境が整備されている。また、学内・学外利用者に向けて、ラーニングcommonsで月に1回講演会を行っている（総合情報センター年報、<http://www.cemit.otsuma.ac.jp/nenpo/>）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、図書館には教育研究上必要な資料が系統的に収集・整理されており、その利便性にも工夫がされ

ているなど有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

情報処理機器を備えた自主的な学習を場として、千代田キャンパスには情報処理自習室1室（学生席：80席、PC：80台）、自習用パソコンコーナー2箇所（学生席：24席、PC：24台）、狭山台キャンパスには自習用パソコンコーナー1箇所（学生席：20席、PC：20台）、多摩キャンパスには情報処理自習室1室（学生席：60席、PC：60台）を確保している。狭山台と多摩では、授業で使用する情報処理教室についても、授業の空き時間は自習用に開放している。また、図書館に66席（千代田：50、狭山台：4、多摩：12）、ラウンジ（インターネット閲覧用）に50席（千代田：30、多摩：20）を用意して、自習活動を支援している。

情報処理教室を含めた学内のパソコンについて81.8%の学生が利用しており（資料7-1-②-C参照）、また自主的学習のためのパソコン増設を求める要望もあることから、上記の学内設置パソコンが有効に利用されていると言える。

授業の予習復習、自学自習の学習成果を高めるため、「大妻Webメール」や学習支援システム「manaba」により、授業担当者と学生が双方向のインターネット交信を行うことが可能となっている（観点7-1-②参照）。

学部・学科による独自の工夫として、例えば文学部の文系図書室における自学自習支援や、人間関係学部の福祉実習指導室における資格試験対策支援等がある。

大学院生が自主的に学習できる施設として、「大学院生室」が千代田・多摩両キャンパスに設置されている。特に千代田キャンパスでは、全専攻の共同利用が可能となっており、学習の場だけでなく、研究科横断的な交流の場ともなるように、コンセントレーションスペース、ワークテーブルスペース、可動機スペース、書架スペース、飲食スペース及びミーティング室などに分けて、大学院生の多様なニーズに応えられるように配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、情報機器を備えた自習室の設置など自主的な学習環境が基本的には整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

毎年度初めに、新入生及び在学生全員を対象に、学部・学科・専攻・学年・クラス別に、10日間前後のガイダンス期間を設け、学部・学科の教務委員、クラス指導主任、あるいは事務職員等が、教育理念や授業の履修方法等を説明し、学習全般や学生生活などに関する相談に応じ、必要な助言を与える機会を設けている（資料7-2-①-A）。

資料 7-2-①-A ガイダンス日程表（平成26年度家政学部被服学科の例）

月/日 (曜日)	対象学年	事項	内容
4/1 (火)	1年	学生生活、図書館等ガイダンス	(1) 狭山台校主幹挨拶 (2) 学生生活指導について

			(3) キャリア・就職について (4) メディア教育開発センターについて (5) 学内ネットワークシステムの利用について (6) 図書館の利用について (7) 学生相談センターについて (8) 健康センターについて
		履修ガイダンス	履修ガイドに沿って説明を行う
		学生証配付・個人カード提出	
	2, 3, 4 年	クラス別ガイダンス	(1) 履修計画、履修上の注意 (2) 一般生活指導 (3) 成績通知
		Web 履修登録受付開始	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
4/2 (水)	2, 3, 4 年	博物館学芸員課程ガイダンス	
		クラス外、他学科履修登録	
4/3 (木)	1 年	学科ガイダンス (含大妻教養講座)	・学科長挨拶
			「学部での学びの魅力/学科での学びの魅力」
			・クラス指導主任の紹介
			履修指導
			履修ガイド、授業内容の紹介
			授業計画と履修方法など
		・大妻教養講座:「専門的学びの魅力」	
		クラス別ガイダンス ロッカーキー等配付	・生活指導 ・クラス役員選出 ・書類提出 ・履修指導
		新入生オリエンテーション	・専任教員による自己紹介 ・学生自己紹介 ・懇親会等
	3 年	進路総合ガイダンス	進路について
	2, 3, 4 年	クラス外、他学科履修登録	
		Web 履修登録締め切り	
4/4 (金)	1 年	キャリア・デベロップメントプログラム I (GDP I) 説明会	履修希望者対象
		大妻教養講座	「大妻での学びで人生の旅立ちを」
		第 1 回教職課程履修ガイダンス (含介護等体験)	履修希望者対象
	2, 3, 4 年	健康診断 (家政学部)	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
4/5 (土)	1 年	Web 履修登録	クラスごと一齐に Web 登録を実施
4/7 (月)	1 年	入学式	
		大妻教養講座	「大妻コタカ先生が目指したもの」
	2, 3, 4 年	履修抽選結果発表 (Web)	
		第 1 回追加履修登録 Web 受付開始	
4/8 (火)	2, 3, 4 年	第 1 回追加履修登録 Web 受付締め切り	
4/9 (水)	1 年	健康診断・課外活動紹介	
		履修抽選結果発表 (Web)	
		第 1 回追加履修登録 Web 受付開始	抽選もれの学生のみ対象
4/10 (木)	1 年	日本学生支援機構 奨学金説明会 (高校時に予約をした者)	奨学金貸与希望者対象
		第 1 回追加履修登録 Web 受付締め切り	
		日本学生支援機構 奨学金説明会 (入学後に新規申込の者)	奨学金貸与希望者対象
	2, 3, 4 年	第 1 回追加履修登録抽選結果発表 (Web)	
4/11 (木)	1 年	授 業 開 始	
		第 1 回追加履修登録抽選結果発表 (Web)	
		第 2 回追加履修登録 Web 受付開始	
	2, 3, 4 年	第 2 回追加履修登録	要件不足の学生のみ対象

特に新生に対してはその不安感を解消するためにもきめ細かなガイダンスが必要であり、学生生活ガイダンスや履修ガイダンス以外に、新生オリエンテーションを実施し、教員・助手・学生の紹介や懇親会等を通じて、クラス指導主任等と話し合ったり、新たなクラスメイトと親睦を図る機会を設定する等の配慮を行っている。

2年次以上の在生にも、ガイダンス日程表に沿って、毎年その学年以上で必要な履修上の注意点等のガイダンスをきめ細かに実施している。特に科目履修が滞り進んでいない学生や、修学上特殊な事情のある学生については、教務委員やクラス指導主任が中心となり別途ガイダンスの機会を設ける等の工夫をしている。

なお、教職課程、図書館学課程等の諸課程については、別途、履修希望者を対象に説明会を実施している。

大学院については、新生ガイダンスの他に、専攻別・専修別・指導教員別の三段階のガイダンスを行っており、これにより研究指導の内容・流れ・方法、学位論文関連、時間割の作成、年間の学習計画等についての指導を行っている。大学院生のガイダンスに対する意見状況については、毎年行われるFDアンケート（観点6-1-②参照）に「ガイダンスの日程や実施方法」に関する項目を入れ実態を把握している（資料7-2-①-B）。前年度に行われた同アンケートの結果を受けて、平成25年度から改善した事項としては、外部入学者が増加していることに伴うガイダンスの在り方の改善（ガイダンスの通知方法や専任教員の紹介など）、就職支援体制についての説明の充実などが挙げられる。

資料7-2-①-B 大学院FDアンケート「ガイダンスの日程や実施方法」に関する要望意見（平成25年度）

肯定的・評価的意見	否定的・要望的意見	感想表出的意見
・授業時間に合わせて調整いただきありがたかったです。	・旧校舎、新校舎を移動するのは、10分の休憩時間の中ではギリギリになってしまう。実際、前のガイダンスの終了時間が延びたため、次のガイダンスの開始時刻間に合いませんでした。	・ガイダンスの資料を当日に千代田キャンパスの事務に取りに来てくださいとあったのだが、用意されておらず、手間取った。さらに、資料の中身の不備も多く、後日多摩キャンパスに問い合わせなくてはならないこともあった。 ・2学年の初ガイダンスでの連絡（各グループ又は各部屋）が通ってなかった。教育支援ではガイダンスが欠席可になっていたのに、アドミッションオフィスではその連絡が行ってなかったのので、ガイダンスに出席しないのに、千代田に行った。

（出典 平成25年度 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、新生はもとより在生に対しても、授業科目、コース、ゼミ等選択の際のガイダンスが、それぞれの年次に応じて適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

クラス指導主任（担任）体制を敷いており（資料7-2-②-A）、勉学や学生生活についての相談を受けることが、学生の学習支援に関するニーズ把握の基本になっている。特に各クラスに2名いる総務委員（クラスの取りまとめやクラス指導主任との連絡等を担当する学生）とは緊密な連絡態勢を保ち、クラス内の状況把握に努めている。また、クラス指導主任は、前期と後期に学業成績通知書を学生個々に渡しており、その際の面談等を通じてニーズや

問題点の把握も行っている。

資料 7-2-②-A クラス指導主任制度

○クラス指導主任

本学では、学部・学科そして学年ごとにクラス指導主任編成を行い、各クラスごとにクラス指導主任の教員がいます。クラス指導主任は、みなさんが充実した学生生活を送ることができるよう、勉強や生活についての指導や助言をしたり、相談を受けます。在学中のさまざまな問題や疑問、悩みなどが生じたら、積極的にクラス指導主任を訪ねてください。

〔クラス指導主任が行う主な事項〕

- ・クラスの学生に必要と思われる事項についての指導、助言
- ・単位履修の方法や成績についての指導、助言
- ・諸提出書類についての承認（〔クラス指導主任の印が必要な書類〕を参照してください）
- ・父母や保証人など、家族との連絡および助言
- ・父母の死亡にともなう諸手続、事務担当部署との連絡

〔クラス指導主任の印が必要な書類〕

次の書類はクラス指導主任の署名、確認印・承認印、記載などが必要です。

- ・留学に関する書類
- ・欠席届、忌引届
- ・休学願、復学願、退学願
- ・住所・電話番号・携帯電話・通学区間変更届
- ・改姓・保証人・本籍地変更届
- ・学費延納願
- ・テレビ・雑誌等出演届
- ・推薦書・人物考査書
(奨学金等推薦、他大進学などで必要な場合)
- ・盗難報告書

(出典 学生生活の手引き)

各学科の共同研究室には、助手又は学務助手（観点 3-3-①参照）が常時在室しており、学生からの相談窓口となっており、クラス指導主任や授業担当者と連絡を取りながら、適切なアドバイスを与えている。また、すべての教員がオフィスアワーを設け（資料 7-2-②-B）、その時間を学生に周知すると共に、学生支援に充てる時間を確保している。

資料 7-2-②-B オフィスアワーの例（平成 26 年度・社会情報学部情報デザイン専攻）

教員氏名	職名	オフィスアワー
落合 友四郎	准教授	前期：水曜 3 限 後期：火曜 4 限
小野 茂	教授	火曜 2 限
東明 佐久良	教授	月曜 2 限 木曜 3 限
炭谷 晃男	教授	前期：月曜 5 限 後期：木曜 4 限
高野 成彦	准教授	水曜・木曜 昼休み
田丸 直幸	教授	月曜・水曜 3 限
堤 江美子	教授	月曜 4 限
中野 希大	専任講師	前期：金曜 2 限 後期：火曜 3 限
原田 龍二	教授	月曜・木曜 4 限
藤村 考	教授	木曜 3 限
本郷 健	教授	月曜 2 限
松田 晃一	教授	月曜 3 限

松本 直樹	准教授	金曜3限
宮崎 美智子	専任講師	木曜4限

(出典 社会情報学部ホームページ http://www.sis.otsuma.ac.jp/dept/dept3/dept3_4/)

教員が直接関わる学習支援ニーズの把握方法としては、上記以外にも、学期ごとに行われる授業に関するアンケート（授業評価）の自由記述意見、3年次以降におけるゼミ指導教員とゼミ生との関わり、父母教員懇談会等における父母との意見交換などがある。

また、全学生に学内システム利用のためのアカウントを付与し、大妻 Web メール（本学で使用する電子メールで学外、携帯電話からの利用も可能）を活用し、クラス指導主任、ゼミ指導教員、授業担当者とメールで連絡を取り、学習相談や履修指導等の助言に役立てている。

教職総合支援センターでは、教員免許ほかの資格取得に関するさまざまな学習相談・学習支援・試験対策指導を行っている（資料 7-2-②-C）。また、総合情報センターでは、情報処理・語学学習の自学自習を支援し、卒業論文作成にともなう学術論文検索方法の指導を行うなどの支援を行っている。

資料 7-2-②-C 教職総合支援センターによる学習支援の例（平成 25 年度 教職課程、図書館学課程及び博物館学芸員課程各資格課程ガイダンス日程）

1. 教職課程			
開催日	ガイダンス内容・事項	開催場所	対象学科・学年等
4月4日(木)	第1回教職課程履修ガイダンス(含介護等体験)	狭山台校	大児学1、大児教1
4月4日(木)	第1回教職課程履修ガイダンス(含介護等体験)	狭山台校	大被1、大食1、大管1、大日1、大英1
4月27日(土)	介護等体験ガイダンス(特別支援学校)	千代田校	大被3、大食3、大児教3、大日3、大英3、大社環3
6月20日(水)	第1回教職課程履修ガイダンス(含介護等体験)	多摩校	大社生1、大社環1、大社情1、大人福1、大人介1
6月24日(月)	第2回教職課程履修ガイダンス(除児童学科)	狭山台校	大被1、大食1、大管1、大日1、大英1
6月29日(土)	介護等体験ガイダンス(社会福祉施設)	千代田校	大被2、大食2、大児教2、大日2、大英2、大社環2
6月29日(土)	第2回教職課程履修ガイダンス(児童学科)	狭山台校	大児学1、大児教1
1月10日(金)	第2回介護等体験ガイダンス	狭山台校	大被1、大食1、大児教1、大日1、大英1
1月16日(水)	第2回教職課程履修ガイダンス	多摩校	大社生1、大社環1、大社情1、大人福1、大人介1
1月16日(水)	第2回介護等体験ガイダンス	多摩校	大社環1
1月29日(火)	教育実習確認訪問ガイダンス	多摩校	大社生3、大社環3、大社情3、大人福3、大人介3
1月29日(火)	教育実習手続きガイダンス	多摩校	大社生2、大社環2、大社情2、大人福2、大人介2
1月30日(木)	教育実習確認訪問ガイダンス(児童学科)	千代田校	大児教3
1月30日(木)	教育実習手続きガイダンス(児童学科)	千代田校	大児教2
1月31日(金)	教育実習確認訪問ガイダンス(除児童学科)	千代田校	大被3、大食3、大管3、大日3、大英3
1月31日(金)	教育実習手続きガイダンス(除児童学科)	千代田校	大被2、大食2、大管2、大日2、大英2
2. 図書館学課程			
開催日	ガイダンス内容・事項	開催場所	対象学科・学年等
11月27日(水)	図書館学課程履修ガイダンス(学校図書館司書教諭)	千代田校	大児教2、大日2、大英2(H24入学生対象)
11月29日(金)	図書館学課程履修ガイダンス(図書館司書)	狭山台校	大児学1、大児教1、大ライ1、大日1、大英1、大コミ1(H25入学生対象)

12月1日(土)	図書館学課程履修ガイダンス(図書館司書)	多摩校	大大社生1、大社環1、大社情1、 大人社1、大人心1、大比1(H25入学生対象)
12月1日(土)	図書館学課程履修ガイダンス(学校図書館司書教諭)	多摩校	大社生2、大社環2、大社情2、 大人福2、大人介2(H24入学生対象)

3. 博物館学課程

開催日	ガイダンス内容・事項	開催場所	対象学科・学年等
4月2日(火)	博物館学芸員課程履修ガイダンス	千代田校	大被234、大児学234、大児教234、 大ライ234、大日234、大英234、 大コミ234
11月22日(金)	博物館学芸員課程履修ガイダンス	狭山台校	大被1、大児学1、大児教1、大ライ1、 大日1、大英1、大コミ1
12月4日(火)	博物館学芸員課程履修ガイダンス	多摩校	大社生1、大社環1、大社情1、大人社1、 大人心1、大人福1、大人介1、大比1

平成25年度 教員採用試験特別講座

講座名	内容	日程	受講者数	
第1次特別講座 【オリエンテーション】 (2年生対象)	現職教師(本校卒業生)からのアドバイス	11月9日	家庭科(大被2、大食2)	29
			保育園・幼稚園・小学校(大児学2、大児教2)	109
			国語科(大日2)	33
			英語科(大英2)	15
			情報科(大社2)	6
			理科(大社環2)	8
			福祉科(大人福2、大人介2)	5
第2次特別講座 【基礎講座】 (3年生対象)	教職教養、一般教養の講義	8月5日	教育方法・特別活動	21
			教育課題	28
			生徒/進路指導	29
			論文作成	30
		8月6日	教育課程・教育相談	26
			教育法規	29
			教育原理	30
		8月7日	教員採用試験の傾向と対策(基礎)	31
			教育心理学・教育評価	24
			教育史・道徳教育	29
			一般教養(人文・その他)	30
			一般教養(自然・社会分野)	27
第3次特別講座 【教員採用試験の傾向と対策】 (3年生対象)	教員採用試験の傾向と対策の講義	11月2日	133	
第4次特別講座 【応用講座】 (3年生対象)	教職教養、一般教養、 専門教養及び論文の講義、 模擬試験	3月3日~ 3月7日	342	
第5次特別講座 【論作文・面接特別講座】 (3~4年生対象)	教員採用試験 第一次試験対策	7月2日	14	
	教員採用試験 第二次試験対策	8月7日	27	
		8月19日	19	
	論作文対策	12月14日	57	
		1月21日	44	

平成25年度には国際センターが設置され、学生の短期、長期の留学希望や語学研修等の要望に対応している。ま

た、在籍する社会人学生、障害のある学生はごく少数であるが、障害のある学生に対しては、指導教員及び事務職員により、各学生の状況に応じた学習相談、学習支援などを行う態勢をとっている。また、大学院の社会人学生に対しては、長期履修学生制度、入学前の科目等履修制度、大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例に基づく第 6 時限及び土曜日での授業実施などを導入して支援を行っている（資料 7-2-②-D）。

資料 7-2-②-D 大学院社会人学生に対する特別支援

(1) 修業年限

- ① 修士課程の修業年限は 2 年です。ただし、長期履修学生は 3 年または 4 年です。
- ② 修士課程の最長在学年数は 4 年です。ただし、休学期間は在学年数に算入しません。

(2) 長期履修学生制度

この社会人特別選抜による入学者には、長期履修学生制度を適用することができます。

長期履修学生とは、あらかじめ自分で最低修業年限を超えた在学年数（3 年または 4 年）を決め、その在学を経て修了資格（修士の学位）を取得できる制度です。例えば、職業に従事しながら自分のライフスタイルに合わせて柔軟に履修計画を組むことができます。

課程修了には認められた在学年数以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学の行う修士論文の審査および最終試験に合格することを要します。

なお、1 学年あたりの履修単位数は、修業年限が 3 年の学生にあつては 15 単位、修業年限が 4 年の学生にあつては 10 単位が限度となります。

(3) 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の適用

この社会人選抜により入学した有職者には、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用することができます。

入学の際に、提出された研究計画書を基に、勤務形態に配慮した教育研究体制を採ります。個々の事情に応じて、月曜から金曜までの第 6 時限（18:00～19:30）および土曜日（9:00～17:50）に授業科目を適宜開講するなど弾力的に対応します。また、電子メールなどを利用し、指導教員に直接アクセスすることにより迅速かつ有効な研究指導を積極的に行うなどの措置を講じ、教育効果の向上を図ります。

〔参考：大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 14 条〕

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(4) 科目等履修生

この社会人特別選抜による入学手続完了者については、当該専攻の指定した平成 25 年度後期開講授業科目に限り、科目等履修生として志願し許可された場合、科目等履修生の選考料、入学金および履修料を免除します。なお、入学手続とは別に所定の手続が必要となります。

この科目等履修生として修得した単位は、本学大学院学則に基づき入学前の既修得単位として 10 単位を超えない範囲で、入学後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。

[出典 平成 26 年度学生募集要項（大学院・社会人特別選抜）]

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学習支援に関する学生のニーズが多方面から適切に把握されており、それに応じた助言・支援が適切に行われ機能していると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

全学生が加入し自主的な運営による課外活動を行う組織として、学友会が各キャンパスで組織されている（資料 7-2-④-A）。

資料 7-2-④-A 学友会について（要旨）

- ・学友会は、本学学生全員をもって組織し、会員相互の親睦を図ることにより、正規の教科課程のほかに学生の自主的な運営によって諸種の課外活動を行い、人間形成の場としての本学の教育目的を達成するために大きな役割を果たしている。
- ・学友会は前期、後期にそれぞれ総会を開き、役員を選出、行事活動の企画審議や予算、決算の報告などを行う。そのほか、新入生歓迎会、卒業生への記念品贈答、リーダーズ・キャンプの運営、大学祭・多摩祭を主催する。

（出典 学生生活の手引き）

学生自治活動の重要性に鑑み、学生委員会（教員部門）及び学生支援センター（事務部門）が、学生の自主的な活動が継続的に円滑に行われるよう、学友会総会の開催支援、リーダー育成支援、ボランティア推進支援など必要な協力・支援を行っている。

- ①学友会総会の開催：キャンパスごとに前期と後期の年2回総会が開催され、予算・決算、各種委員による活動計画の報告や講演会等が行われている。その活動全体を学生委員会及び学生支援センターでサポートしている。例えば講演会は、学生の自立に役立つものとなっており、学生支援グループによる情報提供やアドバイスにより企画されている（別添資料 7-2-④-1：平成 25 年度学友会総会報告）。
- ②リーダー育成支援：リーダーとして他の学生をリードしていくにはどうすべきかを考える場として、毎年、学友会役員や文化祭・体育祭（スポーツフェスティバル）実行委員などを対象に、1泊2日の研修会「リーダーズ・キャンプ」を実施している。研修会当日にはアドバイザー役として、各学部の学生委員会委員など教職員が参加して、リーダーシップ精神の育成に関する助言を行っている。また、初日冒頭には学長も出席して、基調講演・挨拶を行うことが習わしとなっている。その開催には、千鳥会（父母会）からの資金助成を受けている。（平成 24 年度：学生 44 名、教職員 15 名、平成 25 年度：学生 37 名、教職員 12 名参加）（別添資料 7-2-④-2：第 31 回リーダーズ・キャンプ要項）。
- ③ボランティア活動の推進：ボランティア活動を行いたい、どのように取り組んでいいかわからないという学生からの問い合わせが多いことから、学友会の傘下にボランティアチームを設けている。学生支援グループでは、安心・安全なボランティア活動（区・警察・消防など）を選び、メンバーにメール配信することにより、気軽に多くの学生がボランティア活動に参加できるようになり、その活動は各方面から多数の感謝状や表彰を受けている。特に、平成 21 年度に警視庁ボランティア・アドバイザーに任命された際には、全大学に先駆けての委嘱だったため、メディアにも数多く紹介された。

④文化祭・スポーツフェスティバルの開催：文化祭及びスポーツフェスティバルは、学友会が主催し、各キャンパスの実行委員会が、学生支援センターによるサポートのもとで、企画・立案・運営する学園行事となっている。文化祭では、課外活動団体をはじめとしてクラス単位・ゼミ単位等による自主的参加があるので、課外活動顧問教員・クラス指導教員・ゼミ指導教員等による支援も不可欠である。スポーツフェスティバルも、運動不足を解消し学科や学年を越えての友人をつくる絶好の機会であり、体育担当教員との連携のもとで進めており、当日は毎年多くの教員が参加し声援を送っている。この2つの行事には、千鳥会と学友会から助成金が提供されている。

クラブ・同好会等の課外活動団体として、体育系 18 団体、文化系 43 団体が活動している(平成 25 年度)。各団体の活動にあたっては、専任教員が顧問をつとめ学生への指導助言を行うと共に、学生委員会及び学生支援センターが全体的な支援を行っている。各団体には、学友会からの助成金と共に千鳥会からも助成金を提供し、活動が円滑に行われるよう支援をしている(資料 7-2-④-B)。学友会をはじめ課外活動団体に対し、それぞれ学友会活動室、部室を提供している。なお、学内のクラブ・同好会に入っている学生はこの割合は 22.1%(1,486 名)である。

資料 7-2-④-B 課外活動団体に対する助成金

助成金の種類	大妻女子大学千鳥会課外活動助成金 例年 6 月に行われる千鳥会(父母と教職員の会)総会において、当年度千鳥会予算を承認のうえ、給付される助成金です。	学友会課外活動助成金 例年 5 月に行われる各キャンパスの学友会総会において、当年度学友会予算を承認のうえ、給付される助成金です。
対象団体	<p style="text-align: center;">↓</p> 所定の期日までに当年度の「団体継続願」を学生担当部署へ提出してください。 (正式団体として承認された団体で、部費を集めていることが条件になります。) 後期学友会総会で設立を承認された団体は、当年度の助成金は給付されません。	
手続について	助成金給付のための説明会や手続についての詳細は、掲示でお知らせします。 必ず掲示で確認をしてください。	
支出報告書提出の義務	助成金を給付された団体は、助成金をどのように使用したかを報告する義務があります。この報告書を「支出報告書」といい、千鳥会・学友会それぞれに提出しなければなりません。支出報告書には、領収書を添付しなければなりません。助成金を使用した際の領収書はなくさないように大切に保管しておいてください。 詳細については説明会でお知らせしますので、必ず出席してください。	
注意事項	助成金は、原則として銀行口座への振り込みになります。口座名義は会計担当者の氏名を入れて作成し、通帳へも記載してください。また、会計担当者が変更になった場合は速やかに口座を変更してください。	

(出典 学生生活の手引き)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるように、大学組織・教員組織・事務組織が連携して適切な支援を行っている判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する事項を含めて、学生のニーズを把握する場として、学長と各キャンパス学生会長との懇談会、各学部学生委員会（教員）と学友会執行部との懇談会、学生支援センター職員と課外活動団体（部）執行部との意見交換会などがある。さらにリーダー育成支援（リーダーズ・キャンプ：観点7-2-④参照）においても、学長や学生委員会委員（教員）、学生支援センター職員が学生側のニーズを把握することが可能である。また、千鳥会主催の父母教員懇談会や学部・学科主催の父母懇談会においても（観点8-1-③参照）、生活支援に関わるニーズが寄せられている。

アンケート等の調査方式によるニーズ把握も積極的に行っている。平成25年1月には、学長自ら「御意見、御提案のお願い」とのタイトルで全在学生にメールを配信し、寄せられたメールには個々に返信し対応している（観点8-1-②参照）。また、学生支援センターでも年に1回、学生生活実態調査を行い、学生生活の現状を把握している（観点5-2-②参照）。大学院においては自由記述方式によるFDアンケートを実施し、生活支援に関するニーズの把握に努めている（観点6-1-②参照）。

なお、学生からの生活支援に関する相談は、身近な相談相手としてのクラス指導主任やゼミ指導教員が直接受けることも多く、その都度助言等のアドバイスをしている。

学生の心身の健康保持増進のため、大学の附属施設として健康センター及び学生相談センターが設置されており（<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/campuslife/consultation.html>）、その活動内容は、毎年「健康センター活動報告」及び「学生相談センター年報」として教授会及び学生委員会に報告され、全教職員が実情と問題点を把握できるようにしている。学生相談センターでは、学生が気軽に自由に利用できるように、相談室とは別に談話室を隣接して設置し、学生の年齢に近いカウンセラーが悩みをもつ学生に対応している。なお、学生相談センター年報によると、半数以上の専任教員が月に1回以上、学習以外のことで学生から個人的相談を受けている（別添資料7-2-⑤-1：健康センター活動報告（表紙・目次）、7-2-⑤-2：学生相談センター年報（表紙・目次））。

全学生を対象としたキャリア教育・就職支援を統括的に担う組織として、キャリア教育センターが設置されており、学生の社会的・職業的自立を全面的に支援している（資料7-2-⑤-A）。同センターには専任教員2名、併任教員2名を配し、就職支援センター（事務部門）とも連携して、正課内及び正課外のキャリア教育を推進している。また、就職支援センターを中心にした専任職員による窓口相談のほか、就職活動全般について学ぶ就職基礎講座、面接体験実習、マナーガイダンス、業界セミナー、学内企業説明会等を実施し、他にも予備校から講師を招いた就職試験対策講座の開催や、ハローワークと連携したキャリアカウンセラーによる個人面談を行う等、多彩な支援体制を整えている（キャリア教育センターホームページ、<http://www.ccc.otsuma.ac.jp/>）。

資料7-2-⑤-A 本学のキャリア教育・就職支援プログラム

	対象	問い合わせ先、ホームページなど
正課授業 （キャリア科目）	大学生 短大生	「キャリアデザイン」「職業と現代社会」等の科目のほか、各学部には、企業等と提携して実際の企画・開発を体験するCDP（キャリア・ディベロップメント・プログラム）という大妻独自の体験型授業が用意されています。 ※詳細は、各学部・学科のシラバスを参照してください。 http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/visitor/student.html
キャリア学習プログラム	大学1～4年 （平成23年度入学生から）	新卒学生に対して企業等が求める能力は、コミュニケーション能力や主体性、チームワークといった、社会人としての基礎的な能力や態度です。 キャリア学習プログラムは、学生が後述のポートフォリオシステムを活用しながら、このような能力を向上させることを支援するための一連の講座です。 まず1年生前期の集中講座「キャリア学習入門」でコミュニケーション能力などの検査、目標設定などを行い、以降、毎回異なる能力を育成するワークショップ「キャリア学習講座—基礎編」を定期的に行ったのち、3年生の就職活動直前の「キャリア学習講座—実践編」にてそれ

		までの蓄積を整理し、自己分析をします。
学びのマップ・ポートフォリオシステム		<p>社会人としての基礎的な能力や態度は、CDP（キャリア・ディベロップメント・プログラム）などのPBL型（課題解決型）授業や各種実習、クラブ活動などのキャンパスライフに加え、ボランティア活動、インターンシップなどの学外の活動への積極的な参加を通じて培われます。</p> <p>本学ではこうした体験を「学び」に変換するための「学びのマップ・ポートフォリオシステム」をすべての学部学生のために用意しています。</p> <p>https://manabi-map.otsuma.ac.jp/otsuma-pf/login/welcome.do</p>
大妻マネジメントアカデミー (OMA)	大学院生 大学2～4年 短大生 卒業生・社会人 (女性のみ)	<p>各学部で学ぶ専門知識にマネジメントに関する知識を付加することで、卒業後に広い分野で活躍できる女性を育成することを目的としています。現役の学生以外に成年女性の方も聴講生（有料）として受講することができます。</p> <p>http://www.cec.otsuma.ac.jp/oma/index.html</p>
資格・免許	大学生 短大生	<p>「図書館司書」をはじめ、様々な資格・免許を取得するための課程を用意しています（取得できる資格等は学部・学科によって異なります）。ホームページの「資格ガイド一覧」を参照してください。</p> <p>http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/qualification/index.html</p>
グローバル人材養成外国語コース	大学生 短大生	<p>科目は英語・中国語・韓国語の3か国語です。重複履修は可能ですが、どの言語も既習者を対象としますので、初習者は受講できません。</p> <p>また、中国語は一週間に3コマ、韓国語は4コマの連続授業です。</p> <p>3か国語とも課外授業です。</p> <p>詳しくは国際センターホームページをご覧ください。</p> <p>http://glbc.otsuma.ac.jp/open/OTSUMAIC030Action!init.action</p>
課外英語力強化プログラム（有料）	大学生 短大生	<p>ネイティブ講師と英語でのコミュニケーションを楽しみながら、少人数クラスで実践的な英会話能力を身に付けます。授業の空き時間を利用して、学内で受講できます。年間2回の TOEIC 受験（別料金）も可能です。</p> <p>https://www.campus-english.jp/otsuma/</p>
課外パソコン講習（有料）	大学生 短大生	<p>Word や Excel を初めとした各種講座を準備しています。講座はレベル分けされていますので、自分のスキルに合わせて受講できます。検定試験に合格すると認定証が発行されます。</p> <p>http://www.link-academy.co.jp/otsuma_pc/</p>
インターンシップ	大学生 短大生	<p>職業観を高め、実社会を知るために、実際に企業等で就業体験を行います。詳細は就職支援センターにお問い合わせください。</p>
就職支援講座・ガイダンス	大学院生 大学生 短大生	<p>就職支援センターでは、履歴書・エントリーシートの記入の仕方から、筆記試験・面接試験対策まで、就職活動に向けた様々な講座・ガイダンスを実施しています。</p> <p>また、センター窓口では、随時、個別相談を行っています。</p> <p>http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/employment/index.html</p>

（出典 キャリア教育センターホームページ）

ハラスメントについては、学院が定める各種規程等に基づいて、その防止と相談体制を整えている。基本となる学校法人大妻学院ハラスメント防止対策規程では、ハラスメント対策室の設置など、防止対策に必要な諸事項を定め、『学生生活の手引き』やパンフレット「ハラスメントのないキャンパスへ」等で学内周知を図っている。ハラスメントについての相談がある場合は、先ずその窓口であるハラスメント相談員に申し出ることになるが、同相談員として、各学部の男性と女性の教員若干名、男性と女性の事務職員若干名、学生相談室カウンセラー等がその任に当たっている。必要な場合は、防止対策規程に従って段階を踏んで審議を進め、最終的には学院理事長を委員長とする懲戒審査委員会において処分を決定する（別添資料 7-2-⑤-3:ハラスメント防止対策規程、パンフレット「ハラスメントのないキャンパスへ」）。

外国人留学生に対しては、学生支援センターと留学生の指導担当教員が連携し、経済的負担を軽減するための支援を行っている。平成 25 年度では、中国、ネパールからの留学生が大学院に在籍しており、文部科学省の「私費外国人留学生学習奨励費」、平和中島財団の「外国人留学生奨学金」等の各種奨学金の斡旋も行っている。平成 26

年度以降については、新設の国際センターを中心とした組織的支援体制をとることとしている。

なお、大学教育推進機構では、新入生全体の生活の状態や意識などの全体的傾向に基づいて、大学生活への期待や不安などについて把握し、在学中における学習支援策・生活支援策の参考に供するために、平成26年度から新入生全員を対象としたアンケート調査「新入学生の意識調査」を導入している（別添資料7-2-⑤-4：新入学生の意識調査票）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、生活支援等に関する学生のニーズが多面的に適切に把握され、また、学内各種附属施設や組織によって相談・支援体制が整備され、適切に対応していると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済的な支援策としての本学独自の奨学金制度には大妻女子大学育英奨学金（給与）、学校法人大妻学院特別育英奨学金（給与）、一般財団法人大妻コタカ記念会育英奨学金（給与）、大妻女子大学大学院奨学金（貸与）などがあり（資料7-2-⑥-A）、奨学金によって応募条件を少しずつ変えたり、適宜二次募集を行うことにより、より多くの学生に応募の機会が与えられるよう配慮している。募集にあたっては、『学生生活の手引き』や学内掲示等により広く周知した上で、各奨学生選考委員会において審議し採用者を決めている。

資料7-2-⑥-A 本学独自の奨学金 奨学生数（平成25年度）

奨学金の名称	研究科・学部	人数
大妻女子大学育英奨学金（給与） （給与月額 学部：2万円、修士課程：自宅2万円、自宅外3万円、博士後期課程：自宅3万円、自宅外5万円）	大学院人間文化研究科	6
	家政学部	4
	文学部	12
	社会情報学部	2
	人間関係学部	3
大妻女子大学大学院奨学金（貸与） （貸与月額 修士課程：5万5千円、博士後期課程：6万5千円）	大学院人間文化研究科	3
学校法人大妻学院特別育英奨学金（給与） （給与月額：2万円）	家政学部	19
	文学部	10
	社会情報学部	3
	人間関係学部	7
一般財団法人大妻コタカ記念会育英奨学金（給与） （給与月額：2万円）	家政学部	3
	文学部	4
	社会情報学部	1
株式会社大妻フーズ育英奨学金（給与） （給与月額：2万円）	家政学部	2

なお、日本学生支援機構の奨学金（平成25年度第一種531名（内新規183名）、第二種1,451名（内新規416

名)) や各自治体や民間団体の奨学金 (平成 25 年度 26 名) についても、情報提供や手続き等の支援を積極的に行っている。海外協定校への留学学生には、授業料の全額を免除しており、大妻女子大学海外留学奨学金に採用となった学生 (平成 25 年度 14 名) には、さらに本学教育充実費の 90%相当額を支給している。

なお、平成 25 年度に研究科 FD 委員会が大学院生を対象として行ったアンケート調査結果 (観点 6-1-②参照) によると、奨学金に関する設問では、「奨学金のおかげで通えている」、「奨学金制度はとても有用」など、評価する回答内容であった。

平成 23 年の東日本大震災に関しては、被災した学生に対して減免額を増やす特別措置をとっている。平成 24 年度入試からは入学志願者や入学予定者に対しても学費を含む入学検定料、入学金等を減免する支援制度を新たに設け、さらに平成 25 年度入試からは、自然災害等で被災した入学志願者や入学予定者を支援する制度も設けている (資料 7-2-⑥-B、資料 7-2-⑥-C) (別添資料 7-2-⑥-1: 災害罹災等学生に対する学生納付金減免規程、東日本大震災罹災入学志願者に対する支援規程 (H26.6 月廃止)、自然災害等罹災入学志願者に対する支援規程)。

また、学費納入が困難な場合には学費延納制度があり、学費延納願を提出することにより納入期日を一定期間延ばすことができる。納入計画を立てるにあたり、学生支援グループが相談にのり、状況に応じて支援できる環境を整えている。

資料 7-2-⑥-B 平成 23 年度災害罹災学生に対する学生納付金減免者数 (大学・大学院在学学生)

1 年間の学費等納入金全額免除	4 名
1 年間の授業料及び教育充実費をそれぞれ半額免除	12 名
1 年間の授業料 30%免除	34 名

資料 7-2-⑥-C 東日本大震災及び自然災害等罹災入学志願者に対する納付金減免者数 (大学・大学院)

	平成 24 年度入試				平成 25 年度入試				平成 26 年度入試			
	全壊	半壊	一部損壊	原発・その他	全壊	半壊	一部損壊	原発・その他	全壊	半壊	一部損壊	原発・その他
検定料免除	13 件	22 件	106 件	28 件	8 件	44 件	78 件	20 件	11 件	33 件	45 件	17 件
入学金及び 1 年間の学費等免除	5 名				1 名				1 名			1 名
入学金及び学費等前期納入金分免除		3 名				3 名				3 名		
入学金免除			2 名	1 名								

学生寮に対する需要は特に女子大学では強く、全室個室 (200 室) の寮 (大妻久我山寮) を設置し平成 24 年度から利用を開始している。日常生活についても学生支援センターがサポートしているため、初めて一人暮らしをする学生の不安も軽減することができている。最初から学生マンション等への入居を希望する学生や学生寮に入れなかった学生に対しては、株式会社大妻サポート (学院が 100%出資) が適切な物件を紹介するサービスを提供している。なお、既存の古くなった学生寮を取り壊し、新しい学生寮に建替える計画も別途進行中である (平成 27 年度運用開始予定)。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、奨学金制度、学費減免制度、あるいは学生寮提供等により、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・バリアフリー化への配慮や安全・防犯面について、女子大学ということもあり手厚い措置が取られている。
- ・年度初めのガイダンスにおいて、履修指導・学生生活指導の両者が、新入生はもとより在學生に対しても、それぞれの学年に応じて丁寧に実施されている。
- ・クラス指導主任制度の活用や各種アンケート調査などにより、学生からの学習支援・生活支援に関する要望を多面的に吸い上げるチャンネルを用意しており、各種センターや委員会組織との連携も得ながら課題解決を進めている。
- ・奨学金制度が充実しており、特に大学院生から高い評価を受けている。
- ・大学院生室の設備が充実しており、特に千代田キャンパスの院生室は、全専攻の院生の共同利用となっており研究科横断的な交流の場として機能している。

【改善を要する点】

- ・無線 LAN の導入を急ぐ必要がある。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の状況及び学習成果を自己点検・評価及び検証するための恒常的取組みは、全学 FD 委員会、各学部 FD 委員会、学生支援センター（事務部門）等が行っており、授業に関するアンケート、学生生活実態調査、父母懇談会、FD 講演会など、その活動内容は多様である（大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書、<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/fd.html>）（別添資料 8-1-①-1：各学部 FD 活動報告書）。また、単位の実質化やカリキュラム等を中心とした教務面からの教育状況の点検・改善については、従来、主に全学教務委員会及び全学教養教育委員会が担当してきたが、平成 25 年度からは、この 2 つの委員会を発展的に解消し、新たに発足した大学教育推進機構が所管している（観点 2-2-①参照）。

全学 FD 委員会や大学教育推進機構に関わる事務担当部署は教育支援グループであり、主に同グループがこれらの組織と連携を保ちながら、教育活動の状況を示す資料・データの作成・配布・保存等の具体的業務を担当している。教育支援グループが毎年恒常的に作成する資料として、シラバス、教員出講状況、前年度の休講状況などがある。このうち休講状況に関する資料は、授業担当教員から提出のあった休講状況（休講理由やその補完措置）を整理した報告であり、例えば社会情報学部ではこの結果を学部内に報告（別添資料 8-1-①-2：休講の実情（社会情報学部））することにより、教育の質保証への一助としている。また、教育支援グループでは学生の履修状況、単位修得状況及び各学期の成績をデータ化し、これをもとに年度別成績評価資料（別添資料 8-1-①-3：成績評価資料）等を作成し、また入試グループでも入試種別ごとの入学後の成績追跡調査（観点 4-1-④参照）を行っている。これらの資料は、全学 FD 委員会等を通じて学習成果の点検や教育の質向上などの目的で利用されている。学生の授業への出席状況はカードリーダーに学生証をかざす出席管理システムにより自動的にデータ化され、担当教員が随時その状況を確認することができる。

自己点検・評価の進め方等について検討するため、大妻女子大学自己点検・評価委員会（以下「全学自己点検・評価委員会」という。）が設置されており、教育の内部質保証に関わる事項も含めた、自己点検・評価及び検証の実施体制の充実を図っている（観点 9-3-①参照）。

大学院に関しても、教育活動の状況や学習成果についての自己点検・評価・検証を行う定常的取組みは、全学 FD 委員会の傘下にある研究科 FD 委員会が主に担っている。研究科 FD 委員会では、活動の基本方針を「院生の入学から修士課程修了並びに博士課程修了までの全学習・研究過程を視野におさめながら、より質の高い教育並びに研究指導の実践を目指して、大学院における教育力を高める。よって、大妻女子大学全学の教育力向上に貢献する。」と定め、必要に応じて研究科代議員会あるいは研究科教務委員会と連携を取りながら、大学院教育の質の改善・向上に努めている。なお、大学運営会議（観点 9-2-①参照）、大学教育推進機構（観点 2-2-①参照）、全学 FD 委員会、あるいは全学自己点検・評価委員会には、研究科の委員が各学部・短期大学部の委員と共に構成員として加わっており、常に全学的観点到立った活動が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、該当の各種関係委員会等の組織が、事務部門との連携のもとで自己点検・評価を行っており、教育の質の改善・向上を図るための体制が機能していると判断する

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

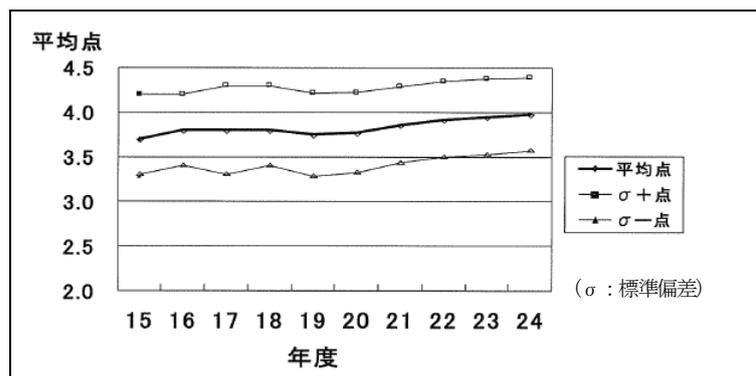
教育状況に関する学生からの意見聴取のうちもっとも直截的なのは、全学的に統一した様式で毎学期の終了前に実施する「授業に関するアンケート」（授業評価）（観点 6-1-②参照）である。原則として非常勤講師を含む全教員が評価の対象であり、その結果については、教育支援グループにより、詳細な各種統計データとして集計され、全学 FD 委員会及び各学部の FD 委員会において分析され、PDCA サイクル的に教育の質の改善・向上を図る手段の一つになっている。授業担当者は、個々の授業について学生からフィードバックされた評価結果を受けて自主的にその改善策を検討し（資料 8-1-②-A）、授業内容の向上や教授技術の改善を図っている。家政学部では、授業改善報告として、「良い授業ができたときの事例（内容・方法等）」などの提出を専任教員に求めている。

資料 8-1-②-A 授業改善に向けた教員からのコメント例

- ・授業外での自習への取り組みについて課題が見られた。今後、学生自身が自習時間を持つことの必要性やその意義を感じられるような、授業展開や課題提示の工夫を検討していきたい。（出典 平成 25 年度家政学部 FD 活動報告書）
- ・今年度初めての授業であったためか、シラバスについての指摘があった。来年度はもう少し分かりやすく表記したい。（出典 平成 23 年度人間関係学部 FD 活動報告書）

社会情報学部では平成 15 年度以降 10 年間にわたって同学部に係る評価結果の全科目平均点（資料 8-1-②-B）の推移を追跡しているが、この間全体的には上昇傾向が見られ、特に平成 19 年度以降は毎年確実に上昇しており、授業に関するアンケート等による FD 活動の効果がみてとれる（平成 25 年度は設問を多少変更したので、評価点の連続性を考慮して平成 24 年度までのデータを掲載）。なお、学生側が授業に関するアンケートをどのように見ているかについて、家政学部が平成 25 年度に 3・4 年生を対象に行った調査によると、「大いに意義がある」6.5%、「少し意義がある」40.0%、「あまり意義はない」42.6%、「意義はない」10.9%となっており、半分強の学生はあまり意義を感じていない。

資料 8-1-②-B 授業評価結果の全科目平均点の推移（社会情報学部の例）



(出典 平成 24 年度社会情報学部 FD 活動報告書)

大学院においても、毎年後期開始後にFDアンケート調査として、「大学院進学意識に関するアンケート」及び「大学院の研究・教育に関する意見の収集」を実施している。教員は、学生の授業内容及び研究活動等に対するコメントに対応して、教育・研究の質の向上を図るべく、担当科目の授業内容の向上、教材の選択、研究指導等に関する改善策を具体化する努力を行っている（観点6-1-②参照）。

学生からの継続的な意見聴取としては、上記の授業評価以外に、学生生活実態調査（観点5-2-②参照）や社会情報学部における卒業時の学生生活調査（観点6-1-②参照）などがあり、大学に対する満足度等の調査を行って、図書館や教室内設備の改善など、間接的ではあるが教育の質的改善につながる取組を行っている。平成24年度には、家政学部でも卒業直前の学生を対象として教育に関するアンケート調査を行っている（観点6-1-②参照）。また、オフィスアワーを通じての意見聴取や、クラス指導主任及びゼミ指導教員による日常的な学生の声の吸い上げも行われており、その結果として例えばTAの質の改善などが図られている。また、各学部教務委員会等においても、教員側からの一方的な授業とならないための工夫を教員に求めており、その一例として、個々の授業においては、いわゆるリアクションペーパーにより、学生の要望・意見を聞き、その対応を図ることが多い。

平成25年1月には、本学の改革に取り組むために、学長が「御意見・御提案のお願い」とのタイトルで直接全学生にメール配信をし、本学の「弱み」「改善を要する点」と共に、「強み」「優れた点」について学生からのメール返信による声を募った。学部学生60名（学生総数のほぼ1%）から回答があり（資料8-1-②-C）、本学の伝統に対する強い自負心などと共に多くの要望が寄せられた。要望の多かったなかの一つである国際交流の促進に関しては、平成25年度から国際センターの設置を決め、交流協定校の確保などで対応を図っている。

資料8-1-②-C 学長メールに対する学生からの回答例（要旨）

【本学の強み・優れた点】

- ・ 伝統があり教員や事務職員に優しく面倒見がいい人が多い。女子大だからできる講義がある。
- ・ 就職率が高くOMA(大妻マネジメントアカデミー)など就職・キャリアに関する支援がある。
- ・ 歴史ある女子大学であり、大妻コタカの教えのもと創立時から女性のキャリア教育を行ってきた。

【本学の弱み・問題点・改善を要する点】

- ・ 交換留学などしている一部の学部はあるが、大学全体としてほとんど国際交流の機会がない。
- ・ 勉強する環境が整っていない。せめて20時ころまで図書館やパソコン教室などを利用したい。
- ・ ゼミ等でも先輩と一緒に授業をすることがなく先輩学生との関わりが薄い。また大人数で聞くだけの講義が多く受け身姿勢が身に付いてしまう。

専任教員については、いずれの学科においても毎月1回程度開催される学科会議（又は専攻会議）で、教務関係議案について幅広く自由に意見交換が行われており、同会議は、現場を預かる教員の生の声が反映される重要な場となっている。そこでは、履修指導上特に注意を要する学生への対応、「卒業論文」の質の向上、時間割上の問題点、授業科目の見直しに関する検討などが行われ、学科としての意思決定をしている。学科会議の結果については、必要に応じて学科長会議（社会情報学部及び人間関係学部では総務委員会）、教授会（学長陪席）、大学運営会議（大学の意思決定機関）等に諮られる。

非常勤講師については、毎年5月に学長主催で、専任教員を交えての授業担当者懇談会を開催しており、教育方針や考え方を説明すると共に、授業担当者としての意見・要望を聴取する場として機能している（資料8-1-②-D）。学科別、部門別（全学共通科目など）に分かれての懇談会であり、出された意見に対してはその内容に応じ

て、学科内あるいは担当事務部門で検討し対応している（資料 8-1-②-E）。

資料 8-1-②-D 授業担当者懇談会・懇親会出席者数一覧（平成 25 年度）

<千代田キャンパス>

学 科 等		専任教員	非常勤講師	その他	助手等	計
懇 談 会	家政学部被服学科	8	7	0	1	16
	” 食物学科	13	1	0	2	16
	” 児童学科	10	4	0	2	16
	” ライフデザイン学科	8	10	0	1	19
	文学部日本文学科	3	3	0	1	7
	” 英文学科	10	9	1	1	21
	” コミュニケーション文化学科	11	10	0	1	22
	全学共通科目	7	16	2	2	27
	教職課程	2	2	0	1	5
	図書館学課程	3	5	0	1	9
	博物館学芸員課程	1	5	0	1	7
	計	76	72	3	14	165

<多摩キャンパス>

学 科 等		専任教員	非常勤講師	その他	助手等※	計
懇 談 会	社会情報学部	16	18	0	2	36
	人間関係学部人間関係学科	16	15	0	1	32
	” 人間福祉学科	10	5	0	3	18
	比較文化学部	17	12	0	2	31
	計	59	50	0	8	117

※助教（実習担当）を含む

資料 8-1-②-E 授業担当者懇談会における意見・要望等と回答の事例

- ・（被服学科）：（意見・要望）授業の開講時期（学年、前・後期）の適正化を図る必要があるのではないか。例：生活科学実験の内容は被服学科に必要な実験科目だとすれば、1年次に開講すべきである。これについては教員側からも繊維素材系の授業科目についても授業内容に沿って開講年次、開講時期を見直すべきである。⇒（回答）授業科目及び実験科目の開講年次及び授業内容の適正化について、学科の中で見直しを進めている。また、平成 25 年 4 月に大妻女子大学大学教育推進機構が発足し、大学教育の在り方について検討している。今後、専門教育科目の調整等にも着手する予定です。
- ・（児童学科）：（意見・要望）学生の言語能力が低下してきている。⇒（回答）大学としても学生の国語力低下の問題について認識しており、国語の補習を導入するかどうか検討中である。それぞれの授業において、レポートの書き方等の指導を通して、国語力をつけられるよう工夫している。

[出典 平成 25 年度授業担当者懇談会における意見・要望等について（回答）]

また、多くの学部では、学生による授業評価の結果を受けて、授業担当教員に対して改善策を求めているが、

その際非常勤講師には併せて大学への要望意見も記載願っており、これらの要望は必要に応じて大学運営会議等で検討されている（資料 8-1-②-F）。

資料 8-1-②-F 授業アンケートにおける非常勤講師からの要望意見とそれへの対応例

【非常勤講師からの要望】100人近い授業でも、机を動かして小集団討議等をできる教室がないのが残念である。

【大学運営会議における対応】参加型授業実現のために教室の固定机を移動机へ変更してほしい旨の要望については、事業計画で申請を行うことを確認した。

（出典 平成 23 年度人間関係学部 FD 活動報告書、及び平成 25 年度大学運営会議議事要録）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の構成員である学生、非常勤講師及び教職員から組織的に意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

千鳥会（父母の会）では、毎年6月の総会終了後各学科に分かれ父母教員懇談会を開催しており（資料 8-1-③-A）、授業を含めた学生生活全般に関わる意見・要望を父母等から聴取する場となっている。その場で回答可能な事項はその場で回答し、それ以外については学科会議等を通じて授業改善に活かす努力をしている。懇談会終了後のアンケート調査によると、「先生方とたくさんお話できて内容の濃い時間が過ごせました。学校での娘の様子もお聞きできてよかったです」などの声に代表されるように、大学側と父母側とのより深い意思疎通を通じて、教育効果の向上につながっている様子がうかがえる。なお、多くの学部・学科では、学部主催で、後期に2回目の父母懇談会を開催して、よりきめ細かにステークホルダーから意見聴取する機会を設けている。

資料 8-1-③-A 父母教員懇談会出席者数一覧（平成 25 年度）

学部	学科	教員	父母	計
家政学部	被服学科	8	31	39
	食物学科	12	33	45
	児童学科	15	36	51
	ライフデザイン学科	10	26	30
文学部	日本文学科	7	28	35
	英文学科	10	24	34
	コミュニケーション文化学科	7	40	47
社会情報学部	社会情報学科	21	70	91
人間関係学部	人間関係学科	17	30	47
	人間福祉学科	10	33	43
比較文化学部	比較文化学科	10	32	42
計		127	383	510

卒業生からの意見聴取として、大妻コタカ記念会（同窓会）に委託して母校評価アンケートを行っており、その結果を教育改善に活用している（観点6-2-②参照）。平成24年度の調査は前回の平成18年度に続いて2回目であり、間隔はあいているが継続的な取り組みとしている。なお、これらの調査において、卒業後も大学との接点をもっと持ち大学教育に寄与すると共に、自らのキャリアアップにつなげたいとの卒業生の声も多く、正課外講座「大妻マネジメントアカデミー」に聴講生として受け入れることができるようにしたほか、平成24年度に大学や同窓会組織などから構成される新組織「卒業生との連携事業運営委員会」を設置した一つの要因にもなっている。

卒業生の就職先企業等からの意見聴取としては、「卒業生に関するアンケート」を継続的に行っており、在学中の教育内容をチェックする資料として活用している（観点6-2-②参照）。

厚生労働省の資格に係る学科では、実習現場で活躍している卒業生にも参加願って実習発表会を開催したり（人間関係学部人間福祉学科）、また実習依頼先の施設職員と定期的に意見交換（例えば「保育実習関係者懇談会」）する機会を設けて、実習教育のあり方についての改善につなげている。このような努力が、例えば家政学部児童学科児童学専攻における就職率が平成23年度卒100%、24年度卒100%、25年度卒96.4%と好調を維持している一つの要因となっていると考えられる。大学院関連でも、実習提携先との継続的な意見交換の機会を設けている（観点6-2-②参照）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学外各関係者からの意見が定期的に聴取されており、教育の質向上に向けて継続的に活かされていると判断する。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、全学FD委員会（資料8-2-①-A）、各学部のFD委員会及び研究科FD委員会が中心となり、大学教育推進機構や全学自己点検・評価委員会と連携を保ちながら取り組んでいる。その取組の全容は、自己点検・分析結果を含めて全学FD活動報告書（<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/fd.html>）及び各学部FD活動報告書（別添資料8-1-①-1：各学部FD報告書）として公表されている。継続的に行なわれている主要な活動は、FD委員会（全学、及び各学部）及び各キャンパスFD合同委員会の開催、授業に関するアンケートの実施（授業評価）（全学、観点6-1-②、8-1-②参照）、父母懇談会の開催（全学、及び各学部、観点8-1-③参照）、授業担当者懇談会（全学、観点8-1-②参照）、オフィスアワーの設定（全学）、FD講演会の開催（全学）、FD研修会（研究会）の開催（社会情報学部、人間関係学部など）、入学時の学生生活調査（社会情報学部、人間文化研究科）、卒業直前学生アンケート調査（家政学部、社会情報学部、観点6-1-②、8-1-②参照）、授業公開・参観の実施（文学部、社会情報学部など）、FD活動報告書の刊行（全学、及び各学部）などである。これらの他に、公益財団法人大学セミナーハウス主催の新任教員研修セミナーへの新任教員の派遣も継続的に行われている。

資料 8-2-①-A 全学FD委員会の組織

第1条 大妻女子大学大学院、大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部（以下「本学」という。）に、本学の教育の内容及び方法の検討、さらにそれらの組織的な研修、研究及び改善（以下「FD」という。）を推進するため、大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長 1名
- (2) 人間文化研究科長及び人間文化研究科FD委員長
- (3) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び大妻女子大学短期大学部長
- (4) 各学部及び短期大学部から選出された教員各1名

2 学長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

第3条 (略)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) FDの企画及び実施に関する事項
- (2) FDに関する情報の収集及び提供に関する事項
- (3) FDの実施に係わる支援及び評価に関する事項
- (4) 研究科、各学部及び短期大学部におけるFD活動に関する事項
- (5) その他、委員会が必要と認める事項

第5条 委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

2 委員長は委員会を召集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長が指名した者がその職務を代理する。

第6条～第8条 (略)

(出典 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程)

全学FD委員会は年3回程度開催しており、FD講演会の開催、授業に関するアンケート内容の検討、成績評価のあり方、各学部におけるFD活動内容の報告など、大学全体としての教育内容・方法の組織的な改善を図る方策について審議している。各学部のFD委員会は毎月1回程度開催しており、全学FD委員会の方針に基づく活動以外に、当該学部に適した独自の活動を行うことにより教育の質の向上を図っている。なお、上記の継続的なFD活動のいくつかについてはすでに本報告書中で自己点検済みなので、これらについてはその記載箇所（観点）を付記して参照するに留め、ここではそれ以外の項目のうち、「FD講演会の開催（全学）」と「FD研修会の開催（学部）」の2点についてその活動状況を分析する。

全学的なFD講演会は、今後のFD活動に向けて必要と思われるテーマについて学内外より専門的な講師を招聘して、例年前期と後期の2回実施している（資料8-2-①-B）。アンケート調査によると毎回参加者の85%以上が「今後のFD活動の参考になった」と回答しており、教職員の意識改革に大きく寄与していることが分かる。このような経過を経て、平成24年7月には、文部科学省との共催で「大学教育改革地域フォーラム2012 in 大妻女子大学」を、「学生の主体的な学びを確立するため、どうすれば学修時間を確保できるか」をテーマに開催し（<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/pdf/2012-0626-1228.pdf>）、教育改革に対する理解を深める機会としている。その上でその具体化を図るために新組織である大学教育推進機構において、単位の実質化のための諸方策、専門教育科目の体系化とスリム化などについて全学的視点から検討し、教育の質の改善・向上に精力的に取り組んでいる。

資料 8-2-①-B 全学FD講演会の内容と参加者数

- ・平成 22 年度前期：日本大学・広田照幸教授「大学教育の分野別質保証について：日本学術会議の検討から」（65 名参加）
- ・平成 22 年度後期：立命館大学・安岡高志教授「これからのFDの在り方」（57 名参加）
- ・平成 23 年度前期：東日本大震災で開催せず
- ・平成 23 年度後期：東海大学・松本亮三教授「学士課程教育の課題とFD：組織的教育の確立に向けて」（62 名参加）
- ・平成 24 年度前期：大妻女子大学・荻上紘一学長『『主体的な学び』『生涯学び続ける習慣』『関係的自立』を育む教育の構築』（2 回開催：延約 248 名参加）
- ・平成 24 年度後期：大妻女子大学・小川 浩教授「障害学生に対する支援（特に発達障害に関して）」（3 回開催：延 275 名参加）
- ・平成 25 年度前期：創価大学・関田一彦教授「学生の意識を変える協同学習：アクティブラーニング時代のグループ学習を考える」（100 名参加）
- ・平成 25 年度後期：学習支援システム manaba 活用講習会 [manaba×アクティブラーニング～学生の主体的な学びを支援するために～]（2 回開催：延 63 名参加）

FD 研修会の事例として、平成 23 年度に人間関係学部で行われた「初年次教育にどう取り組んでいるか」を主題とする研修会を採り上げる。ここでは、同学部教員・助手のほか、学長代行、副学長、事務職員の参加のもとで、1 年次必修科目「基礎セミナー」を採り上げて各専攻から初年次教育への取り組みについての報告があり、その上で改善点の検討を行っている。基礎セミナーの位置づけや直面している課題・克服策などについて互いに点検しており、他教員の授業の進め方を次年度以降の自分の授業に活かす上でも大きな効果を発揮している。

なお、観点 3-2-②に記載したように平成 25 年度から教員評価制度を導入しており、各教員が設定する教育目標に対する達成度及び授業評価に対する改善策を自己点検評価するシステムを採り入れることにより、授業内容・方法の改善を図っている。

大学院固有の活動として、研究科FD委員会において、これまでの継続として「平成 25 年度～27 年度大妻女子大学大学院FD実施計画」（全学FD活動報告書、<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/fd.html>）を策定している。この中でFD活動の計画として、大学院進学意識に関するアンケート、院生論文集発行の支援に関する活動、就職支援に関する活動、社会人院生・社会人教育の実質化のための活動、など 12 項目を掲げ、個々の具体的なFD活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、全学FD委員会及び各学部FD委員会を中心とした幅広い活動とその分析が組織的に行われており、教育の質の向上や授業の改善に資していると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

全学FD委員会の主催で、学内外の専門家を招いて例年前期と後期の 2 回開催しているFD講演会（資料 8-2-①-A 参照）や、平成 24 年度文部科学省との共催で開催した「大学教育改革地域フォーラム 2012 in 大妻女子大学」においては、教員のみならず、事務職員・助手等も参加して、FD活動の必要性や方向性について共に学び資質向上を図っている。講演会終了時には、その内容・記憶に残った点・次回テーマの希望等をアンケートに記入願い、次回以降の研修に活かす工夫をしている。

学内学会(各学部)でも外部講師による研修会等が催されており、教育活動の質の向上を図る場となっている。人間関係学部におけるFD研修会(観点8-2-①参照)では、助手も参加して教育の質の向上に取り組んでいる。

事務職員向けには、学内研修会の開催(平成25年度:「タイムマネジメント研修」など)と共に、多くの学外研修の場(観点9-2-④参照)への積極的参加を奨励しており、直接・間接に教育支援・学生支援に活かしている。

人間生活文化研究所では、学内横断的な共同研究プロジェクトを公募し、助手・大学院生・事務職員も対象とした研究の支援を行うと共に、オンラインジャーナルを刊行して研究成果の発表の場を提供している(観点2-1-⑤参照)。論文投稿数も増えており、着実に成果が上がっている。また、同研究所が主体となって教育支援者や教育補助者に対して、学内外の講師による講演会の開催、広報活動の取り組みを行っている。

TA等の授業補助員に対しては、基本的には授業担当教員の指導に委ねられており、業務実施前に基本事項についての打ち合わせを行ない、業務を終了した時点で学期を振り返って意見聴取を行うなどしている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育支援者及び教育補助者に対しても学内講演会・研修会の実施や、学外セミナー等への参加奨励により、教育の資質向上のための取組みが適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学FD委員会及び各学部FD委員会のもとで、多様な方法で組織的に教育の質保証に関わる諸活動を行っている。また、その内容を自己点検結果も含めてFD活動報告書として毎年公表している。
- ・主にFD担当部署の教育支援グループにより、FD活動に関連する諸データが多様な形で提供され、FD委員会等での検討資料として教育の質保証に寄与している。
- ・教育の質的改善を促進することを主眼とした教員評価制度を平成25年度から導入している。
- ・授業評価、学生生活実態調査、FDアンケート(大学院)、オフィスアワー等を通じて学生の声を継続的に聴取し、改善に結びつけている。
- ・非常勤講師と専任教員の授業担当者懇談会(年1回)及び父母と専任教員との懇談会(多くは年2回)を開催し、本学の方針を伝えると共に、意見・要望を聴取する場として活用している。
- ・学生、父母、非常勤講師、学外関係者の意見をはじめとする教育改善に関する諸問題について、日常的に学科会議等で教員同士の意見交換が行われ、改革に結びつけている。

【改善を要する点】

なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

大妻女子大学を設置する学校法人大妻学院は、平成24年度まで、大学・短期大学部のほか、高等学校2校と中学校2校を併設してきたが、平成25年度には、学校法人誠美学園を吸収合併し、新たに高等学校2校と中学校2校をその傘下に置いている。部門別内訳（資料9-1-①-A）を概観すると、平成24年度では、帰属収入の約65%を、消費支出の同じく約65%を大学が占めている。平成25年度は、上記事業による合併仕訳に伴う一過性の事項がある。この一過性の要素を除くと、帰属収入の約56%を、消費支出の約59%を大学が占めるに至り、合併により比重は下がったものの、引き続き本法人の財務では、大学の影響が大きいといえる（別添資料9-1-①-1：過去5年間の、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録）。

資料9-1-①-A 過去5年間の帰属収入と消費支出の部門別内訳（単位：百万円）

帰属収入

部門	年 度											
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成25年度 合併事項除き	
法人	181	1.1%	170	1.1%	175	1.2%	198	1.3%	19,819	53.3%	215	1.2%
大学	9,714	62.9%	9,823	63.3%	9,538	63.8%	9,811	64.7%	9,854	26.5%	9,854	56.0%
短期大学部	2,241	14.5%	2,181	14.1%	1,900	12.7%	1,819	12.0%	1,645	4.4%	1,645	9.3%
大妻高等学校	1,064	6.9%	1,055	6.8%	1,026	6.9%	1,047	6.9%	998	2.7%	998	5.7%
大妻多摩高等学校	586	3.8%	607	3.9%	633	4.2%	611	4.0%	632	1.7%	632	3.6%
大妻中野高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	800	2.2%	800	4.6%
大妻嵐山高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	570	1.5%	570	3.2%
大妻中学校	1,047	6.8%	1,057	6.8%	1,069	7.1%	1,061	7.0%	1,099	3.0%	1,099	6.3%
大妻多摩中学校	619	3.9%	619	4.0%	613	4.1%	615	4.1%	619	1.7%	619	3.5%
大妻中野中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	943	2.5%	943	5.4%
大妻嵐山中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	204	0.5%	204	1.2%
合計	15,452	100.0%	15,512	100.0%	14,954	100.0%	15,162	100.0%	37,183	100.0%	17,579	100.0%

消費支出

部門	年 度									
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
法人	201	1.5%	180	1.3%	2,666	16.6%	234	1.7%	398	2.0%
大学	8,606	65.2%	8,734	65.0%	8,794	54.9%	9,091	65.2%	11,410	58.7%
短期大学部	1,666	12.6%	1,740	12.9%	1,735	10.8%	1,807	13.0%	2,440	12.6%
大妻高等学校	945	7.2%	952	7.1%	950	6.0%	964	6.9%	906	4.7%
大妻多摩高等学校	582	4.4%	571	4.3%	603	3.8%	595	4.3%	612	3.2%
大妻中野高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	758	3.9%
大妻嵐山高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	564	2.9%
大妻中学校	740	5.6%	779	5.8%	801	5.0%	776	5.6%	871	4.5%
大妻多摩中学校	461	3.5%	486	3.6%	466	2.9%	466	3.3%	492	2.5%
大妻中野中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	732	3.8%
大妻嵐山中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	236	1.2%
合計	13,201	100.0%	13,442	100.0%	16,015	100.0%	13,933	100.0%	19,419	100.0%

平成25年度末現在における本法人の資産は、固定資産約111,167百万円、流動資産約8,887百万円、資産合計約120,054百万円である。他方、固定負債約3,219百万円、流動負債3,376百万円、負債合計6,595百万円である(資料9-1-①-B)。また、基本金合計は、約118,897百万円である。負債の主なものは、退職給与引当金ならびに授業料等の前受金であり、また長期借入金ならびに短期借入金は、すべて東京都の補助金による高等学校入学支度金であり、金額も些少であり大学に関係するものではない。基本金が大きく増加しているのは、平成23年度は千代田キャンパスの隣地の基本金組入及び新学生寮(大妻久我山寮)の完工が、平成25年度は学校法人誠美学園との合併及び千代田キャンパスの再開発の進行が、それぞれ主な理由である。

なお、平成25年度の法人合併に伴い、本法人は、資産約21,522百万円、負債約1,917百万円、基本金約17,457百万円を承継している。

資料9-1-①-B 過去5年間の貸借対照表の推移(単位:百万円)

科目	年 度				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産	95,412	97,882	95,587	96,470	111,167
有形固定資産	54,675	54,106	64,932	68,142	81,981
その他の固定資産	40,737	43,776	30,655	28,328	29,186
流動資産	4,337	3,710	5,170	6,104	8,887
資産の合計	99,749	101,592	100,757	102,574	120,054
固定負債	3,049	3,030	2,920	3,090	3,219
うち長期借入金	2	2	1	1	2
流動負債	3,242	3,034	3,371	3,789	3,376
うち短期借入金	1	1	1	0	1
負債の合計	6,292	6,064	6,291	6,879	6,595
基本金の合計	84,021	87,973	99,121	99,713	118,897
消費収支差額の合計	9,436	7,555	-4,655	-4,018	-5,438
負債・基本金・消費収支差額の合計	99,749	101,592	100,757	102,574	120,054

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本法人は、大学の教育研究活動を安定して遂行できる資産を十分に有し、また債務も過大ではないと判断する。

観点9-1-②: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

過去5年間の法人全体としての帰属収入は、法人合併前の平成24年度まで毎年度150～155億円台で安定しており、合併後の平成25年度は、旧学校法人誠美学園の帰属収入(平成24年度実績:約2,735百万円)をほぼ引き継ぐ形で約175億円(372億円から合併仕訳事項除き)を達成している(資料9-1-②-A)。また、大学に係る学生生徒等納付金も83～85億円台で安定しており、帰属収入に占めるその割合も55%前後で一定してきたが、平成25年度は法人合併に伴い48%(合併仕訳事項除き=84億円/175億円)へと比重が下がっている。ただし、引き続き本法人の財務では、この面でも大学の影響が大きい。

資料9-1-②-A 過去5年間の帰属収入と学生生徒納付金の推移（単位：百万円）

科目	年 度											
	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 25 年度 合併事業除き	
帰属収入	15,452	100.0%	15,512	100.0%	14,954	100.0%	15,162	100.0%	37,183	100.0%	17,579	100.0%
学生生徒等納付金	12,664	82.0%	12,782	82.4%	12,395	82.9%	12,164	80.2%	13,744	37.0%	13,744	78.2%
うち大学	8,309	53.8%	8,500	54.8%	8,438	56.4%	8,373	55.2%	8,411	22.6%	8,411	47.8%
(参考)												
収容定員	5,600名		5,600名		5,600名		5,600名		5,730名			
在学学生数	6,653名		6,780名		6,753名		6,681名		6,739名			

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本法人は、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な経常的収入を、学生生徒等納付金を主な財源として継続的に確保していると判断する。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

予算計画については、法人部門の常任理事会で予算案を作成し、評議員会の意見を聴取の上、理事会で決定している。これら法人部門の管理運営組織には、大学から学長ほかメンバーとして加わっている。また、これら財務に係る収支計画は、理事である学部長や事務局長が、それぞれ教授会や月例連絡会（事務職員系）を通じて学内教職員に報告している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、財務収支に係る計画等が学長等も参加する法人組織で適切に策定され、その内容は、学内教職員に明示されていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

直近の5年間は、千代田キャンパスの再開発に係り（資料9-1-④-A）、収支が大きく変動している（資料9-1-④-B）。平成21年度と22年度は、第2号基本金を各々30億円ずつ積んだことに伴い、従前に比較して消費収入が減少している。平成23年度は、千代田キャンパス隣地に関わる基本金組入や新学生寮（大妻久我山寮）完工を主因として、第1号基本金組入が約111億円と大きく膨らんでいる。また、当該隣地上の建物の除却に伴い、約25億円の収益事業元入金評価損を計上したため、消費支出も大きく増加している。これらの結果、翌年度繰越収支超過額について、平成22年度までの収入超過から、平成23年度では、約46億円の支出超過となっている。また、平成24年度においては、消費収支が安定し当年度消費収入超過となり、翌年度繰越消費支出超過額は約40億円と改善が図られている。平成25年度においては、千代田キャンパスの再開発に伴い既存の建物を除却したこ

とにより資産処分差額が約2,616百万円発生したことを主な理由として、当年度消費支出超過額が約1,420百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は約5,438百万円となっている。

資料9-1-④-A 千代田キャンパスの再開発計画

1. 大妻学院本館E棟F棟建替工事
・(旧)本館、記念会館、第25興和ビルを解体し、その跡地に(新)本館E棟F棟を建設
・工期(予定)：平成23年6月～平成26年9月
2. 大妻女子大学別館建替工事
・(旧)別館、別館2を解体し、その跡地に(新)別館を建設
・工期：平成25年4月～平成26年2月
3. 加賀寮建替工事
・(旧)加賀寮を解体しその跡地に(新)加賀寮を建設
・工期(予定)：平成25年5月～平成27年2月
4. 大妻女子大学千代田校舎G棟計画
・大妻体育館を解体しその跡地に大妻女子大学大学校舎G棟を建設
・工期(予定)：平成26年10月～平成28年12月
5. 大妻女子大学千代田校舎H棟計画
・大妻学院本館北側隣接地の土地・建物を購入し、大妻女子大学大学校舎H棟用地及び建物とする
・事業期間(予定)：平成26年3月～平成28年5月

資料9-1-④-B 過去5年間の収入と支出の推移(単位：百万円)

科目	年 度					(参考)平成25年度 合併事項除き
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
帰属収入	15,452	15,512	14,954	15,162	37,183	17,579
消費収入	12,122	11,560	3,806	14,570	17,999	15,713
消費支出	13,201	13,442	16,015	13,933	19,419	19,419
収支差額	2,251	2,071	-1,061	1,229	17,764	-1,840
消費収支	-1,079	-1,881	-12,209	637	-1,420	-3,706
翌年度繰越消費 収支超過額	9,436	7,555	-4,655	-4,018	-5,438	
次年度繰越支払 資金	3,982	3,424	4,673	5,552	8,356	

このように千代田キャンパス再開発関連の動きに伴い、基本金組入や支出に大きな変動が見られたが、通常の年度の収支で見ると、帰属収入が安定している中で収支差額が10億円から20数億円程度で安定的に推移している。経常的収入が継続的に確保されていることを受けて(観点9-1-②参照)、近年の千代田キャンパス再開発計画も外部資金借入を行うことなく対応できており、今後とも借入は予定していない。今後、再開発が一段落後は、大学への堅調な入学状況を維持していくことで引き続き収支均衡を保ち、安定的な収支状況を維持することにより、次の将来的施策を睨んだ資金をプールすることが肝要となる。

法人全体としては、毎年度、決算書ならびに予算書に基づいて、消費収支計算書関係及び貸借対照表関係の諸比率を算出し、日本私立学校振興・共済事業団から公表される諸比率と比較・分析することにより、無理や無駄のない適正な資源配分に繋げている。同時に、財務上、通常の年度とは違う動きがあった場合にも、これらをト

レースすることでその要因の合理性を判断している（資料9-1-④-C、資料9-1-④-D）。

資料9-1-④-C 過去5年間の消費収支計算書関係比率

比率	年 度									
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	本学	全国	本学	全国	本学	全国	本学	全国	本学	全国
学生生徒等納付金比率	81.8%	72.7%	82.4%	73.4%	82.9%	72.7%	80.2%	73.4%	37.0%	未発表
補助金比率	9.4%	12.9%	9.3%	12.4%	7.9%	12.4%	10.2%	12.6%	6.3%	
人件費比率	51.6%	52.6%	52.2%	52.9%	54.5%	54.0%	55.2%	52.8%	25.8%	
人件費依存率	63.1%	72.4%	63.4%	72.0%	65.7%	74.4%	68.8%	71.9%	69.8%	
教育研究経費比率	29.2%	30.9%	30.1%	30.9%	31.1%	30.9%	31.6%	31.2%	16.0%	
帰属収支差額比率	14.6%	3.7%	13.3%	4.4%	-7.1%	3.4%	8.1%	4.8%	47.8%	
消費収支比率	108.9%	110.8%	116.3%	110.5%	420.8%	109.2%	95.6%	107.9%	107.9%	
基本金組入率	21.5%	13.1%	25.5%	13.4%	74.5%	11.6%	3.9%	11.7%	51.6%	

注：全国のデータの出所：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」大学法人5カ年連続財務比率表

資料9-1-④-D 過去5年間の貸借対照表関係比率

比率	年 度									
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	本学	全国	本学	全国	本学	全国	本学	全国	本学	全国
固定比率	102.1%	100.0%	102.5%	99.8%	101.2%	100.1%	100.8%	99.5%	98.0%	未発表
固定長期適合率	98.9%	92.0%	99.3%	92.1%	98.2%	92.2%	97.7%	91.9%	95.3%	
流動比率	133.8%	232.7%	122.3%	236.6%	153.4%	230.3%	161.1%	237.1%	263.2%	
基本金比率	99.9%	96.9%	99.9%	97.0%	100.0%	97.1%	99.5%	97.1%	99.8%	
負債比率	6.7%	15.2%	6.3%	14.7%	6.7%	15.1%	7.2%	14.7%	5.8%	
総負債比率	6.3%	13.2%	6.0%	12.8%	6.2%	13.1%	6.7%	12.8%	5.5%	

注：全国のデータの出所：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」大学法人5カ年連続財務比率表

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、過去5年間は千代田キャンパスの再開発を主因として収支が大きく変動しているが、再開発のための外部資金の借入れもなく、通常の収支において安定的に推移していると判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

経常的な教育費、研究費、図書費については、学生生徒等納付金に対する割合等を考慮しながら、部門別（学部別など）の学生数、専任教員数、実験系/準実験系/非実験系等を基礎とした積算単価により算出している（資料9-1-⑤-A）。基本的には、教育費・教育用については学生収容定員に積算単価を乗じ、研究費・教員研究用については専任教員数に積算単価を乗じて、各部門への配分額を決めている。これにより、例えば人間関係学部には平成26年度4,185万円が配分され、同学部の教育・研究活動に充当されている。なお、平成26年からは研究費や教員研究用図書館図書購入分担費に係る積算単価を大幅に減額し、その分を戦略的個人研究費（総額3,759万円）として運用している。附属施設に係る配布予算については、その活動内容に基づいて別途予算枠を設定している。

以上の積算単価及び予算枠等については、常任理事会及び拡大常任理事会で審議し決定しているが、短期大学部を含む平成26年度の配分総額は、約4.2億円である。

資料 9-1-⑤-A 部門別配布予算の積算単価（平成26年度、円）

費目	区分		積算単価
教育費	大学・短大	実験系	36,550
		内、専任分	35,030
		内、非常勤分	1,520
		準実験系	31,260
		内、専任分	29,740
		内、非常勤分	1,520
		非実験系	25,940
		内、専任分	24,420
		内、非常勤分	1,520
研究費		実験系	329,140
		非実験系	107,580
戦略的 個人研究費		研究費実験系	179,860
		研究費非実験系	58,790
		研究用図書費非実験系	101,230
図書館図書 購入分担費	教員研究用	実験系	0
		非実験系	185,250
	教育〔教養〕用	実験系	2,170
		非実験系	2,170

(出典 拡大常任理事会資料)

学会出張旅費（上限7万円）や個人研究図書費（上限8万5千円、助手は4万5千円）については、別途法人（学院）から個々の教員に配分される。

経常的な費用に含まれない大型の施設・設備等に関する予算については、各部門から前年度の秋口に事業計画調書を提出させ、その必要性、見積金額、希望順位等を参考にして、常任理事会及び拡大常任理事会でその採否を決定している。本事業計画により採択される予算総額は、例年法人全体で11～13億円程度であり、教育研究面の充実を図る上で重要な予算源となっている（資料9-1-⑤-B）。

資料 9-1-⑤-B 事業計画により採択された主な施設・備品等整備・充実の例（平成26年度、大学関係分のみ）

・家政学部 大学校舎情報処理教室 施設設備・ソフト 更新	25,920,000円
・家政学部 被服材料の顕微観察システム 購入	6,167,000円
・文学部 高速カラープリンター 購入	4,196,000円
・社会情報学部 教室什器交換 視聴覚機器の移動再設置	21,221,000円
・人間関係学部 4教室 AV設備 新設	6,897,000円
・比較文化学部 2教室 AV設備 改修	12,358,000円
・図書館システム 機器更新・整備・システム改修	39,983,000円
・図書館 メディアルーム 機器更新・整備	5,940,000円
・教室使用管理Webシステム 導入	5,278,000円
・キャリアアップシステム（就職検索） 改修	1,172,000円

(出典 拡大常任理事会資料)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の目的を達成するために、施設・設備への非経常的支出を含め、教育研究活動への適切な資源配分が行われていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

財務状況に関しては、監査法人による年3回の定例監査及び年1回の決算監査を行っており、財務諸表等が適切に作成されているか等についての点検を受けている。また、監事との情報交換を適宜行い、決算時には監査法人と監事との意見交換を実施するなどして、適正な監査に努めている。さらに、税理士法人と税務顧問契約を締結し、法人税や消費税といった税務申告や納税にも遺漏がないように努めている。これらを踏まえ、決算時には監査法人から監査報告書（別添資料 9-1-⑥-1：独立監査人の監査報告書）の提出を受け、年度末には監事から監査報告書（別添資料 9-1-⑥-2：監査報告書）の提出を受けており、財務に関する対応が学校法人会計基準に照らして適正であるとの判断を受けている。なお、平成 21 年度から新しい事務システムを導入し、日時単位での元帳照会が可能になるなどの改善をした結果、財務諸表の作成がより適切に行われるようになってきている。

決算内容はホームページ（<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/disclosure/financial.html>）で公開するとともに、各キャンパスの事務部に、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事の作成する監査報告書を備え置いている。また、大学の父母の会にあたる千鳥会の会報に財務状況を掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、財務諸表等が適切に作成され、第三者による財務に係る監査等も適正に行われており、外部からの評価に十分耐えられると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

学則第 33 条（資料 9-2-①-A）に基づき学長、副学長、学部長を置き、さらに各学部には学科長・専攻主任を置いて管理運営の責任を担っている。大学院については、大学院学則第 17 条の 2（資料 9-2-①-B）に基づき研究科長を置き、さらに各専攻には専攻主任を置いて、管理運営の任に当たっている。

資料 9-2-①-A 学長・副学長・学部長の配置

第 8 章 教職員組織

第 33 条 本学に学長及び学部長を置く。学長が事故あるときはあらかじめ定めた者が代理する。

2 本学に副学長を置くことができる。

（出典 大学学則）

資料 9-2-①-B 大学院研究科長の配置

第5章 教員組織

(研究科長)

第17条の2 研究科に研究科長を置く。研究科長に事故あるときはあらかじめ定めた者が代理する。

(出典 大学院学則)

人間生活文化研究所及び附属施設(資料2-1-⑤-A参照)には、寄宿舎を除いてそれぞれ所長(博物館は館長)を置いて、各部門の管理運営の責任を担っている。

管理運営の組織として、学則第37条の2に、「本学の運営に関する重要事項について意思決定を行う機関として、運営会議を置く。」と定めている。大学運営会議(資料9-2-①-C)は、平成24年4月に発足し、学長(議長)、副学長、学部長、研究科長、事務局長をメンバーとして、毎月2回開催され、事務部門の各部長が陪席している。同会議では、教育目標・教育方針・学位の質保証等に関する事項、教員・助手の組織・人事など、全学に係る教育・研究、管理運営等についての基本方針を審議しており、学部間、学部と大学院間、教育組織と事務組織間などの全学的な連携協力の強化、問題意識の共有化にも機能している。なお、同会議の議事は、学長を含む3分の2以上の賛成をもって決すると定めている。さらに、非公式会合ではあるが、学長・副学長・事務局長間で、教学関連事項に関する意見交換を行う「学長ミーティング」を毎週定期的に行い、大学運営会議で扱う議案についての事前検討を行っている。

資料 9-2-①-C 大学運営会議規則(抜粋)

第2条 運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び短期学部長
- (4) 人間文化研究科長
- (5) 事務局長

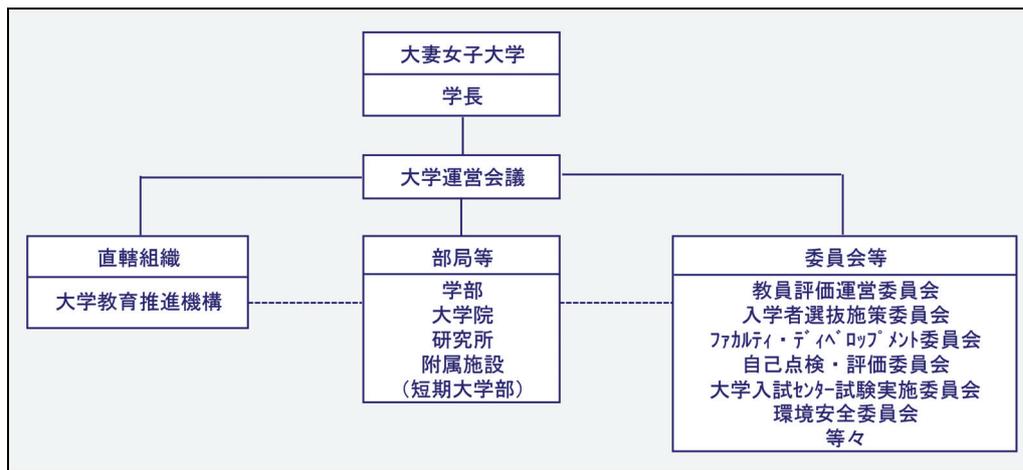
第3条 運営会議は、大学等の教育と研究、管理運営及び経営に関する次の事項の基本方針について審議する。

- (1) 教育目標、教育方針、教育内容、教育方法及び学位の質保証等に関する事項
- (2) 教員及び助手等の組織及び人事に関する事項
- (3) 教育研究組織及び附属施設等に関する事項
- (4) 学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- (5) 学生の受入れに関する事項
- (6) 学生支援に関する事項
- (7) 外部資金獲得等の教育研究の活性化に関する事項
- (8) 教育研究費及び事業計画等の予算に関する事項
- (9) 卒業生、修了生及び地域社会との交流及び国際交流の促進に関する事項
- (10) 将来構想に関する事項
- (11) 教育研究の自己点検・評価に関する事項
- (12) 各学部間の連絡調整に関する事項
- (13) その他大学等における管理運営及び経営的な事項

(出典 大妻女子大学運営会議規則)

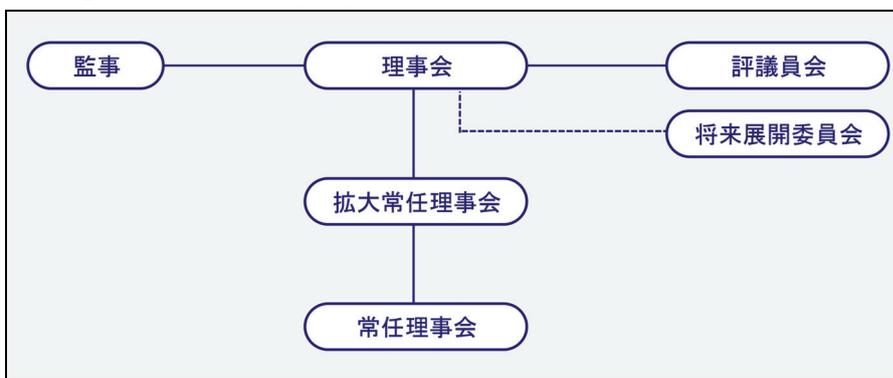
大学運営会議のもとに、入学者受入や点検評価に関わる委員会等を配置し（資料 9-2-①-D）、全学的な連携のもとで管理運営にあたっている。また、教育課程や教育方法を全学的に審議検討するために、大学運営会議直轄の組織として大学教育推進機構を配置している（観点 2-2-①参照）。なお、各学部内における管理運営に関しては、教授会を頂点とする各組織がその任に当たっていることは、観点 2-2-①に記載したとおりである。

資料 9-2-①-D 大学の管理運営組織



法人に関する管理運営組織は、理事会、評議員会、拡大常任理事会、常任理事会等から構成される（資料 9-2-①-E）。

資料 9-2-①-E 法人の管理運営組織



理事会では、寄附行為で定める法人全体の予算、決算を始め、設置する各学校の学部・学科の構成等の重要事項の審議・決定を行う。大学からは、学長、副学長、各学部長が構成メンバーとして加わっている。評議員会は、寄附行為（別添資料 9-2-①-1：寄附行為）に規定する予算等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずるとともに、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。

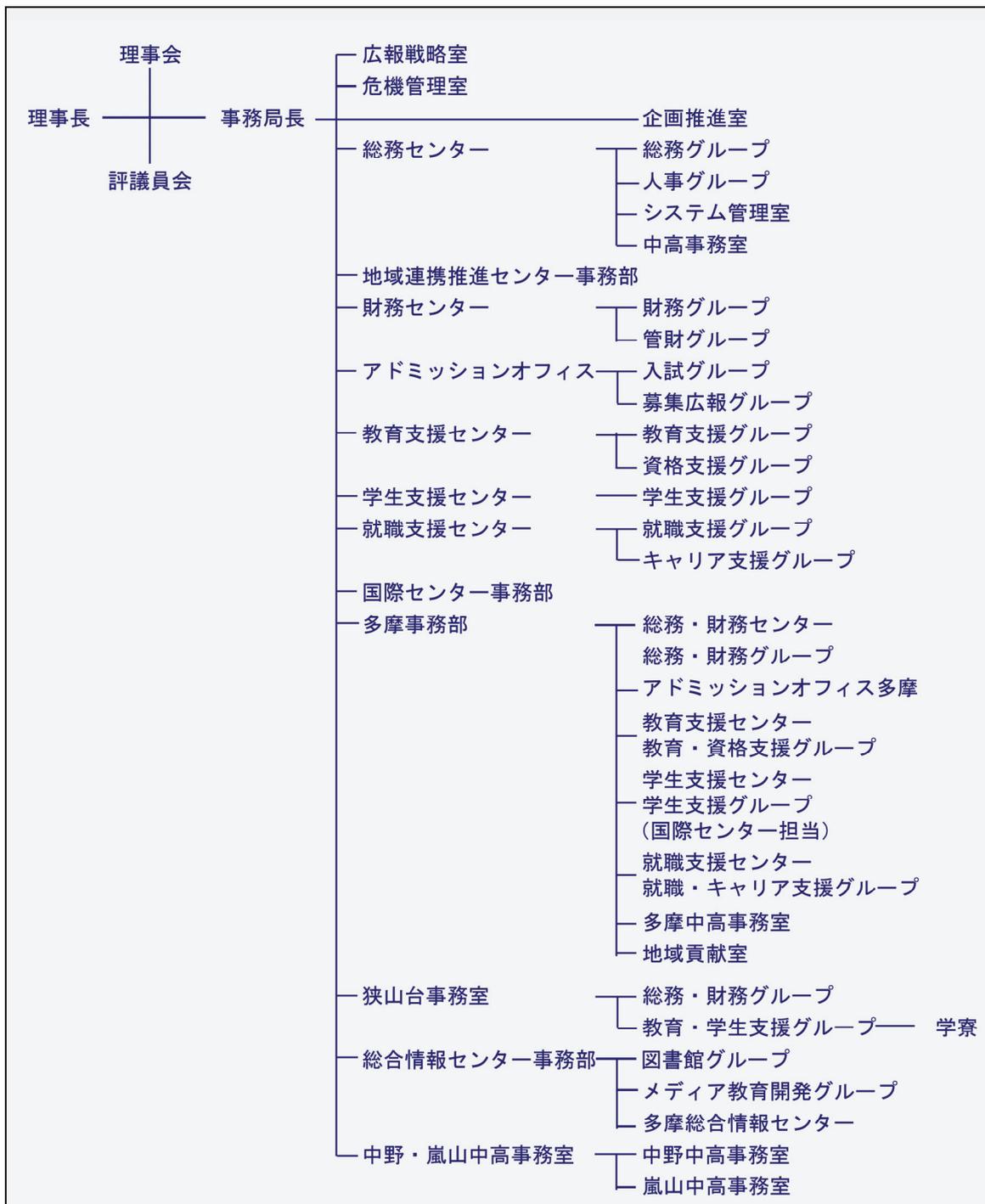
常任理事会は、理事長、学長、副学長、常任理事及び事務局長で構成されており、法人の常務の重要事項を審議し、通常業務の迅速な運営を担っている。なお、大学と法人間の情報共有化を図るために、大学運営会議における議案内容と審議結果については、常任理事会で学長から報告が行われている。拡大常任理事会は、理事長、学長、副学長、常任理事、各学部長、短期大学部長、各中学高等学校の校長及び事務局長で構成され、常任理事会から提出された議案を審議し報告を受ける。その情報は各部門の教授会や委員会等で報告され、管理運営方針

の徹底が図られている。

法人部門では、学院全体の将来構想に関わる諸課題を検討するため、平成24年度に理事長の諮問機関として、将来展開委員会（別添資料9-2-①-2：将来展開委員会規程）を設置している。

事務局部門については、大妻学院事務組織規程に基づいて、事務局長のもとに、各事務部門のセンター・グループ等を置き（資料9-2-①-F）、その業務遂行に必要な職員を配置している（観点3-3-①参照）（別添資料9-2-①-3：事務組織規程）。

資料9-2-①-F 事務局の組織概要



事務局内の各センター・グループ等における業務連絡や、各種会議等の報告事項、財務計画、人事計画などの情報を、全部門で連絡調整しその共有化を図るために、事務局の各部課長等が出席する月例連絡会(資料 9-2-①-G)を毎月1回開催している。

資料 9-2-①-G 月例連絡会の構成員

2. 構成員

- ① 事務局長
 - ② 広報戦略室、危機管理室、国際センター事務部、総務センター、地域連携推進センター事務部、財務センター、アドミッションオフィス、教育支援センター、学生支援センター、就職支援センター、総合情報センター、多摩事務部の各部長
 - ③ 広報戦略室、危機管理室、総務グループ、システム管理室、地域連携推進センター事務部、人事グループ、財務グループ、管財グループ、入試グループ、募集広報グループ、教育支援グループ、資格支援グループ、学生支援グループ、国際センター事務部、キャリア支援グループ、就職支援グループ、大妻中高事務室、図書館グループ、メディア教育開発グループ、狭山台事務室、多摩事務部総務・財務グループ、多摩事務部アドミッションオフィス多摩、多摩事務部教育・資格支援グループ、多摩事務部学生支援グループ、多摩事務部就職・キャリア支援グループ、多摩事務部地域貢献室、多摩中高事務室、多摩総合情報センター(図書館グループ)、多摩総合情報センター(メディア教育開発グループ) (以下「各部署」という。)の各課長・室長・事務長 (以下「課長等」という。)及び企画推進室、中野・嵐山中高事務室の各室長
- 但し、グループ等については、グループリーダー以上の代理出席を認める。課長等の在籍しないグループ等についてはグループリーダーが出席する。

(出典 月例連絡会運営要領)

以上のように、管理運営は、学長・大学運営会議を頂点として、事務局部門の連携協力・支援を得つつ、基本的には法人部門との独立性を保ちながら行われており、同時に法人部門の管理運営組織に学長等が加わることで、法人部門とも常に密接な連携を図っている。なお、大学運営会議で決定した大学側の判断についても、財務に関わる事項や人事等に関する事項は、最終的には法人部門における審議・判断に委ねられている。

危機管理、公的研究費管理、生命倫理等の危機管理・倫理等に係る体制については、必要な規程等を制定し(資料 9-2-①-H)、教育機関としての社会公共性を維持するように努めている。例えば、危機管理については、学校法人大妻学院危機管理規程(別添資料 9-2-①-4: 危機管理規程)、首都圏直下型地震発生時対応マニュアル(別添資料 9-2-①-5: 首都圏直下型地震発生時対応マニュアル(キャンパス共通編)(表紙・目次))等を制定し、全教職員に配布するとともにホームページ(学内専用)にも掲載して、日常の確認が可能となっている。また、学校法人大妻学院防災規程(別添資料 9-2-①-6: 防災規程)に基づいて防災対策委員会を置き、定期的に避難訓練を行っている。

資料 9-2-①-H 危機管理・倫理体制に係る主な規程等

①危機管理関係

- ・ 学校法人大妻学院危機管理規程
- ・ 首都圏直下型地震発生時対応マニュアル
- ・ 学校法人大妻学院防災規程

②情報セキュリティ関係

- ・ 学校法人大妻学院情報戦略会議規程

- ・学校法人大妻学院個人情報保護規程

③安全衛生関係

- ・学校法人大妻学院衛生管理規程

④公的研究費関係

- ・大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部における公的研究費の運営・管理に関する規程
- ・大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部科学研究費補助金使用規程
- ・外部助成金執行ハンドブック

⑤生命倫理関係

- ・大妻女子大学生命科学研究に関する倫理規程
- ・大妻女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- ・大妻女子大学動物実験等管理規程

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の管理運営のための組織は、法人部門及び事務局部門との連携体制を含めて適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

主に以下の形で意見の聴取が行われている。

- ①学生関係：クラス指導主任（観点 7-2-②参照）による個別面談、教育支援センター・学生支援センター・学生相談センター等に来室する学生との対話、学長アンケート「御意見・御提案のお願い」（観点 8-1-②）、毎年定期的に行っている学生支援センターによる「学生生活実態調査」（観点 5-2-②参照）、大学院における FD アンケート（観点 6-1-②参照）及び専攻・専修ごとの懇親会、などを通じて、管理運営等に関する学生のニーズを把握している。
- ②教職員関係：教員については、教授会、各種委員会、学科会議などでの議論や要望書等を通じ、また事務職員についても、月例連絡会やグループミーティングにおける目標管理制度に係る面談を通じて、意見・ニーズの把握がなされている。なお、学長アンケート「御意見・御提案のお願い」は、学生のみならず全教職員にも配信され、81 通の意見・要望が寄せられている。
- ③学外関係者：千鳥会（父母の会）総会後や学部毎に開催される父母・教職員懇談会とアンケート調査（観点 8-1-③参照）、千鳥会父母役員と理事長、学長、副学長、学部長、事務局長、千鳥会担当教職員等との意見交換会等を通じ、要望等の把握とその反映に努めている。卒業生に関しては、大妻コタカ記念会（同窓会）総会における大学の役職者等との懇談や、同記念会による「卒業生による大学評価 2012 アンケート結果報告」（観点 6-2-②参照）などにより、卒業生による母校に関する幅広い評価・ニーズの把握に努めている。

上記により把握された要望等は、適宜、学生委員会や学科会議等を通じて管理運営に反映するように努めており、トイレの改善、千代田キャンパスの食堂の充実など、大学の方針等を検討する際の資料として活用されている。

なお、法人系組織における学外からの意見・ニーズの把握は、理事会・評議員会・将来展開委員会等における学外役員・委員の発言を通じて行われており、例えば狭山台キャンパスの活用や管理会計制度導入の検討などに活かされている（法人系管理運営組織については資料9-2-①-E参照）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学生、教員、事務職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

監事は、理事会及び評議員会に常に出席し、寄附行為に定められている法人業務の監査（資料9-2-③-A）を行っている。また、決算期においては、監査法人と意見交換をした上で、監事の監査報告書を作成している（観点9-1-⑥参照）。

監事の定数は2名（非常勤）で、理事、評議員、教職員との兼職はない。監査法人との情報交換の場では、周辺会計における預り金についての助言や、資産運用の安全性への配慮が卓越しているとのコメント等の多くの有益な助言と指導を受けている（別添資料9-1-⑥-2：監査報告書）。

資料9-2-③-A 監事の職務

第15条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 一 この法人の業務を監査すること。
- 二 この法人の財産の状況を監査すること。
- 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

（出典 学校法人大妻学院 寄附行為）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、監事は、法人業務全般に関し適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

法人としての管理運営に遺漏のないように、所轄省庁・法人等の行う役員研修会（日本私立大学協会による「私

立大学経営問題協議会」ほか)には理事・監事が積極的に参加している。学長・副学長・学部長等の大学管理職も、各種研修会(日本学術会議による「学術フォーラム」、学術・文化・産業ネットワーク多摩による多摩地域大学理事長・学長会議、日本私立大学協会による研修会など)に参加している。研修会参加後は、直近の拡大常任理事会、或いは大学運営会議などでその内容を報告し、学外情報の共有化を図っている。

学院では学校法人大妻学院職員研修規則(資料9-2-④-A)を定め、関係職員の研修への積極的参加をサポートしている。学外研修の事例としては、日本私立大学協会による事務局長相当者研修会、教育学術充実協議会等々があり、参加した職員からの研修レポートの提出により、研修成果を多くの職員の資質向上に役立つよう努めている。また、職員は、各種の説明会、講習会等(私立大学情報教育協会による大学情報セキュリティ研究講習会ほか多数)にも参加している。

資料 9-2-④-A 職員の研修について

第1条 この規則は、学校法人大妻学院職員人事規程第10条第2項に基づき、学校法人大妻学院職員の資質及び、職務能力の向上増進を図り職務の遂行に必要な知識を付与し、学校職員としての資質を高め総合的能力を開発(SD)すると共に、職員に対して研修の機会を与えることを目的とする。

第2条 研修は以下の各号の方法により実施する。

(1) 職場内研修

各センター・グループの知識の共有を図る勉強会等

初任者研修、メンタルヘルスセミナー、マネジメント研修、考課者研修等

(2) 学外研修

私学研修福祉会主催研修会、日本能率協会「大学経営革新フォーラム」、筑波大学研究所の大学職員研修会、学校事務系の学会や研修会参加等

(3) 自己啓発

簿記知識の習得、人事・労務に関する知識の習得のための研修、年金検定のための研修、アドミニストレータ養成講座、カウンセリング講座、英会話能力の向上、ITパソコン技能の習得、キャリアカウンセラー、ビジネス文書検定のための研修等、学校運営及び職務遂行等に有効と考えられるもの。

(4) その他の研修

学外の団体等が開催する研修会等

(出典 学校法人大妻学院職員研修規則)

学内においては、管理職職員を対象にした役職者研修(平成25年度:メディア対応[危機管理と広報]研修)、全職員を対象にした事務職員研修(平成25年度:タイムマネジメント研修)、さらには選抜された中堅職員を対象とする「事務職員夏季宿泊研修」を、それぞれ年1回開催している。

新任の教職員については、就任第1日目に、建学の精神を始め、学内組織、法人組織、就業規則の他、本学の財務状況、私学を取り巻く環境等について説明を行っている。さらに、年頭所感など機会あるごとに理事長・学長からの学院運営の方針や教育環境の時代の流れなどをホームページに掲載し、職員への周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たし得るよう、法人部門、事務局部門全般において、研修等、管理運営に関わる職員の資質向上の取り組みが組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学全体としての公式な自己点検・評価については、これまで6～7年ごとに行ってきたおり、その結果を報告書にまとめ、それ以降の大学改革の指針としている。具体的には、平成4年度に初めて法人としての組織「学校法人大妻学院自己点検・自己評価委員会」を設置したが、その後大学の機関別認証評価制度が発足したことに伴い、平成18年度に法人所属の上記委員会を廃止して、大妻女子大学自己点検・評価委員会（全学自己点検・評価委員会）に改組し（資料 9-3-①-A）、大学（及び短期大学部）に特化した委員会として活動している。同委員会のもとで、本学の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、平成19年度に『大学機関別認証評価・自己評価書』（http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/pdf/h19_daigaku.pdf）を取りまとめて、独立行政法人 大学評価・学位授与機構による認証評価を受けている。

資料 9-3-①-A 全学自己点検・評価委員会について

第1条 大妻女子大学(大学院を含む。)及び大妻女子大学短期大学部(以下「本学」という。)に、大妻女子大学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

第2条 委員会は、大妻女子大学大学院学則第1条の2、大妻女子大学学則第2条の2及び大妻女子大学短期大学部学則第2条の2の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について、自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることを目的とする。

第3条 委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教育研究に関する活動状況並びに組織の運営状況及び財政状況について、全学的観点に立って自己点検・評価を行うこと。
- (2) 認証評価機関の選定及び実施計画の立案を行い、評価機関が定める評価基準に基づき、資料の収集・分析及び自己評価報告書の作成にあたること。
- (3) 自己評価報告書を公表し、改善計画を推進すること。
- (4) その他、委員会が必要と認めた事項。

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長、副学長1名、大学院研究科長、学部長、短期大学部長
- (2) 人間生活科学研究所長、総合情報センター所長
- (3) 事務局長、広報戦略室部長、総務センター部長、財務センター部長、アドミッションオフィス部長、教育支援センター部長、学生支援センター部長、就職支援センター部長、多摩事務部長、総合情報センター部長
- (4) 各学部及び短期大学部から選出された教員各1名

2 理事長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

(出典 大妻女子大学自己点検・評価委員会規程)

今回の自己評価書作成にあたっては、平成24年1月に、全学自己点検・評価委員会の下部組織として自己点検・評価書作成部会を設置している。研究科、各学部、事務部門では、作成部会で検討した方針に基づいて、教育研究活動等の状況、組織、施設の運営状況及び財務状況等について、各々自己点検・評価を実施している。収集した情報と分析結果については、研究科、各学部、事務部門の自己評価書として各々まとめて作成部会に持ち寄り、各部門間の調整を行い整合性を図った上で、大学版として統合化する取りまとめ作業を行っている。

自己点検・評価に係る報告書の作成とは別に、学院では、毎年度の大学を含む学院全体の活動状況をまとめ、自己点検等の振り返り資料として活用するために、昭和 51 年度以降、毎年、『大妻学院沿革史』を編集・刊行していたが、平成 24 年度以降は学内教職員専用ホームページに掲載することで情報を共有しているとともに、CD-ROM 版を役職者に配布している。(別添資料 9-3-①-1：平成 24 年度 大妻学院沿革史資料(表紙・目次))

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学に関わる総合的な状況について、適宜、根拠資料、データ等を収集し学内で共有することにより、恒常的に自己点検・評価を行い改善につなげていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年に学院が創立 100 周年を迎えるにあたり、外部からの客観的な評価を受けて新しく前進すべく、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受けている。その結果、平成 20 年 3 月 27 日付けで、大学評価基準に「適合」しているとの評価を受け、同機構から社会に公表されると共に文部科学大臣に報告されている。「適合」との評価結果は、自己評価書とともに、大学ホームページに掲載されており（資料 9-3-②-A）、本学としても広く社会に向け公表している。

資料 9-3-②-A 前回の認証評価結果の公表

独立行政法人 大学評価・学位授与機構による認証評価の結果を受けて

平成 20 年 3 月 27 日

大妻女子大学学長・大妻女子大学短期大学部学長 佐野 博敏

大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部は、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による「第三者評価」を受け、その結果、平成 20 年 3 月 27 日付けで、「大学基準」に適合しているとの評価が社会に公表され、文部科学大臣に報告されましたので、ここに報告書や基礎資料（自己評価書）と合わせ公開し、参考にさせていただきます。

ご存知のように、学校教育法の改正に伴い、各大学には認証評価制度が施行されるようになりました。たまたま本学では、平成 20 年に大妻学院誕生百周年を迎える節目にあたり、大学および短期大学がこれまで改善や発展に協力しながら尽くしてきた教育・研究の内容をこの機会に振り返り、客観的にも評価を受け、新しく前進すべく、私立大学としては初めての大学評価・学位授与機構の第三者評価を受けた次第です。大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部は、従来から共通の建学の理念のもとに、切磋琢磨しながら研鑽に励んで参りましたが、両者が第三者評価も揃って受けることができ、その実情を実地調査などとして評価して戴くことができました。

本学では、現在でもさらに新しく GP や社会人の学びなおしなどの特別補助事業に採択されるなど、努力を重ねていますが、この評価結果にあげられた多くの優れた点には今後ともさらに磨きをかけるとともに、指摘された点は真摯に受けとめて、さらなる改善と発展に尽くし、新しい百年の歴史を築き上げていく所存です。今後とも広く忌憚なきご鞭撻のほどを願ひ上げます。

(出典 大学ホームページ http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/accredited_result.html)

上記の認証評価以外では、主としてアンケート形式により、卒業生（観点 6-2-②参照）、在学生父母（観点 8-1-③参照）、就職先企業（観点 6-2-②参照）等から評価・コメントを受けて、自己点検・評価の資料と

している。

なお、法人部門においても、外部者から評価・コメントを受ける場として、理事会（学外役員等）、評議員会（学外役員等）、拡大常任理事会（併設中学・高等学校長）、将来展開委員会（学外委員）などがある（観点9-2-①参照）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の活動の状況について、機関別認証評価等の方法により、外部者による客観的な評価が行われていると判断する。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成19年度に受けた前回の認証評価で、改善を要する点として、キャンパス間の教養教育の連携、大学院の入学定員充足率の2点について、また更なる向上が期待される点として、シラバスウェブシステムの活用に関する指摘を受けている（資料9-3-③-A）。

資料9-3-③-A 前回（平成19年度）の認証評価で指摘を受けた改善を要する点等

①改善を要する点

- ・その1：千代田・多摩・狭山台の3キャンパス間の教養教育の連携が十分とは言えない。
- ・その2：大学院修士課程及び博士後期課程においては、一部の専攻を除いて入学定員充足率が著しく低い。

②更なる向上が期待される点

- ・シラバスウェブシステムが構築されており、授業の進行状況や受講している学生への指示・連絡も随時書き加えることができるが、現状ではその機能が十分に活用されているとは言えず、積極的な利用促進が期待される。

（出典 平成19年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書）

上記指摘に関しては、大学及び学院として早急に改善を図る必要があると判断し、その後学内関連組織において対応策を具体化し改善を図っている。

- ①改善を要する点1に対する改善の取組み：当時の組織である全学教務委員会と教養教育委員会（合同委員会）において、全学部で統一された教養教育科目の設置に向けた審議を重ね、平成22年度以降全学共通科目を配置して、3キャンパスで同一カリキュラムによる教養教育を運用している（観点2-1-②参照）。
- ②改善を要する点2に対する改善の取組み：大学院新研究科設置準備委員会を設置して、平成22年度、従来の4研究科体制を改組して領域横断的な1研究科体制に移行し、併せて入学定員についても見直しを図っている（観点2-1-③参照）。これにより入学定員充足率はかなり改善されたが、一部の専攻では、必ずしも十分な改善には至っていない（観点4-2-①参照）。
- ③更なる向上が期待される点に対する改善の取組み：事務局部門を中心に運用システムの改善を図り、平成22年度からCampus Avenueポータルシステムを導入し、学生がポータルサイト上からシラバスウェブシステムにアクセスできるように改善している。

今回の第2サイクルの認証評価を受けるための自己点検・評価に関しては、その準備は平成23年度からスタートしており、その過程で改善を要すると判断した課題、例えば、単位の実質化に向けた取組み、教員評価制度の

必要性、教員採用時における教育活性化への配慮などについては、自己評価書の作成作業と並行して積極的に大学運営会議（観点9-2-①参照）に諮り、改善に向けて努力している（資料9-3-③-B）。

資料9-3-③-B 今回（平成26年度）の認証評価を受ける際の自己点検・評価の過程で見つかった課題に対する改善への取組み（例示）

①課題：単位の実質化に関連して、専門科目の体系化とスリム化が必要

- ・平成24年6月12日 大学運営会議での確認内容（要旨）：文部科学省が大学改革実行プランを作成し、政府の戦略会議で提示しているため、本学における教育改革の参考としてほしい。また、本学の教育改革は危機感を持って速やかに実行してほしい。今後、全学教務委員会で単位の実質化、カリキュラムのスリム化・体系化について検討を始めるが、大学全体の方針をまとめ、大学運営会議に提示のうえ検討を進める。（注：その後平成25年度にスリム化・体系化の具体的内容を確定済み）

②課題：教員評価制度の導入が必要

- ・平成24年7月31日 大学運営会議での確認内容（要旨）：教員評価は認証評価において評価項目に位置付けられていることもあり、本学においても早急に教員評価を導入することとする。各教員による自己評価に基づいて管理職が評価し、その結果を給与や賞与などの処遇、研究費配分等に反映するものと考えている。現在、先行事例を参考にしながら本学に相応しい教員評価の叩き台を作成しているため、9月の大学運営会議で提示し議論のうえ、今年度内に決めて次年度から実施することとしたい。（注：その後処遇への反映を取りやめる方向で修正の上平成25年度から実施済み、観点3-2-②参照）

③課題：教員採用時において教育活性化への配慮が必要

- ・平成25年7月9日 大学運営会議での確認内容（要旨）：本学教員の年齢構成、男女比率について、大学全体でみると大きな偏りはないが、学部別では、中間層の年齢の教員が少なかったり、年齢が上がるにつれて女性の教員の比率が低かったりする状況が見られる。教育の質への影響が懸念されること、また、大学認証評価の結果にも影響があることから、教員を採用する際は長期的な視点に立って、教員の年齢や男女比率のバランスを考慮する必要がある。

（出典 大学運営会議議事要録）

在学生あるいはその父母等からの評価・意見、例えば、成績評価が教員によって異なる、留学の機会を増やしてほしい、就職支援・キャリア支援を充実してほしい、などに対する改善に向けた対応については、その多くは第一段階として該当組織で具体策を検討し、最終的にその内容を大学運営会議で確認している（資料9-3-③-C）。

資料9-3-③-C 学生・父母からの評価（改善要望）に対する改善への取組み（例示）

① 学生からの評価（改善要望）：成績評価が教員により異なる。

- ・平成24年5月8日 大学運営会議（要旨）：成績評価における「S」評価の割合について、基本的な目安（指針）を示す必要があることが確認され、（当時の）全学教務委員会で検討し原案を作成することが了承された。（注：教務委員会で検討結果については、平成25年2月5日の大学運営会議で承認済み）

② 学生からの評価（改善要望）：留学の機会を増やしてほしい。

- ・平成25年1月23日 大学運営会議（要旨）：国際センター立ち上げの準備をしている設置準備室から、「国際センターに係る規程案3件を作成したので、平成25年4月から施行し、同センターを立ち上げたい」との提案があり、了承された。

③ 父母からの評価（改善要望）：就職支援・キャリア支援をより一層充実してほしい。

- ・平成25年7月9日 大学運営会議（要旨）：キャリア教育センターからの提案として、「大妻マネジメントアカデミー（観点7-2-⑤参照）の一分野として、『女子大生向け営業コンサルタント養成プログラム』を平成26年4月から開設することとし、そのパイロットプログラムを平成25年9月に学部3年生を対象に開講する」との報告があり、了承された。

（出典 大学運営会議議事要録）

なお、大学運営会議は平成24年4月に設置された組織であり、それ以前にもステークホルダーから指摘を受けた評価・意見に対しては、個別に改善に向けた取り組みを多数実行している。これらは、全学教務委員会（当時）、全学教養教育委員会（当時）、学生委員会、全学FD委員会等で検討され、例えば、学生への履修結果のウェブメール配信、出席管理システムの導入、学生による授業評価アンケート項目の全学統一等の実績となって表れている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、自己点検及びステークホルダーにより提起、把握された課題に対して、迅速に対応する体制が整備されており、また前回の認証評価における指摘事項についても対応しており、評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われていると判断する。ただし、大学院の入学定員充足率に関しては、依然として一部の専攻に課題が残っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・法人としての財務状況が安定しており、債務も事実上なく、大学の教育研究活動を安定的に推進できる資産を保有している。
- ・大学の運営に関する重要事項について意思決定する機関として大学運営会議を置き、全学に関わる諸問題を協議しており、各学部間、各学部と大学院間、教育組織・事務組織間などの全学的な連携協力の強化、問題意識の共有化を図っている。
- ・きめ細かな学生ニーズの吸い上げや、ステークホルダーからのニーズ把握に努めており、得られた評価・意見に関して迅速に改善に向けた対応のできる体制をとっている。

【改善を要する点】

- ・前回の認証評価における指摘を受け、大学院を改組し多様な改善を行っているが、一部専攻において定員確保につながっていない。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学ホームページ上に「教育情報の公表」と称するバナー (http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html) を設け、学内外から、広く本学に関わる各種情報を一元的に閲覧できるよう配慮している。

その公表情報の一つである学則には、大学の目的（第1条）と各学部・学科の目的（第3条の2）が記載されており、大学院学則の第1条と第6条の2には、大学院の目的、研究科・各専攻の目的について記載されている。なお、閲覧を簡便にするため、「教育情報の公表」の下に、大学、各学部・学科の目的を一括してまとめたページ「教育研究上の目的」を配置しており、大学院についても同様の扱いをしている。年間アクセス数は以下のとおりである（資料 10-1-①-A）。

資料 10-1-①-A 平成 25 年度学外から各ページへの年間アクセス数

	教育理念	教育研究上の目的 (大学、大学院)	学 則 (大学、大学院)	校 訓
年間アクセス件数	2,569	1,015	6,997	5,393

大学、各学部・学科の目的は、『履修ガイド』、『学生生活の手引き』に、大学院、研究科・各専攻の目的についても、『大学院要覧』等の冊子に掲載し、毎年、教職員、学生に配布して学内での周知を図っている。また、入学式において学長が、本学の教育理念の基本である「関係的自立」と校訓「恥を知れ」を強調している。さらに新入生向けには、オリエンテーション時の指導以外に、全学共通の1年次必修科目「大妻教養講座」を設け、学院理事長、学長が講師となり、本学がどのような伝統・目的・理念・特質の上に成り立っているかを直接口頭で伝える機会を設けている（観点 5-1-②参照）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学、各学部・学科と大学院、研究科・各専攻の目的は、適切に学内外に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（観点 4-1-①参照）は、大学、各学部・学科・専攻毎にホームページに掲載・公表されている（資料 10-1-②-A）。同時に、入試ガイドや大学案内、学生募集要項、大学ホームページ等 (<http://www.ga>

[kuin.otsuma.ac.jp/department/admission/index.html](http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/index.html)) で学内外に具体的に明示されているほか、毎年複数回開催されるオープンキャンパスや高校での説明会でも、学科・専攻の入学後の教育内容と連動するかたちで、具体的な説明を行い周知に努めている。平成 25 年度オープンキャンパス来場者数は 15,331 名、指定校等教職員訪問高校は 143 校、大学案内の配布数は 62,000 部に及んでいる。

大学院と研究科各専攻の入学受入方針についても大学ホームページに掲載・公表すると共に、大学院案内、学生募集要項等に明示し、大学院が求める人物像を明確に示し学内外への周知に努めている。

資料 10-1-②-A 「入学受入方針」のホームページ掲載状況

- ・ 大学 : <http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/index.html>
- ・ 家政学部関係 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/admission_home.html
- ・ 文学部関係 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/admission_lit.html
- ・ 社会情報学部関係 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/admission_sis.html
- ・ 人間関係学部関係 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/admission_hum.html
- ・ 比較文化学部関係 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/admission_ccs.html
- ・ 大学院 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/index.html#adpoli_graduate
- ・ 研究科各専攻 : http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/admission/admission_graduate.html

入学受入方針と同様、大学と大学院の教育課程の編成・実施方針（観点 5-1-①及び観点 5-4-①参照）については、ホームページ (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/curriculum/index.html>) に、また学位授与方針（観点 5-3-①、5-6-①参照）についてもホームページ (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/diploma/index.html>) に掲載し、各学部・学科・専攻や大学院各専攻に関わる方針については、上記 2つのページにそれぞれバナーを設けて学内外に公表している。特に学内向けには、『履修ガイド』（大学用）、『大学院要覧』（大学院用）等の冊子に掲載・配布し、教職員への周知を図ると共に、年度当初に行われる学年別及びクラス別ガイダンスの際に、学生に対してその趣旨説明を行っている。

3つのポリシーの英語版は、ホームページ (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/english/about/policy.html>) に公表されており、また英語版大学案内（別添資料 10-1-②-1 : University Guide）にも掲載されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を複数の媒体・手法により適切に公表し、周知に努めていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項は、大学ホームページ上に「教育情報の公表」と題する専用ページ（観点 10-1-①参照）を設けてすべてを取りまとめて掲載し、学内外に対して公表している。ただ、「教育情報の公表」中の、各教員に係る経歴、専門研究分野や業績に関するデータ「大妻女子大学研究者データベース（検索画面）」については、一部教員の学位・研究業績等の記載が十分とはいえない。その一因として同デ

データベース編集画面の使いにくさが指摘されており、この度その改修作業を終えたので、今後記載の充実化を進める予定である。

財務諸表については、学院ホームページ上の「財務報告」ページ (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/disclosure/financial.html>) に、毎年度の事業内容概要と決算報告書を公表している。

また、自己点検・評価については、平成 19 年度に実施した機関別認証評価にともなう自己評価書及び評価結果報告書を、大学ホームページ上の「大学・短大評価結果」欄 (http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/accredited_result.html) に掲載して公表している。

その他、トピック的な教育研究活動等については、大学ホームページ上の「お知らせ&イベント」欄 (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/news/index.html>)、「大妻ニュース」欄 (<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/news/index.html>) に随時掲載するほか、「大学案内」でも紹介するなど学内外に向け効率的に発信している。

分野別に組織され、所属内全学生と教員をメンバーとする学内学会（家政学会、国文学会、英文学会、コミュニケーション文化学会、社会情報学会、人間関係学会、比較文化学会の 7 学会）では、各々学会誌を刊行し活動内容を公開している。

また、総合情報センターでは、平成 25 年度に「大妻女子大学学術情報リポジトリ」の運用を開始し、紀要や学内学会誌など、著作権処理が済んでいる学内教育研究成果の全文をデータベース化し公開している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が学内外に適切に公表されていると判断する。ただし、教員によって研究者データベースの記載事項に精粗がみられるので、早急な対応が必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の目的や入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針が、多様な媒体・機会により、学内外に向け公表・周知されるシステムを有している。
- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される、教育研究活動に関する情報を、大学ホームページ上にバナーを配置して専用ページ「教育情報の公表」上ですべて取りまとめて掲載している。

【改善を要する点】

- ・「大妻女子大学研究者データベース」では、一部教員の学位、経歴、業績等に関して未記入箇所が散見される。